

令和2年3月3日開会

令和2年3月18日閉会

# 令和2年第1回 和気町議会定例会会議録

和 気 町 議 会

令和2年第1回和気町議会定例会議事日程

1. 会期 3月3日(火) から3月18日(水) までの16日間
2. 日程

日程	月 日	曜日	開議時刻	摘 要
第1日	3月 3日	火	午前9時	本 会 議 1 開 会 2 議事日程の報告 3 会議録署名議員の指名 4 会期の決定 5 諸般の報告、施政方針 6 諮問の上程、説明、質疑、討論、採決 7 議案の上程、説明(補正予算、条例等、一般会計[当初])
第2日	3月 4日	水	午前9時	本 会 議 1 開 議 2 議案の上程、説明(特別会計[当初]、その他)
第3日	3月 5日	木		休 会
第4日	3月 6日	金	午前9時	本 会 議 1 開 議 2 議案質疑、委員会付託 3 請願の上程、説明、質疑、委員会付託
第5日	3月 7日	土		休 会
第6日	3月 8日	日		休 会
第7日	3月 9日	月	午後1時	休 会(本会議) 現地視察 総務文教常任委員会 厚生産業常任委員会
第8日	3月10日	火	午前9時	休 会(本会議) 和気鵜飼谷温泉事業特別委員会 午前9時～ 議会全員協議会 特別委員会終了後
第9日	3月11日	水	午前9時	休 会(本会議) 総務文教常任委員会 午前9時～
第10日	3月12日	木	午前9時	休 会(本会議) 厚生産業常任委員会 午前9時～
第11日	3月13日	金		休 会
第12日	3月14日	土		休 会
第13日	3月15日	日		休 会
第14日	3月16日	月		休 会
第15日	3月17日	火		休 会

日 程	月 日	曜日	開議時刻	摘 要
第16日	3月18日	水	午後1時	本 会 議 1 開 議 2 委員長報告 3 質 疑 4 討 論・採決 5 閉 会

令和2年第1回和気町議会定例会目次

◎第 1 日	3月 3日 (火)	.....	1
◎第 2 日	3月 4日 (水)	.....	19
◎第 4 日	3月 6日 (金)	.....	27
◎第16日	3月18日 (水)	.....	75

令和2年第1回和気町議会会議録（第1日目）

1. 招集日時 令和2年3月3日 午前9時00分
2. 会議の区分 定例会
3. 会議開閉日時 令和2年3月3日 午前9時00分開会 午後3時01分散会
4. 会議の場所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名  
1番 尾崎 智美                      2番 太田 啓補                      3番 従野 勝  
4番 若旅 啓太                      5番 神崎 良一                      6番 山本 稔  
7番 居樹 豊                          8番 万代 哲央                      9番 山本 泰正  
10番 西中 純一                      11番 当瀬 万享                      12番 安東 哲矢
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名  
なし
7. 説明のため出席した者の職氏名  
町 長 草加 信義                      副町長 稲山 茂  
教育長 徳永 昭伸                      総務部長 立石 浩一  
危機管理室長 新田 憲一                      財政課長 永宗 宣之  
民生福祉部長 岡本 芳克                      介護保険課長 桑野 昌紀  
産業建設部長 今田 好泰                      都市建設課長 久永 敏博  
上下水道課長 山崎 信行                      総務事業部長 野山 晶義  
教育次長 万代 明
8. 職務のため出席した者の職氏名  
議会事務局長 田村 正晃

9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第 1	会議録署名議員の指名について	7 番 居樹 豊 8 番 万代哲央
日程第 2	会期の決定について	1 6 日間
日程第 3	諸般の報告	議長、町長
日程第 4	諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦について	適任
日程第 5	議案第 1 号 和気町過疎地域自立促進市町村計画（平成 2 8 年度～令和 2 年度）の変更 について	説明
日程第 6	議案第 2 号 令和元年度和気町一般会計補正予算（第 4 号）について	説明
	議案第 3 号 令和元年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）について	説明
	議案第 4 号 令和元年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 4 号）につい て	説明
	議案第 5 号 令和元年度和気町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について	説明
	議案第 6 号 令和元年度和気町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）について	説明
	議案第 7 号 令和元年度和気町公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）について	説明
	議案第 8 号 令和元年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第 3 号）につい て	説明
	議案第 9 号 令和元年度和気町上水道事業会計補正予算（第 3 号）について	説明
	議案第 1 0 号 令和元年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第 3 号）について	説明
	日程第 7	議案第 1 1 号 田原用水組合規約の変更について
日程第 8	議案第 1 2 号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例 の整備に関する条例の制定について	説明
	議案第 1 3 号 和気町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 について	説明
	議案第 1 4 号 和気町森林環境保全基金条例の制定について	説明
	議案第 1 5 号 和気町学校給食共同調理場等条例の一部を改正する条例について	説明

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
	議案第16号 和気町営住宅条例の一部を改正する条例について	説明
日程第9	議案第17号 令和2年度和気町一般会計予算について	説明

午前9時00分 開会

(開会・開議の宣告)

○議長(安東哲矢君) 皆さん、ご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、12名です。

したがって、定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年第1回和気町議会定例会を開会します。

なお、議会中は感染拡大防止のため、マスク着用の奨励をしておりますとともに、風邪や発熱の症状がある方はご出席を控えていただくようお願いいたします。

これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長(安東哲矢君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。ご了承願います。

(日程第1)

○議長(安東哲矢君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、7番 居樹 豊君及び8番 万代哲央君を指名します。

(日程第2)

○議長(安東哲矢君) 日程第2、会期の決定についてを議題にします。

ここで、去る2月19日、議会運営委員会を開き、今期定例会の運営について協議した結果を委員長から報告を求めます。

議会運営委員長 山本君。

○議会運営委員長(山本 稔君) 皆さん、おはようございます。

それでは、去る令和2年2月19日午前9時より役場本庁舎3階第2会議室で、議会運営委員会の委員全員、町長、副町長、総務部長、財政課長出席のもと、協議した結果をご報告いたします。

まず、会期でございますが、3月3日、本日から3月18日までの16日間といたします。

日程ですが、3月3日、本日は本会議、一般質問通告期限は正午といたします。本会議終了後、議会運営委員会を行うようにしております。

第2日、3月4日、これも本会議、議案の上程と説明を行う予定でございます。

3月5日、これは休会、この休会は議案の上程の内容を勉強をする日にちになっております。

第4日、3月6日、本会議を行います。議案質疑、委員会付託、請願の上程、説明、質疑、委員会付託を行います。

第5日、第6日は休会といたします。

第7日、3月9日午後1時から、本会議は休会でございますが、現地視察を行います。総務文教常任委員会、厚生産業常任委員会ともに午後から行いたいと思います。

第8日、3月10日、これも本会議は休会ですが、和気鶴飼谷温泉事業特別委員会、それから議会全員協議会をその後行う予定でございます。

第9日、3月11日、これも本会議は休会ですが、総務文教常任委員会を行う予定でございます。

第10日、3月12日、これも本会議は休会ですが、厚生産業常任委員会を9時から行う予定でございます。

第11日、3月13日は休会といたします。

第12日、第13日も休会といたします。

第14日、午前9時から本会議、一般質問、本会議終了後に議会運営委員会と議会広報編集委員会を行います。



第15日、3月17日、これも本会議を行います。一般質問の予備日としております。

第16日、3月18日は、午後1時から本会議を行います。午後に行うのは、午前中ににこにこ園の卒園式が予定されていたためでございます。

議案については35件、諮問1件、条例5件、予算25件、その他4件でございます。請願、陳情については、請願が1件となっております。

以上、簡単ですが、説明をさせていただきました。よろしく申し上げます。

○議長（安東哲矢君） ただいまの委員長長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

10番 西中君。

○10番（西中純一君） 今回の議会の日程で一般質問が16、17と予定はされているんですが、過日2月28日付で議長名で「コロナウイルス感染症への対応について」という文書が出まして、一般質問は今期定例会においては自粛することというふうな文書が来たんです。私は、これはちょっとおかしいなと思ひまして。きのう国会参議院の中継も見ましたが、根拠が明確になってないんです、小学校、中学校の休校措置についても。だから、最初文部科学大臣もちょっと不思議に思ってたというふうなことがあったのにもかかわらず、27日、急きよ総理大臣が記者会見をして、そういうふうなことをやるというふうなことになりました。だから、今回も時間を短縮とかという目的は言われとんですが、根拠というか、その時間をここでやったらそれだけ感染が広がるのかどうかというのは、その根拠が明確でないこういうふうな自粛の通知というか、そういうことだと思うんですけど、その辺は一般質問を予定しただけけれど、自粛することが好ましいんですか、それともやってもいいんですか、私はやりたいと思っているんですけど、その辺の見解をお願いしたいと思います。ちょっと聞いた話だと、いったん出した人が28日に引っ込めたというふうなんも聞いてるんで、好ましくないんじゃないかなと、そういうのは。要するに、コロナについても議論をきちっとしようたら時間は長うなると私は思うんですけど、その辺の見解をお願いしたいと思います。

○議長（安東哲矢君） 議会運営委員長 山本君。

○議会運営委員長（山本 稔君） お答えします。

議会運営委員会はその通達が出る前にやっておりますので、それで一応議会運営委員会の日程を今ご説明した次第でございます。あと、通達等の変更であったことに関しまして、この後議会全員協議会を開催して対応を決めたいと思いますので、それでよろしいでしょうか。

○議長（安東哲矢君） 10番 西中君。

○10番（西中純一君） 臭い物にふたをするように余りおもしろくないんですけど、私は一般質問したいと思う。その自由はあるんですか。

○議長（安東哲矢君） 議会運営委員長 山本君。

○議会運営委員長（山本 稔君） それのことについては、また議会全員協議会で説明するというごことをお願いいたします。

○議長（安東哲矢君） 10番 西中君。

○10番（西中純一君） 一応これはお願いというふうなことなので、この通知については、ぜひ私はさせてもらいたいと思って。

○議長（安東哲矢君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、委員長長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、ご苦労さまでした。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月18日までの16日間にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。

したがって会期は、本日から3月18日までの16日間に決定しました。

（日程第3）

○議長（安東哲矢君） 日程第3、諸般の報告をします。

議長の諸般の報告は、お手元に配付のとおりです。ご了承願います。

次に、町長から諸般の報告とあわせて、令和2年度町政執行に当たり施政方針演説がございました。

町長 草加君。

○町長（草加信義君） 本日ここに、令和2年第1回和気町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては早速ご参集を賜りありがとうございます。

それでは、ここで諸般の報告を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策についてでございますが、昨年12月に中国武漢市で発生が報告されまして、世界各地において患者の発生が確認をされております。国内におきましても、複数地域で感染経路が明らかでない散発的な発生が報告をされている状況でございます。クルーズ船、帰国チャーター便を除く日本国内での感染者は、本今朝、厚生労働省の7時発表では現在25都道府県274名で、6名の方がお亡くなりになられております。岡山県においては感染者の報告はありませんが、感染拡大を防止するためには今が重要な時期であることから、2月25日に発表された政府の基本方針を踏まえ、町民の不安の払しょく健康を守ることを最優先に考えまして、万全の対策を期して臨んでおります。

本町といたしましては、2月27日、対策本部を設置し対応を協議し、2月29日から3月16日まで本町が管理する施設を臨時休館とすること、本町が主催または共催するイベント、行事等につきましては中止か延期、規模を縮小、簡素化することを指示をいたしております。小・中学校につきましては、2月27日の総理の要請を受け、3月2日は給食なしの午前中のみで下校、本日から3月25日までの間を臨時休校といたしております。にこにこ園につきましては、国の方針に従い、通常どおり実施をいたしております。また、小・中学校においては、家庭訪問や電話等で児童・生徒の状況を把握してまいります。特に小学校につきましては、児童だけでの家庭生活に不安があるご家庭は学校と相談の上、柔軟に対応する体制といたしております。また、町内各区に対し、集会等が多く開催されるこの時期、注意喚起をお願いする文書とともに、コミュニティハウス等でご活用いただくため、消毒液を配布をいたしております。本庁舎及び佐伯庁舎におきましても、各課入り口に消毒液を置き、来庁者に手、指の消毒をお願いをいたしております。

引き続き、国・県からの情報収集、関係機関とも情報を共有しながら、あらゆる機会でも町民に対して正確でわかりやすい情報発信を行い、感染拡大の防止に努めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。本来なら他の行事等についてもご報告申し上げるところでございますが、新型コロナウイルス感染防止対策のため、別紙にてご報告にかえさせていただきます。

以上、諸般の報告とさせていただきます。

ここで議長のお許しをいただきましたので、令和2年第1回和気町議会定例会の開会に際し、議会に提案をいたしております令和2年度一般会計及び特別会計の各予算を初め、関係諸議案の審議をお願いするに当たりまして、私の所信の一端と予算編成の基本的な事項を申し述べ、議員各位並びに町民各位のご理解を賜りたいと存じます。

国の2月の月例経済報告では、景気は弱さが増した状態が続いているものの、緩やかに回復しているとの判断

を維持し、先行きについては、当面弱さが残るものの、雇用、所得環境の改善が続く中で、各種施策の効果もあって緩やかな回復が続くことが期待されるとされているところでございます。また、日本政府観光局によると、昨年の外国人旅行者数は約3,188万人となり、一昨年の3,119万人を超え、過去最高を更新をいたしております。本年は、東京オリンピック・パラリンピックの開催も控えております。また、第4次産業革命と呼ばれているIoT、ビッグデータやAIなどによる技術革新は目覚ましいものがありまして、産業構造や就業構造が激変すると言われております。

一方、少子・高齢化は急速に進んでおり、国は総合戦略において東京一極集中の是正を掲げているものの、実際には東京圏の年間転入超過数は拡大している状況であります。地方における人口減少と地域経済の縮小は、地方の空洞化と少子・高齢化の一層の加速を招き、我が国全体が衰退し、競争力が弱まることが必至であります。

国の令和2年度予算編成の基本方針においては、自然災害からの復興や国土強靱化、観光、農林水産業を初めとした地方創生、地球温暖化など、持続可能な開発目標（SDGs）への対応など、重要課題への取り組みを行うとのこととあります。

こういった中で、和気町の財政状況について申し上げます。

平成30年度決算では、財政の弾力性を示す経常収支比率は95.5%と、前年度に比べ1.3ポイント上昇となりました。これは、合併特例による普通交付税増額分の縮減など、歳入における一般財源の減収が影響したものと考えております。また、一般会計等が負担をする実質的な公債費の財政規模に対する比率でもある実質公債費比率は、下水道事業債償還のための繰出金が減額する一方、普通交付税減額により財政規模自体も縮減されたため、前年度から0.1%改善の12.8%となっております。なお、地方債の許可が必要となる基準18%は下回っております。

次に、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率である将来負担比率は、前年度と同率の77.8%で、県内においては比較的高い水準となっておりますが、これはクリーンセンターの長期包括運営事業の債務負担行為設定を行っていることが主な要因であると考えております。統計指標算定上の都合、結果と認識しておるところでございます。

次に、令和元年度の決算見込みについてであります。普通交付税等の一般財源の減収によりまして、厳しい財政状況ではあるものの、収支不足のため29年度、30年度連続で1億円以上の取り崩しを行った財政調整基金については、当初予算では2億6,500万円の繰り入れといたしておりましたが、今回提案の3月補正では3,000万円まで縮減できており、交付金の確定、不用額等によりまして、最終的には取り崩しの回避も可能ではないかと考えているところでございます。

今後、高齢化等に伴う社会保障費の増大や普通交付税の縮減が更に進むことから、更なる行財政改革に取り組むとともに、新たな一般財源を確保するための努力も不可欠であり、財政基盤の強化に向け、引き続き全庁を挙げて取り組んでまいります。このような状況を真摯に受け止めて、事務事業の効率的な執行とめり張りのある行財政運営を行いまして、将来のまちづくりに責任を持って町政のかじ取りを行う決意であります。

それでは次に、町政運営の基本方針について述べさせていただきます。

人口減少問題の克服を目的として平成27年10月に策定をいたしました和気町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、今年度が計画期間の最終年度であります。一方で、町の最上位計画である和気町総合振興計画は、来年度が計画期間の最終年度であります。これらのことから、これまで継続してきた町政運営の取り組みが途切れることのないよう、和気町まち・ひと・しごと創生総合戦略について、計画期間を総合振興計画に合わせて1年間延長することを主な内容とする改訂を行う予定でございます。令和2年度には、和気町まち・ひと・しごと創生総合戦略と和気町総合振興計画の2つの計画の整合性を図りつつ、有識者等による委員の意見を十分に反映させる形で一体的な政策につながるよう、第1期の成果や課題を踏まえて、それぞれの計画策定に取り組んでまいり

ます。

政府は、昨年末、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を閣議決定し、国の地方創生に関する総合戦略の次の5年が2020年からいよいよ始まります。第1期の実績や課題を踏まえ、基本目標に横断的な目標を追加いたしました。第1期の策定時点から社会の変化に対し、地域におけるSociety 5.0の推進、地方創生SDGs実現などの持続可能なまちづくりといった新しい時代の流れを力にする項目などが盛り込まれております。本町においても、総合戦略見直しの背景に強く影響いたしております人口減少、少子・高齢化、継続する東京一極集中の現状に対し、若者の結婚支援、教育、保育環境の充実、移住促進施策等の取り組みを更に強化してまいります。

なお、Society 5.0とは、政府が提唱する目指すべき未来社会の姿であります。農業では、AIやロボットによる徹底したスマート化、省力化が実現されるとしております。医療では、医師による遠隔医療や遠隔診断のサポートもできるようになるかもしれません。交通では、公共交通のサービスを組み合わせ、AIによって運行を最適化することで、高齢化による過疎化が進む地域でも人のスムーズな移動が実現されると期待をされております。本町では、様々な中山間地域の問題解決にドローン活用を積極的に取り入れまして、今後は物流、農業、防災、インフラ点検などの分野において、社会実装に向けた動きを更に加速させていきたいと考えております。

ふるさと納税の取り組みについては、地域経済の活性化や本町のPRを目的に、平成27年度から取り組んでおります。昨年度の納税件数は5,302件、金額にして9,504万円、そして今年度は昨年4月から本年2月13日までで納税件数は5,869件、金額にして1億1,618万円のご寄附をいただいているところであります。令和2年度も返礼品の充実に努め、引き続き取り組んでまいります。

令和2年度予算編成では、健全で持続可能な財政運営を基本とし、町民福祉の一層の向上、活力あるまちづくりに資する重点施策に取り組まなければならないと考えておりまして、特に和気町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる人口減少対策の各種事業、安全・安心のまちづくり、防災・減災事業に注力し取り組むことといたしております。

次に、令和2年度の主要事業の概要については、第1次和気町総合振興計画の基本計画の目標に沿って述べてさせていただきます。

まず、健やかで笑顔あふれるまちづくりについてであります。初めに子育て支援の充実につきましては、令和元年度中に作成する第2期和気町子ども・子育て支援事業計画をベースとして、就労の多様化や家族形態など社会状況が変化する中、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援のために、母子保健サービスと子育て支援サービスを一体的に提供できるよう、きめ細かな相談支援体制の構築に向けて事業を進めてまいります。

次に、高齢者福祉の充実でございますが、高齢者の生きがいづくりとして敬老祝賀会事業を実施いたします。これは、喜寿、傘寿、米寿、白寿等の人生の節目を迎える方々の年祝いをするものでございまして、人生100年時代を迎えた今日、長年にわたり健康で生き生きと過ごされてきた方々を町としてお祝いをさせていただきます。高齢になるとややもすれば引きこもりがちになりますが、人生の節目節目に町を挙げてお祝いすることで、生きがいと楽しみを持って生活を送れるよう応援をしたいと思っております。

次に、障害者福祉については、障害者福祉の充実に向けた各種施策の方向性を明らかにし、サービスに係る提供体制の計画的な構築を推進するため、第6期障害福祉計画、第2期障害児福祉計画を策定し、サービス基盤の整備や相談支援体制の充実に努めてまいります。

次に、健康づくりの推進についてであります。平成30年度に策定いたしました和気町健康づくり推進計画の「みんなで取り組む、健康なからだと心で暮らせるまちづくり」を基本理念といたしまして、健康増進、食育推進、自殺対策のそれぞれ目標の実現に向け、個別に実践するのではなく、家庭、地域、団体、学校、企業な

ど社会全体が一体となりまして、推進できる体制づくりに取り組みます。少子・高齢が進む中、町民一人一人が健康で生き生きと暮らしていける町を目指してまいります。

次に、生きがいを持って心豊かに暮らせるまちづくりについてであります。教育のまち和気構想における和気町教育大綱の中でも、時代の変化に適切かつ柔軟に対応し、ともに生き、よりよいふるさとをつくる心豊かでたくましい人材を育成することを基本方針の一つとして掲げております。小・中学校における学力向上に向けての放課後学習支援等の取り組みに加え、特に本町においては特色のある教育としてにこにこ園、小学校、中学校での一貫した英語教育に取り組んでおり、新年度からも引き続きALTをにこにこ園3園に1名、小・中学校にはそれぞれ1名ずつ配置しまして、効果的な授業や学習環境を提供していきたいと考えております。海外との遠隔授業にもこのALTを活用しながら、継続的なものに発展させていきたいと考えております。

小・中学校には段階的にタブレットパソコンを導入しておりますが、国のGIGAスクール構想にも対応できるよう、児童・生徒用タブレットやネットワーク環境の整備等、ICT環境も更に充実させてまいります。にこにこ園においては、ALTとの英語活動を継続するとともに、昨年度から引き続き各団体の協力を得て、園児の体力向上を目的にスポーツに親しむ環境づくりに取り組んでまいります。

また、統廃合により小規模校の児童がスムーズに学校に順応できるよう町独自の基準を設けていることから、令和2年度におきましても、町費負担教職員を配置し、新年度を迎えることにいたしております。

次に、社会教育分野について、初めに和気閑谷高校の魅力化事業についてであります。和気閑谷高校が地域の拠点校として持続発展できるよう国の地方創生推進交付金を活用いたしまして、教育機能の維持や充実に向けた支援、地域と連携、協働して行う高校の魅力化に積極的に取り組み、本町の将来を担う人材を育成するとともに、全国募集枠により地域留学する生徒の受け入れなど、関係人口の増加に努めてまいります。

次に、老朽化した日笠地区公民館の改築についてであります。旧日笠小学校及び日笠幼稚園が廃校・園となり、地域住民から同施設跡地を利用した地区公民館等の建て替えの要望書が提出をされ、令和2年度から日笠地区公民館及び消防機庫を複合施設とした再整備に着手をし、効果的で質の高いサービス提供の実現に向けた地域拠点施設の整備に取り組んでまいります。

次に、合併後策定をいたしました第1次和気町男女共同参画基本計画について、今後の男女共同参画推進事業を円滑かつ効果的に進めるために1次計画の見直しを行い、新たな計画を策定するための予算を計上いたしております。

次に、社会体育分野において、和気町体育館の整備についてでございます。昨年度は西側駐車場の舗装工事を行いました。本年度は、近年の異常気象によるところの体育館内メインアリーナの室温が40度を超えるなど、既存の換気用空調だけでは対処できない状態になっておりまして、今後も大会誘致や多くの方に快適にご利用していただくためにメインアリーナ観客席上部に空調設備を整備し、施設の付加価値をより高めるとともに、利用者の利便性向上を図り、東備地域のスポーツの拠点としてリニューアルしてまいります。

次に、活力とにぎわいのあるまちづくりについてであります。多様な地形と自然を有する本町では、地域の特色を生かしながら、産業経済の活性化を促進し、商工業や観光の振興に努めてまいります。

まず、農業振興についてであります。農業者の高齢化と担い手不足は極めて深刻でありまして、遊休農地、耕作放棄地の増加は各地域において大きな問題となっております。新規就農者の確保や担い手農家、営農組織への農地集積、利用調整を進めるとともに、中山間地域等直接支払制度を活用いたしました農地保全に取り組み、多面的機能支払制度を活用した集落環境の保全に努めてまいります。また、岡山県の一大産地となった夏秋ナスを初め、ネギ、ぶどうなどの地域特産品の産地拡大についても引き続き推進してまいります。また、町の特産でありますすももの栽培を継続していくため、室原すもも園を区分けしまして、令和2年度から4カ年計画で樹木の更新と作業効率向上を目指した改良に取り組んでまいります。

有害鳥獣対策については、新規狩猟免許取得者の確保に努めるとともに、本年度においても猟友会の協力を得て個体の駆除、防護柵設置等の防除事業などを推進をいたしまして、本町の農地、農作物の被害軽減に努めてまいります。

次に、観光振興については、近隣自治体と連携した広域での魅力ある観光ルートを構築し、インバウンドを中心といたしました効果的なマーケティングを行うために、ターゲットとなる顧客に対しプロモーション活動を行います。観光客を増やすために、観光メニューの充実や工夫により、繰り返し訪れてもらえる体験型、滞在型の観光地を目指してまいります。また、鶴飼谷温泉につきましては、皆様に愛される施設であるために、丁寧、清潔、おいしいをモットーに励んでまいります。人が集い、憩う健康づくりの里、そして町の観光を初めとする情報発信の拠点として多彩なプランを提供いたしまして、健全運営に努めてまいります。特に、学生の合宿やビジネス関連による長期宿泊、インバウンドへの対応、多目的ホールやいきいき情報館を活用したイベント等の定期開催など、PRを通してこれまで以上に多くの方々にご利用いただけるよう取り組んでまいります。

次に、自然と共生した安らぎのあるまちづくりについてであります。持続可能な循環型社会の実現に向けて、本町ではこれまでにごみの減量化やリサイクルの推進、資源ごみの分別収集を拡充するなどの取り組みを進めてきたことからごみの排出量は減少傾向にあります。今後も町民、事業者、行政の3者がそれぞれの責務を認識し、役割を果たしながら協働してごみの発生を最小限に抑え、資源やエネルギーが繰り返し利用される循環型社会の形成を推進していかねばならないと考えております。特に、生ごみ、剪定枝堆肥化事業についてであります。月平均約55トン进行处理しており、燃えるごみの更なる減量化につなげるよう事業推進を図るとともに、安定的、継続的に事業実施できるよう、コスト低減を図ってまいります。

次に、快適で安全・安心のまちづくりについてであります。町民の安全を守り、安心して暮らしていける環境づくりは、行政として行うべき最大の使命であると考えておまして、今後30年以内に発生する確率が70ないし80%と言われる南海トラフを初めとする大規模災害にも対応できる防災体制を再構築してまいります。災害対策本部を設ける本庁舎の電源確保について、大規模停電にも対応できる非常用電源装置を整備いたします。また、引き続き指定避難所の設備充実を図るとともに、今年度岡山県のモデル事業で田ケ原区において実施をした要配慮者の避難行動計画の作成について、町内全域で整備できるよう提案させていただきます。更に、令和2年度、3年度の2カ年で地域防災計画の見直しを行い、本町の重点項目を盛り込むとともに、実情に即したものに再編をいたします。

次に、交通弱者の移手段の確保についてであります。今年度から運行いたしております町営バスわけまる号について評価と検証を行い、地域の皆様からのご意見、ご要望を反映し、路線やダイヤの見直しを行います。

次に、近年深刻な問題となっております特殊詐欺による被害防止を目的に、65歳以上の高齢者のみの世帯を対象に防犯機能つき電話機の購入について助成制度を創設をいたします。

次に、矢田地区で計画を進めております矢田工業団地についてであります。懸案となっております調整池の問題も県の開発担当課との協議の結果、雨水を団地の西側の吉井川に流すことで、放流先である県河川管理担当課及び地元矢田区の理解を得ることができましたので、昨年12月末に開発申請書を提出をいたしました。なお、審査に70日程度要するとのことでございますので、令和2年3月末には許可になる見込みでありまして、4月以降早い段階で造成工事を発注し、来年3月末の整備完了を目指してまいります。

次に、若い子育て世代の定住化対策として、宮田住宅解体跡地に分譲住宅地を計画をいたしております。計画場所は、通勤、通学に便利なJR和気駅や山陽自動車道と和気インターに近く、和気町の中でも交通のアクセスが非常によい場所で、交通の利便性に恵まれております。また、学校施設、役場等の公共施設やスーパー、コンビニ等の商業施設なども近くにありまして、若い世代が住む場所を検討する際に重視する教育、保育環境にすぐれており、日常生活に事困らない立地であります。令和元年度は概略設計を発注しておりまして、令和2年度では

実施設計、造成工事が実施され、完成後は若い子育て世代の定住化が期待されるところであります。

次に、老朽化により補修が必要になってまいりました町道橋においては、順次計画的に修繕工事を行っております。平成30年度までに5橋の修繕工事を行いました。今後は、点検結果を基に緊急性と財政状況を十分に検討しながら、修繕計画を立ててまいります。

次に、漏水と軟弱地盤のため堤が崩落をいたしました尾水尾池改修工事ではありますが、2月末現在で70%の工事進捗率で、本年6月末完成予定であります。

次に、国、県道を中心とした幹線道の機能強化を重点課題とし、特に南北の国道374と東西の主要地方道岡山赤穂線、更に美作岡山道路の整備促進を引き続き進めてまいります。藤野地内の県道岡山赤穂線改良工事についてであります。全体計画延長1.1キロで、平成21年度から実施をいたしております。2月に新しい田ヶ原橋付近の右岸側で日笠方面と泉方面へのロータリー化の工事が発注され、繰越事業として令和2年度に工事が本格的に実施される予定であります。

次に、国道374号の衣笠交差点からビレッジハウス付近までの歩道整備につきましては、全体計画延長390メートルであります。令和2年度は引き続き用地買収、物件補償の地元交渉を行いまして、順調に進めば令和2年度中に一部工事が着手される予定であります。町としても早期完成できるよう岡山県に協力するとともに、予算の確保に向けて強く要望してまいります。

次に、県道佐伯長船線、父井原地内の歩道橋整備につきまして、下部工が昨年度に完成をいたしまして、現在上部工が発注されており、繰越事業として取り合い工事を含め、令和2年度中には完成する予定であります。

次に、広域営農団地農道整備事業、備前東部2期地区につきましては、引き続き一部工事が進むとともに、岸野、寺谷地区では測量及び設計業務が予定をされております。

次に、本町の岩戸から赤磐市稲蒔地内にかけた吉井川佐伯工区の改修事業ではありますが、全体計画延長10.8キロで、平成21年から実施をされておまして、令和2年度では小原地区の詳細設計が予定をされまして、佐伯大橋の下流左岸側の延長約580メートルの築堤工が繰越事業として実施されます。

次に、初瀬川関連につきましては、平成30年7月豪雨で被災をいたしました備前柘原自転車道線の橋梁復旧工事については、現在下部工を施工中で、令和3年度までの完成を見込んでおります。

次に、長寿命化対策として、平成30年度から総事業費約4億円で更新を図っております福富排水機場の改修事業ではありますが、原動機や減速機の更新や機械、電気設備の更新工事についても、順調に進んでおまして、令和2年度の出水期までには事業が完了する予定であります。また、地元からの要望が強い運転自動化についても、引き続き県に対し強く要望してまいります。

平成30年7月豪雨で堤防から越流したことが原因で町営住宅塩田団地に大きな被害をもたらしました大前川の改修ではありますが、総延長58メートルのうち延長20メートルが発注されておまして、繰越事業として実施されます。残りの延長38メートルにつきましても、早期に着手するよう、引き続き岡山県に強く要望してまいります。

次に、田土地内の西の谷川通常砂防事業及び佐伯地内堅町地区の急傾斜崩壊対策事業については、現在事業が進んでおりますが、来年度も引き続き工事が実施される予定であります。

次に、田原上地内、吉井川最上流右岸の延長400メートルの暫定堤防については、パラペット工法によりまして、かさ上げ工事が平成30年度に延長170メートル、令和元年度では230メートルの工事が実施をされまして、完成しております。なお、大樋のゲート部分については、令和2年度以降の予定となっておりますので、今後も早期完成に向けて国土交通省へ要望を重ねてまいります。

次に、吉井川かわまちづくりについてであります。吉井川右岸側の河川公園付近から上流部において、令和元年12月上旬から親水階段2カ所の整備、支障木伐採が実施されておまして、令和2年度は低水護岸、緩傾

斜法面整備、管理用通路の整備が実施をされまして、グラウンドゴルフ場から上流300メートルが予定をされておりまして、完成後は町民のスポーツや健康づくり、憩いの場として利用が期待されるところでございます。

次に、吉井川浚渫事業についてであります。令和元年度から、田原下から原地内にかけて実施をされております。令和2年度以降も予定をされておりまして、残土処分場の確保が急務となっております。また、県管理区間の金剛川の浚渫も、和意谷川との合流付近から日笠川合流点までの浚渫を県に要望しておりますので、吉井川の浚渫事業と同様に残土処分場の確保が大きな課題となっております。

以上、令和2年度の町政運営について、私の考えを述べさせていただきました。四季が感じられ、歴史と文化が薫る本町は、引き続き厳しい財政状況ではありますが、地方創生への取り組みを軌道に乗せながら、新しいことへ積極的に取り組むとともに、希望ある未来に向け、町民の皆様の力を結集し、全国に誇れる「人かがやき共に支え合う 快適で 健やかなまち」の実現を目指しまして邁進してまいりますので、議会議員皆様を初め、関係諸団体、更には町民の皆さんのご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます、令和2年度の施政方針とさせていただきます。

○議長（安東哲矢君） ここで場内の時計が、10時20分まで暫時休憩といたします。

午前 9時47分 休憩

午前10時30分 再開

○議長（安東哲矢君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（日程第4）

○議長（安東哲矢君） 日程第4、諮問第1号人権擁護委員の推薦についてを議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 草加君。

○町長（草加信義君） それでは、本日提案をいたしております諮問第1号について説明並びに朗読を行います。

諮問第1号の人権擁護委員の推薦についてであります。本年6月30日をもって任期満了となります人権擁護委員、片山元子氏の後任に木庭博子氏を推薦をしたいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

それでは、議案書1ページを朗読させていただきます。

〔議案朗読〕

なお、参考資料といたしまして、木庭博子氏の経歴を裏面に載せておりますので、参考にしていただき、ご審議、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（安東哲矢君） これから諮問第1号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

諮問第1号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。

したがって諮問第1号は、委員会付託を省略することに決定しました。

お諮りします。



諮問第1号は、討論を省略し、採決したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認め、これから諮問第1号人権擁護委員の推薦について採決します。  
この採決は、起立によって行います。

諮問第1号は、適任とすることに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安東哲矢君） 起立全員です。

したがって諮問第1号は、適任と答申することに決定しました。

（日程第5）

○議長（安東哲矢君） 日程第5、議案第1号和気町過疎地域自立促進市町村計画（平成28年度～令和2年度）の変更についてを議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 草加君。

○町長（草加信義君） 次に、議案第1号について提案理由を説明いたします。

議案第1号の和気町過疎地域自立促進市町村計画（平成28年度～令和2年度）の変更についてであります。和気町過疎地域自立促進市町村計画を変更することについて、過疎地域自立促進特別措置法の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、ご説明を申し上げましたが、詳細につきましては、担当部長の方からご説明いたさせますので、ご審議、ご議決賜りますようによろしくお願いいたします。

○議長（安東哲矢君） 次に、議案第1号の細部説明を求めます。

総務事業部長 野山君。

○総務事業部長（野山晶義君） 議案第1号説明した。

（日程第6）

○議長（安東哲矢君） 日程第6、議案第2号から議案第10号までの9件を一括議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 草加君。

○町長（草加信義君） 次に、議案第2号から議案第10号までの9議案について提案理由を説明いたします。

初めに、議案第2号の令和元年度和気町一般会計補正予算（第4号）についてであります。この補正は既定の予算から歳入歳出それぞれ2億9,582万5,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ7億4,927万6,000円とするもので、主な内容は、歳入では各種事業費の確定、見込みによる国県支出金、地方債等の財源補正、財政調整基金繰入金の減額等、歳出では各種事業費の確定、見込みによる補正、農村地域防災・減災事業等に係る経費の追加等を行うものであります。

次に、議案第3号の令和元年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてであります。この補正は既定の予算から歳入歳出それぞれ2,956万2,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ19億2,007万6,000円とするもので、主な内容は、歳入では保険給付費県交付金の減額、歳出では一般被保険者高額療養費の減額等を行うものであります。

次に、議案第4号の令和元年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第4号）についてであります。この補正は日笠診療所勘定では、既定の予算から歳入歳出それぞれ56万2,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ2,385万1,000円とするもので、主な内容は、歳入では診療収入の減額、一般会計繰入金の増額、歳出では医薬材料費の減額を行うものでございます。

また、塩田診療所勘定では、既定の予算から歳入歳出それぞれ23万2,000円を減額し、予算の総額を歳

入歳出それぞれ184万3,000円とするもので、主な内容は、歳入では診療収入の減額、一般会計繰入金の増額、歳出では医薬材料費の減額を行うものであります。

次に、議案第5号の令和元年度和気町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてであります。この補正は既定の予算から歳入歳出それぞれ1,602万円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,792万6,000円とするもので、主な内容は、歳入では後期高齢者医療保険料、一般会計繰入金の減額、歳出では広域連合に対する保険料納付金の減額等を行うものであります。

次に、議案第6号の令和元年度和気町介護保険特別会計補正予算（第4号）についてであります。保険事業勘定では、既定の予算から歳入歳出それぞれ4,071万2,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ18億1,098万9,000円とするもので、主な内容は、歳入では被保険者保険料、国・県、社保支払基金交付金の減額、歳出では居宅介護、施設サービス給付費の減額、給付費準備基金へ積立金の追加を行うものでございます。

また、サービス事業勘定では、既定の予算に歳入歳出それぞれ3万5,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1,167万1,000円とするもので、主な内容は、歳入では介護予防サービス計画費収入の増額、一般会計繰入金の減額、歳出では賃金の増額を行うものであります。

次に、議案第7号の令和元年度和気町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。この補正は既定の予算から歳入歳出それぞれ900万円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ9億1,356万9,000円とするもので、主な内容は、歳入では受益者負担金の追加、一般会計繰入金及び町債の減額、歳出では公課費の消費税、管渠整備工事費等の減額を行うものであります。

次に、議案第8号の令和元年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。この補正は既定の予算から歳入歳出それぞれ2,647万円を減額し、予算の総額を3億8,595万8,000円とするもので、主な内容は、歳入では宿泊料等の事業収入の減額、雑入としてふるさと納税返礼品に係る経費の追加、歳出では事業費の賃金、需用費等の減額を行うものであります。

次に、議案第9号の令和元年度和気町上水道事業会計補正予算（第3号）についてであります。この補正は収益的支出において既定の予定額から188万4,000円を減額し、予定額の総額を7,713万7,000円とするもので、主な内容は、職員給与費の追加、消費税額の確定に伴う減額を行うものであります。

次に、議案第10号の令和元年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第3号）についてであります。この補正は収益的支出において既定の予定額から228万8,000円を減額し、予定額の総額を1億7,505万6,000円とするもので、主な内容は、職員給与費の追加、消費税額の確定に伴う減額を行うものです。

以上、ご説明を申し上げましたが、詳細につきましては、担当部長及び担当課長に説明をいたさせていただきますので、ご審議、ご議決賜りますようによろしくお願いを申し上げます。

○議長（安東哲矢君） 次に、議案第2号から議案第10号までの9件、順次細部説明を求めます。

財政課長 永宗君。

○財政課長（永宗宣之君） 議案第2号説明した。

○議長（安東哲矢君） ここで場内の時計が、11時35分まで暫時休憩といたします。

午前11時20分 休憩

午前11時35分 再開

○議長（安東哲矢君） 休憩前に引き続き会議を再開し、細部説明を求めます。

民生福祉部長 岡本君。

○民生福祉部長（岡本芳克君） 議案第3号・議案第4号・議案第5号説明した。

○議長（安東哲矢君） 介護保険課長 桑野君。

○介護保険課長（桑野昌紀君） 議案第6号説明した。

○議長（安東哲矢君） ここで場内の時計が、午後1時まで暫時休憩といたします。

午前11時57分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（安東哲矢君） 休憩前に引き続き会議を再開し、細部説明を求めます。

上下水道課長 山崎君。

○上下水道課長（山崎信行君） 議案第7号説明した。

○議長（安東哲矢君） 産業建設部長 今田君。

○産業建設部長（今田好泰君） 議案第8号説明した。

○議長（安東哲矢君） 上下水道課長 山崎君。

○上下水道課長（山崎信行君） 議案第9号・議案第10号説明した。

（日程第7）

○議長（安東哲矢君） 日程第7、議案第11号田原用水組合理約の変更についてを議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 草加君。

○町長（草加信義君） それでは次に、議案第11号について提案理由を説明いたします。

議案第11号の田原用水組合理約の変更についてでございますが、田原用水組合事務所のある岡山市東区瀬戸支所における耐震化工事に伴いまして、当該事務所での業務継続が困難になることから、令和2年4月1日から赤磐市熊山支所に事務所を移転する必要が生じたことにより規約を変更するものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、詳細につきましては、担当部長に説明いたさせますので、ご審議、ご議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（安東哲矢君） 次に、議案第11号の細部説明を求めます。

産業建設部長 今田君。

○産業建設部長（今田好泰君） 議案第11号説明した。

（日程第8）

○議長（安東哲矢君） 日程第8、議案第12号から議案第16号までの5件を一括議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 草加君。

○町長（草加信義君） 次に、議案第12号から議案第16号までの5議案について提案理由を説明いたします。

初めに、議案第12号の成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、町関係条例について所要の改正を行うものであります。

次に、議案第13号の和気町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてであります。非常勤職員の報酬額の細分化及び同一職種による他の委員会との報酬額の統一のため、改正を行うものであります。

次に、議案第14号の和気町森林環境保全基金条例の制定についてであります。間伐や人材育成、担い手の確保、森林整備及びその促進に関する費用等に充てます森林環境譲与税等について、各年度の不用額を翌年度以降の財源に充てるために基金を設置するものであります。

次に、議案第15号の和気町学校給食共同調理場等条例の一部を改正する条例についてであります。より安

全・安心な給食を児童・生徒に提供するため、佐伯学校給食共同調理場の老朽化に伴い廃止するとともに、本荘学校給食調理場を有効に利用するため、改正するものであります。

次に、議案第16号の和気町営住宅条例の一部を改正する条例についてであります。令和2年4月1日に施行される民法の一部改正を受けて、国の示す公営住宅管理標準条例から連帯保証人に関する規定が削除されるなどの見直し等が行われ、保証の上限である極度額の定めがない根保証契約は無効となること、また宮田住宅取り壊し後の管理戸数変更に伴い、条例改正を行うものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、詳細につきましては、担当部長及び課長に説明をいたさせますので、ご審議、ご議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（安東哲矢君） 次に、議案第12号から議案第16号までの5件、順次細部説明を求めます。

総務部長 立石君。

○総務部長（立石浩一君） 議案第12号・議案第13号説明した。

○議長（安東哲矢君） 産業建設部長 今田君。

○産業建設部長（今田好泰君） 議案第14号説明した。

○議長（安東哲矢君） 教育次長 万代君。

○教育次長（万代 明君） 議案第15号説明した。

○議長（安東哲矢君） 都市建設課長 久永君。

○都市建設課長（久永敏博君） 議案第16号説明した。

（日程第9）

○議長（安東哲矢君） 日程第9、議案第17号令和2年度和気町一般会計予算についてを議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 草加君。

○町長（草加信義君） 次に、議案第17号の令和2年度和気町一般会計予算についてご説明を申し上げます。

まず、令和元年度の決算見込みですが、平成29年度、30年度と連続して収支不足のため取り崩すこととなった財政調整基金について、先に提案の3月補正後においてなお3,000万円の繰り入れを予定はいたしておりますが、決算確定時においては、先ほども申し上げましたが、取り崩しの回避も可能かと見込んでおるところでございます。歳入においては、合併特例による増額分の縮減が進む普通交付税や臨時財政対策債等の一般財源が減額されたものの、歳出において、本町においては災害等の大きな臨時的歳出需要もなく、収支均衡が保たれたものと考えております。

令和2年度予算は、一般財源の縮減傾向が続く状況下にあっても、健全で持続可能な財政を基本として、総合振興計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえ、人口減少対策や地域活性化への取り組みを継続しながら、行政の喫緊の課題である防災・減災について積極的な取り組みを行うことといたしました。

一般会計の予算規模は76億8,000万円で、対前年度1.3%、9,675万7,000円の増額となっております。歳入の主なものでは、町税が前年度当初比較2.2%減の15億110万3,000円、地方交付税は普通交付税においては合併特例分の縮減も踏まえ、0.6%増の32億2,000万円、特別交付税においては前年同額の3億7,000万円を計上いたしております。国庫支出金では、民生費国庫負担金を主なものとして4億704万3,000円、県支出金では民生費県負担金、農林水産業費県補助金など4億4,059万1,000円を見込んでおります。繰入金は、収支不足によりやむを得ず財政調整基金から1億8,000万円を取り崩すことといたしております。町債では、有利な交付税措置のある緊急防災・減災事業債、緊急自然災害防止対策事業債などを活用することといたしております。前年度当初比較60.5%増の6億4,740万円としております。

次に、歳出では、主な事業として、特殊詐欺等被害防止対策機器設置補助制度の創設35万円、本庁舎非常用発電装置設置事業1億1,110万円、移住・定住の推進やドローン活用推進事業を初めとする地方創生推進費に9,260万8,000円、室原すも園改良事業200万円、高校魅力化事業574万円、和気町体育館メインアリーナ空調設備設置事業3,600万円などを計上しております。

以上、ご説明申し上げましたが、詳細につきましては、担当課長に説明をいたさせますので、ご審議、ご議決賜りますようによろしくお願いを申し上げます。

○議長（安東哲矢君） 次に、議案第17号の細部説明を求めます。

財政課長 永宗君。

○財政課長（永宗宣之君） 議案第17号説明した。

○議長（安東哲矢君） ここで場内の時計が、2時30分まで暫時休憩といたします。

午後2時16分 休憩

午後2時30分 再開

○議長（安東哲矢君） 休憩前に引き続き会議を再開し、細部説明を求めます。

財政課長 永宗君。

○財政課長（永宗宣之君） 議案第17号説明した。

○議長（安東哲矢君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

明日は、午前9時から本会議を再開しますので、ご出席方よろしくお願いたします。

本日は、これで散会します。

ご苦労さまでした。

午後3時01分 散会

令和2年第1回和気町議会会議録（第2日目）

1. 招集日時 令和2年3月4日 午前9時00分
2. 会議の区分 定例会
3. 会議開閉日時 令和2年3月4日 午前9時00分開議 午前11時33分散会
4. 会議の場所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名  
1番 尾崎 智美                      2番 太田 啓補                      3番 從野 勝  
4番 若旅 啓太                      5番 神崎 良一                      6番 山本 稔  
7番 居樹 豊                        8番 万代 哲央                      9番 山本 泰正  
10番 西中 純一                      11番 当瀬 万享                      12番 安東 哲矢
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名  
なし
7. 説明のため出席した者の職氏名  
町 長 草加 信義                      副町長 稲山 茂  
教育長 徳永 昭伸                      総務部長 立石 浩一  
危機管理室長 新田 憲一                      財政課長 永宗 宣之  
民生福祉部長 岡本 芳克                      生活環境課長 岡本 康彦  
介護保険課長 桑野 昌紀                      産業建設部長 今田 好泰  
都市建設課長 久永 敏博                      上下水道課長 山崎 信行  
総務事業部長 野山 晶義                      教育次長 万代 明
8. 職務のため出席した者の職氏名  
議会事務局長 田村 正晃

9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第 1	議案第 18 号 令和 2 年度和気町国民健康保険特別会計予算について	説明
	議案第 19 号 令和 2 年度和気町国民健康保険診療所特別会計予算について	説明
	議案第 20 号 令和 2 年度和気町後期高齢者医療特別会計予算について	説明
	議案第 21 号 令和 2 年度和気町介護保険特別会計予算について	説明
	議案第 22 号 令和 2 年度和気町合併処理浄化槽設置整備事業特別会計予算について	説明
	議案第 23 号 令和 2 年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について	説明
	議案第 24 号 令和 2 年度和気町農業集落排水事業特別会計予算について	説明
	議案第 25 号 令和 2 年度和気町駐車場事業特別会計予算について	説明
	議案第 26 号 令和 2 年度和気町公共下水道事業特別会計予算について	説明
	議案第 27 号 令和 2 年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について	説明
	議案第 28 号 令和 2 年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計予算について	説明
	議案第 29 号 令和 2 年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計予算について	説明
	議案第 30 号 令和 2 年度和気町地域開発事業特別会計予算について	説明
	議案第 31 号 令和 2 年度和気町上水道事業会計予算について	説明
	議案第 32 号 令和 2 年度和気町簡易水道事業会計予算について	説明
	日程第 2	議案第 33 号 和気町道路線の認定について
議案第 34 号 和気町道路線の廃止について		説明

午前9時00分 開議

(開議の宣告)

○議長(安東哲矢君) 皆さん、ご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、12名です。

したがって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長(安東哲矢君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。ご了承願います。

ここで、3月3日、議会運営委員会を開き、協議した結果について委員長から報告を求めます。

議会運営委員長 山本君。

○議会運営委員長(山本 稔君) 皆さん、おはようございます。

それでは、きのう3月3日午後3時15分から議会運営委員会委員全員、町長、副町長、総務部長出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。その結果を報告します。

一般質問についてでございますが、通告者はなく、第14日目、第15日目は休会することと決定いたしました。決定に当たっては、新型コロナウイルス感染症対策の対応について議員全員で議会としてできる対策を協議した結果、今定例会における一般質問を自粛することを申し合わせ、議会運営委員会で決定いたしました。議員から今期定例会においてどうしても執行部に質問したい事柄については、議会全員協議会で時間を担保することとし、議長から執行部へ申し入れをすることとしています。

また、14日目、本会議後に予定していましたが議会運営委員会は、同日午前9時から開催することとしています。また、議会広報編集委員会の方は本日終了次第行うということでございますので、ご報告をいたします。

○議長(安東哲矢君) ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

2番 太田君。

○2番(太田啓補君) 先ほど、議会運営委員長、一般質問通告者なしというふうに言われたんですが、私は通告をしていましたし、そのところは正しく訂正をしておいていただけたらと思います。

(10番 西中純一君「はい、賛成」の声あり)

○議長(安東哲矢君) 議会運営委員長 山本君。

○議会運営委員長(山本 稔君) 議会運営委員会の中では、通告者ゼロということで会議をしております。それまでに通告者があったという報告は受けておりますが、取り下げたということで、通告者はゼロということになったということです。

○議長(安東哲矢君) 2番 太田君。

○2番(太田啓補君) 議会運営委員会では通告者なしということで話をされたということなんですが、事実上、通告をしていたけれども全員協議会の中で自粛しようということで、私も異議を留保しながら納得をしたということですので、そのようにまた正しく報告をしていただけたらと思います。

○議長(安東哲矢君) 議会運営委員長 山本君。

○議会運営委員長(山本 稔君) そういうことでありますので、議会全員協議会をやることにおいて、その質問の時間を担保するというを執行部の方に申し入れてやってもらうようにしますので、それでご理解を願いたいと思います。

○議長(安東哲矢君) ほかに質疑はありませんか。

10番 西中君。

○10番(西中純一君) 今、議会運営委員会の委員長が全員協議会の場を担保するというふうに言われた、ど



ういうふう担保する、それだけお聞きしたいと思ひます。

(9番 山本泰正君「議長、ちよつと休憩して」の声あり)

○議長 (安東哲矢君) 暫時休憩します。

午前9時05分 休憩

午前9時06分 再開

○議長 (安東哲矢君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ほかに質疑はありますか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長 (安東哲矢君) 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、ご苦労さまでした。

(日程第1)

○議長 (安東哲矢君) 日程第1、議案第18号から議案第32号までの15件を一括議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 草加君。

○町長 (草加信義君) それでは、議案第18号から議案第32号までの15議案について提案理由を説明させていただきます。

まず、議案第18号の令和2年度和気町国民健康保険特別会計予算についてであります。医療保険制度の安定化と世代間の負担の公平化を目的に、平成30年度に国保制度改革が実施されました。改革としては、おおむね安定した制度運営ができていると考えておるところでございます。しかしながら、少子・高齢化や医療費といった問題は解消されていないことから、引き続き国民健康保険の運営は非常に厳しいものとなります。本町におきましても、ここ数年、1人当たりの医療費が顕著に増加傾向にあることから、特定健診を初めとする保健事業の推進、後発医薬品の普及促進等による医療費の抑制に取り組んでいかなければならないと考えております。令和2年度の国保会計ですが、1人当たりの医療費は増加傾向にあるものの、加入者数の減少によりまして税収全体の医療費は減少する見込みから、予算全体としましては令和元年度よりも減少となります。歳入では、保険税2億5,281万8,000円、県支出金13億9,374万2,000円を計上し、歳出では、保険給付費13億7,633万3,000円、国民健康保険事業費納付金3億5,333万8,000円を計上し、会計全体では18億3,000万円を計上いたしております。

次に、議案第19号の令和2年度和気町国民健康保険診療所特別会計予算についてでございます。日笠診療所勘定では、診療収入1,083万円等を見込み、歳出では、総務費1,632万6,000円、医業費752万7,000円等を計上し、会計全体では2,410万円を計上いたしております。次に、塩田診療所勘定でございます。患者数の減少から診療日を週2日から週1日に変更してございまして、会計全体としては前年度対比同額の210万円としております。内訳は、診療収入103万7,000円を見込み、歳出では、総務費141万9,000円、医業費42万4,000円等を計上いたしております。

次に、議案第20号の令和2年度和気町後期高齢者医療特別会計予算についてでございます。歳入では、後期高齢者医療保険料1億7,582万円、一般会計繰入金7,235万4,000円等を見込み、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金2億3,868万円等を計上いたして、会計全体では2億5,520万円を計上しております。

次に、議案第21号の令和2年度和気町介護保険特別会計予算についてでございます。保険事業勘定歳入では、介護保険料3億7,808万4,000円、国県支出金及び支払基金交付金で11億6,237万4,000円、一般会計繰入金2億9,749万6,000円等を見込み、歳出では、総務費として6,245万8,0

00円、保険給付費16億6,985万6,000円、地域支援事業費8,844万8,000円等を計上いたしております。サービス事業勘定歳入では、介護予防サービス計画費収入573万9,000円、一般会計繰入金646万円等を見込み、歳出では、介護予防支援事業費1,208万1,000円等を計上し、会計全体では18億5,020万円を計上いたしております。

次に、議案第22号の令和2年度和気町合併処理浄化槽設置整備事業特別会計予算についてであります。歳入では、使用料44万8,000円、一般会計繰入金360万円等を見込み、歳出では、合併処理浄化槽事業費263万3,000円、公債費178万6,000円等を計上し、会計全体では450万円を計上いたしております。

次に、議案第23号の令和2年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についてであります。歳入では、住宅新築資金等貸付助成事業費県補助金24万3,000円、貸付金元利収入90万6,000円等を見込み、歳出では、一般管理費32万3,000円等を計上し、会計全体では120万円を計上いたしております。

次に、議案第24号の令和2年度和気町農業集落排水事業特別会計予算についてであります。歳入では、使用料992万2,000円、一般会計繰入金5,220万円、資本費平準化債として1,100万円等を見込み、歳出では、終末処理施設管理費1,242万円、管渠維持管理費528万円、農業集落排水事業費50万円、公債費で5,373万8,000円等を計上し、会計全体では7,610万円を計上いたしております。

次に、議案第25号の令和2年度和気町駐車場事業特別会計予算についてであります。歳入では、駐車場使用料1,063万円を見込み、歳出では、駐車場管理運営に係る費用502万5,000円、一般会計繰出金400万円等を計上し、会計全体では1,820万円を計上いたしております。

次に、議案第26号の令和2年度和気町公共下水道事業特別会計予算についてであります。歳入では、下水道使用料2億1,383万7,000円、国庫補助金2,200万円、一般会計繰入金4億4,100万円、公共下水道事業債2億150万円等を見込み、歳出では、終末処理施設管理費9,509万円、管渠維持管理費2,374万9,000円、雨水排水機場管理費1,510万5,000円、公共下水道事業費1億2,363万5,000円、公債費5億9,675万1,000円等を計上し、会計全体では8億9,680万円を計上いたしております。

次に、議案第27号の令和2年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算についてであります。歳入では、下水道使用料5,623万4,000円、一般会計繰入金1億7,750万円、特定環境保全公共下水道事業債7,470万円等を見込み、歳出では、終末処理施設管理費4,177万1,000円、管渠維持管理費として1,758万2,000円、特定環境保全公共下水道事業費196万円、公債費で2億4,070万2,000円等を計上し、会計全体では3億1,380万円を計上いたしております。

次に、議案第28号の令和2年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計予算についてであります。歳入では、事業収入として3億3,205万1,000円を見込み、歳出では、事業費の管理運営費として3億9,096万3,000円等を計上し、会計全体では4億630万円を計上いたしております。

次に、議案第29号の令和2年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計予算についてであります。歳入では、繰越金2億4,119万5,000円等を見込み、歳出では、事業費で390万2,000円、公債費で486万3,000円等を計上し、会計全体では2億4,460万円を計上いたしております。

次に、議案第30号の令和2年度和気町地域開発事業特別会計予算についてであります。工業団地造成事業勘定歳入では、県支出金4,970万4,000円、他会計繰入金7,320万円、町債5億4,650万円等を見込み、歳出では、事業費6億4,596万円、公債費2,344万4,000円等を計上いたしております。宅地用地造成事業勘定歳入では地方債6,800万円等を見込み、歳出では地域開発事業費6,887万5,000円等を計上し、会計全体では7億3,900万円を計上いたしております。

次に、議案第31号の令和2年度和気町上水道事業会計予算についてであります。給水戸数2,243戸、年間総給水量64万7,970立方メートル、1日平均給水量1,775立方メートルで算定し、収益的収入予算は1億114万4,000円、収益的支出予算は8,125万1,000円となり、収入予算が支出予算を上回っております。また、資本的支出予算では、配水管布設工事費3,810万円、企業債償還金654万4,000円を計上いたしております。これらの財源として、企業債3,010万円、工事負担金883万8,000円を充当いたしており、不足分については過年度損益勘定留保資金で補填をいたしております。

次に、議案第32号の令和2年度和気町簡易水道事業会計予算についてであります。給水戸数3,854戸、年間総給水量88万9,465立方メートル、1日平均給水量2,437立方メートルで算定し、収益的収入予算は1億6,191万9,000円、収益的支出予算は1億7,284万7,000円となり、支出予算が収入予算を上回っております。また、資本的支出予算では、配水管布設工事費1億5,040万円、企業債償還金5,072万4,000円を計上いたしております。これらの財源として、企業債1億100万円、出資金2,536万2,000円、工事負担金5,023万8,000円を充当いたしております。不足分については過年度損益勘定留保資金で補填をいたしております。

以上、ご説明を申し上げましたが、詳細につきましては担当部課長に説明いたさせますので、ご審議、ご議決賜りますようによろしくお願い申し上げます。

○議長（安東哲矢君） 次に、議案第18号から議案第32号までの15件、順次細部説明を求めます。

民生福祉部長 岡本君。

○民生福祉部長（岡本芳克君） 議案第18号・議案第19号・議案第20号説明した。

○議長（安東哲矢君） 介護保険課長 桑野君。

○介護保険課長（桑野昌紀君） 議案第21号説明した。

○議長（安東哲矢君） 上下水道課長 山崎君。

○上下水道課長（山崎信行君） 議案第22号説明した。

○議長（安東哲矢君） 総務部長 立石君。

○総務部長（立石浩一君） 議案第23号説明した。

○議長（安東哲矢君） 上下水道課長 山崎君。

○上下水道課長（山崎信行君） 議案第24号説明した。

○議長（安東哲矢君） ここで場内の時計が、10時30分まで暫時休憩といたします。

午前10時15分 休憩

午前10時30分 再開

○議長（安東哲矢君） 休憩前に引き続き会議を再開し、細部説明を求めます。

都市建設課長 久永君。

○都市建設課長（久永敏博君） 議案第25号説明した。

○議長（安東哲矢君） 上下水道課長 山崎君。

○上下水道課長（山崎信行君） 議案第26号・議案第27号説明した。

○議長（安東哲矢君） 産業建設部長 今田君。

○産業建設部長（今田好泰君） 議案第28号説明した。

○議長（安東哲矢君） 生活環境課長 岡本君。

○生活環境課長（岡本康彦君） 議案第29号説明した。

○議長（安東哲矢君） 都市建設課長 久永君。

○都市建設課長（久永敏博君） 議案第30号説明した。

○議長（安東哲矢君） 上下水道課長 山崎君。

○上下水道課長（山崎信行君） 議案第31号・議案第32号説明した。

（日程第2）

○議長（安東哲矢君） 日程第2、議案第33号及び議案第34号の2件を一括議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 草加君。

○町長（草加信義君） 次に、議案第33号及び議案第34号について提案理由を説明させていただきます。

まず、議案第33号の和気町道路線の認定についてでございますが、道路法の規定によりまして、和気町道路線として変更路線の認定をいたしたく、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第34号の和気町道路線の廃止についてであります。道路法の規定により、旧県道和気笹目作東線を廃止するに当たり、議会の議決を求めるものであります。

以上、説明申し上げましたが、詳細につきましては担当課長に説明いたさせますので、ご審議、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（安東哲矢君） 次に、議案第33号及び議案第34号の2件、順次細部説明を求めます。

都市建設課長 久永君。

○都市建設課長（久永敏博君） 議案第33号・議案第34号説明した。

○議長（安東哲矢君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

あすは休会とし、6日午前9時から本会議を開会いたしますので、ご出席方よろしくお願ひいたします。

本日は、これで散会します。

ご苦労さまでした。

午前11時33分 散会

令和2年第1回和気町議会会議録（第4日目）

1. 招集日時 令和2年3月6日 午前9時00分
2. 会議の区分 定例会
3. 会議開閉日時 令和2年3月6日 午前9時00分開議 午後2時13分散会
4. 会議の場所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名  
1番 尾崎 智美                      2番 太田 啓補                      3番 從野 勝  
4番 若旅 啓太                      5番 神崎 良一                      6番 山本 稔  
7番 居樹 豊                        8番 万代 哲央                      9番 山本 泰正  
10番 西中 純一                      11番 当瀬 万享                      12番 安東 哲矢
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名  
なし
7. 説明のため出席した者の職氏名  
町長 草加 信義                      副町長 稲山 茂  
教育長 徳永 昭伸                      会計管理者 鈴木 健治  
総務部長 立石 浩一                      危機管理室長 新田 憲一  
財政課長 永宗 宣之                      税務課長 西本 幸司  
民生福祉部長 岡本 芳克                      生活環境課長 岡本 康彦  
健康福祉課長 松田 明久                      介護保険課長 桑野 昌紀  
産業建設部長 今田 好泰                      都市建設課長 久永 敏博  
上下水道課長 山崎 信行                      総務事業部長 野山 晶義  
教育次長 万代 明                      学校教育課長 藤森 卓麻  
社会教育課長 則枝 日出樹
8. 職務のため出席した者の職氏名  
議会事務局長 田村 正晃

9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第1	議案第1号 和気町過疎地域自立促進市町村計画（平成28年度～令和2年度）の変更 について	委員会付託
日程第2	議案第2号 令和元年度和気町一般会計補正予算（第4号）について	委員会付託
日程第3	議案第3号 令和元年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について	委員会付託
	議案第4号 令和元年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第4号）につい て	委員会付託
	議案第5号 令和元年度和気町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について	委員会付託
	議案第6号 令和元年度和気町介護保険特別会計補正予算（第4号）について	委員会付託
	議案第7号 令和元年度和気町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について	委員会付託
	議案第8号 令和元年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第3号）につい て	委員会付託
	議案第9号 令和元年度和気町上水道事業会計補正予算（第3号）について	委員会付託
	議案第10号 令和元年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第3号）について	委員会付託
日程第4	議案第11号 田原用水組合規約の変更について	委員会付託
日程第5	議案第12号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例 の整備に関する条例の制定について	委員会付託
	議案第13号 和気町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 について	委員会付託
	議案第14号 和気町森林環境保全基金条例の制定について	委員会付託
	議案第15号 和気町学校給食共同調理場等条例の一部を改正する条例について	委員会付託
	議案第16号 和気町営住宅条例の一部を改正する条例について	委員会付託
日程第6	議案第17号 令和2年度和気町一般会計予算について	委員会付託
日程第7	議案第18号 令和2年度和気町国民健康保険特別会計予算について	委員会付託

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
	議案第19号 令和2年度和気町国民健康保険診療所特別会計予算について	委員会付託
	議案第20号 令和2年度和気町後期高齢者医療特別会計予算について	委員会付託
	議案第21号 令和2年度和気町介護保険特別会計予算について	委員会付託
	議案第22号 令和2年度和気町合併処理浄化槽設置整備事業特別会計予算について	委員会付託
	議案第23号 令和2年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について	委員会付託
	議案第24号 令和2年度和気町農業集落排水事業特別会計予算について	委員会付託
	議案第25号 令和2年度和気町駐車場事業特別会計予算について	委員会付託
	議案第26号 令和2年度和気町公共下水道事業特別会計予算について	委員会付託
	議案第27号 令和2年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について	委員会付託
	議案第28号 令和2年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計予算について	委員会付託
	議案第29号 令和2年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計予算について	委員会付託
	議案第30号 令和2年度和気町地域開発事業特別会計予算について	委員会付託
	議案第31号 令和2年度和気町上水道事業会計予算について	委員会付託
	議案第32号 令和2年度和気町簡易水道事業会計予算について	委員会付託
日程第8	議案第33号 和気町道路線の認定について	委員会付託
	議案第34号 和気町道路線の廃止について	委員会付託
日程第9	請願第1号 「被災者生活再建支援制度の拡充を求める意見書」の採択を求める請願書	委員会付託

午前9時00分 開議

(開議の宣告)

○議長(安東哲矢君) 皆さん、ご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、12名です。

したがって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長(安東哲矢君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。ご了承願います。

(日程第1)

○議長(安東哲矢君) 日程第1、議案第1号和気町過疎地域自立促進市町村計画(平成28年度~令和2年度)の変更についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「質疑なし」の声あり]

○議長(安東哲矢君) 質疑なしと認め、議案第1号の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第1号を総務文教常任委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(安東哲矢君) 異議なしと認めます。

したがって議案第1号は、総務文教常任委員会に付託することに決定しました。

(日程第2)

○議長(安東哲矢君) 日程第2、議案第2号令和元年度和気町一般会計補正予算(第4号)についての質疑を行います。

質疑をされる方は、ページ数と項目を明確にされ、質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

10番 西中君。

○10番(西中純一君) 26ページのプレミアム付商品券の売上金で、5,360万円を雑入、減額というふうになっておりますが。

○議長(安東哲矢君) 西中君、マイクをもうちょっと。

○10番(西中純一君) マイク。濟いませぬ、申しわけございませぬ。もう一遍言います。

プレミアム付商品券の売り上げがマイナス5,360万円というふうになっておりますが、これはどういう状況か。

今回の要するに消費税の導入に伴う、消費喚起しようということでせっかくやってるものですが、かなりのこれは減額だと思うんですね。当初は、何ぼぐらいの売り上げを見ていたんですか。たしか、お子さんがいらっしやったり、かなり限定的な非課税世帯でしたか、そういうものだったと思うんですけど、その辺の状況というか。最後、使用するのがまだできるんですか、券を。そういうふうな状況だと思うんですけど、それを一つお願いしたいと思えます。

それから、35ページでしたか、健康増進事業委託料、この妊婦の下の保健衛生総務費の中の健康増進事業委託料197万4,000円。これは新たに補正、プラスしてやるんだということなんですが、これはどういう内容でしょうか。今は健康状況というのはいろいろと、国保なんかでも健診を60%ぐらいまで上げたいとか、いろいろ国の指導というのがあるんだと思うんですけど、その辺との関連が何かあるんですか。それを一つお願いします。



それから、38ページですか、38ページに商工振興費のところ、3行目の業務等委託料ですか、これがマイナス297万3,000円。これは、たしか道の駅の関係の委託料ではないかなというふうに思います。いったん佐伯地域の担当でやってたのを、たしか本庁の産業振興でやるということで、当初に343万円予算計上しておいて、これだけ返す。ですから、46万円ほどはこれは使ってると思うんですけど、どういう状況だったのか、どこまで行ってるのか。

それと、その関連で、運営組織の設立準備補助金。これも道の駅の関係だと思います。これは、聞いてるところによりますと、佐伯地域の18区長ですか、そういう方のいわゆる役割分担もいろいろ出したような、メンバーも提出していたというふうに私は聞いております。だから、もうばさっとこれは切っていると、全く使っていないのじゃないかなと思います。その辺がどういうふうな経過であったのか。何か、前の大森町長のときには、これは半ばもうやりそうな感じだったんだけど、こういうふうな状況なんで、その辺がどういうふうになっているのか、よろしくをお願いします。

それから、最後、42ページ、保育料の関係ですね。ここにこ園費、42ページのところで、臨時教諭賃金、3行目ですか、賃金のところの1,721万5,000円、削減ですよ。これは、たしか年度当初4名の方が退職をされてると、和気と本荘、それぞれ2名退職されているという中で、恐らく臨時の方を募集されたんじゃないかなと思うんですけど、それが募集しても来てくださらなかったということなのか。今の状況、これをきちっとやらないと、結局、お母さん、お父さん方の保育の要求は満たされない。これだと、待機児童が出るような状況がこれは心配なんで、その辺の状況を教えていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（安東哲矢君） 健康福祉課長 松田君。

○健康福祉課長（松田明久君） 失礼します。

それでは、最初に質問がありました26ページのプレミアム付商品券売上金の減額についてご説明いたします。

プレミアム商品券につきましては、8月に申請書の方を町内の対象者3,775人にお送りしておりまして、申請が11月末の期限でしております。実際に引き替えに来られた件数が1,115件ということで、約3割ということで、申請の方が3割になっております。したがって、引き替え券自体の売り上げが減ったということで、実際にプレミアム商品券を使用されるということも減りますので、その分を減額させていただいたものでございます。

それから、35ページの健康増進事業委託料の増額でございますが、こちらにつきましては後期高齢者健診、75歳以上の方のいわゆる特定健診のことでございます。当初は13%程度の受診率を想定しておりましたが、受診勧奨等を行った結果25%程度に受診率が上がるということで、その分の委託料を増額するものでございます。

○議長（安東哲矢君） 産業建設部長 今田君。

○産業建設部長（今田好泰君） 38ページ、商工費の商工振興費委託料の減額と、その下の負担金補助及び交付金の減額のご質問でございます。

委託料につきましては、当初330万円予算を組んでおりまして、支出済みが32万4,000円支出いたしております。32万4,000円につきましては、交差点協議、実際、国道374から道の駅の計画地に入ることができるかどうか、まずそこを確認しないといけないということで、計画書をつくっていただき、県の方と協議をいたしております。あと、残りの委託料につきましては、その下の20万円全額、皆減しておりますけども、運営組織、話し合いをしたんですが、なかなか組織のメンバー等の構成がどのようになるかははっきり今年度中には難しいということを判断しましたため、ほかの委託料の297万3,000円につきましては、組織の設立の方向が見えない限り、ここで委託してもどのような方向になるかわからないということで、今回減額をさせ

ていただいております。

○議長（安東哲矢君） 教育次長 万代君。

○教育次長（万代 明君） 42ページののこにこ園費の中の臨時教諭賃金1,721万5,000円について、募集したが来なかったかという状況をということですが、新たに3人ほどは入ってはおりますが、実際7名分についてこのたび予算を落とさせていただいておりますという状況です。

○議長（安東哲矢君） 10番 西中君。

○10番（西中純一君） プレミアム商品券、これが大体予算上は何ぼととったんですかね。その目標というか、その辺がちょっとあれなんですけど。今のコロナによるこの不況というか、きょうも何かニュースで出ておりましたけど、中国や韓国はビザがなかったらもう留め置くというふうなことが、新たに対策を出されたり、非常にこの不景気の風が物すごく吹いて、リーマン・ショック以後、激しい、ニューヨーク市場もぐんと落ちてしまふとか、物すごい大変なんですよね。その辺の、目標に対してどうだったのかというのをちょっと教えてもらえればありがたいです。

それから、健康増進の分は、じゃあそういう後期高齢者の分の委託料を。健診が25%まで行くということですか。それを、健診をやる予算を新たに立ててるというふうなこと。もう実施したもののなんですか。その辺ちょっと。後期高齢者のところを傍聴したところ、いろいろと予算がついてるというのは何か聞いてたんですけれど、その辺、実際に和気町ではどういうふうな取り組みがなされているのかもちょっと含めて。結果としてこれだけ使ったということなんですかね。これからやるんですか。その辺、もうちょっとお願いします。

それから、道の駅については、要するに今メンバーがちょっとまだ中途半端でそろっていなかったから、これを使えなかったということ。それから、交差点協議、374からその場所へ入る交差点については、じゃあある程度、県警だとかそういうところとは協議は終わってるということなんですかね。それから、最終的に、今後は、まだそういう、ある程度の展望というか、今後、道の駅というか、そういうものについての、これからもまた頑張るというふうなことがあるのかどうか。佐伯地域としては、営農組合もできてるし、いろいろと期待するところもあるんですけれど、食堂をそこへつくったらいいんじゃないかということ、にぎやかにしていこうとか、いろいろあるんで、山田小学校はああいうふうな状態ですけれど、その辺の見通しというか、その辺をちょっとお聞きしたいというふうに思います。

以上、その点だけお願いします。

○議長（安東哲矢君） 健康福祉課長 松田君。

○健康福祉課長（松田明久君） 失礼します。

プレミアム商品券の予算のことですが、当初予算としましては7,600万円当初で見えておりましたが、今回5,360万円を減額して、先ほどお伝えしましたとおり、3割相当分だけ残るということで予算計上の方をしております。

それから、後期高齢者健診につきましては、7月1日から11月30日までの期間で実施しております、そちらの受診の状況を踏まえて、今回増額の補正ということでさせていただいたものでございます。

○議長（安東哲矢君） 産業建設部長 今田君。

○産業建設部長（今田好泰君） 道の駅の件でございますけども、交差点協議は県との話し合いの中で見通しが立ちました。

それから、今後の展望ということなんですが、運営組織設立の見通しが立ち次第進めていくというふうに考えております。

（10番 西中純一君「わかりました」の声あり）

○議長（安東哲矢君） ほかに質疑はありますか。

2番 太田君。

○2番(太田啓補君) それでは、私は簡単にお願ひしたいと思います。

まず、33ページです。

33ページの民生費、高齢者福祉費の中で扶助費、老人措置費が約1,400万円が減額、それから障害者福祉費の中の扶助費、自立支援給付金、これが3,800万円が減額をされてるということで、いずれも対象者の数などは把握ができるというふうに思うのですけれども、説明の中では、障害者福祉費の関係については8%ほど見込んでいたけどのびなかったというようなことも説明されたんですけど、もう少し詳しく、どういうことでこの予算が減ったのかということ、必要なかということをお聞かせしてほしいと思います。

同時に、この33ページの中で、プレミアム商品券、先ほど西中議員の方から質問があったんですが、3割の利用者しかなかったということで、これは低所得者と子育て世帯ということであったんで、どういう層の方の利用が少なかったのかということをお聞きをしたいというふうに思います。

2点よろしくお願ひします。

○議長(安東哲矢君) 健康福祉課長 松田君。

○健康福祉課長(松田明久君) 失礼します。

それでは、まず最初に33ページの老人措置費の減額についてでございます。

こちらにつきましては、養護老人ホーム等に入所される方の町の負担のことでございます。当初、入所の見込みとしましては、56人ということで予算計上の方をしておりましたが、実際には49人ということになりましたので、減額ということにさせていただいております。

それから、自立支援給付費ということでご質問でございますが、こちらにつきましては、先ほど議員もおっしゃられておりましたが、年々増加傾向にあったということで8%増額ということにしておりましたところを下げたということでございますが、確かに年々増加傾向にあって、実際には昨年よりも増えてはいるところではあるんですけども、8%までは増えていないということで、増え幅が少なかったということで減少をしております。訪問系であったり居住系、日中系のサービスの利用料ということでございますので、利用者の方は増えておるといってございます。

それから、プレミアム商品券のことについてのご質問でございますが、こちらにつきましては、住民税非課税の方と3歳未満のお子さんが対象ということになっております。3歳未満の方は、全員が対象ということでございますので、引き替え券の方は全ての方にお送りさせていただいております。それから、非課税の方につきましては、24.6%の方しか引き替えに来ていらないので、非課税の方はもうほとんど、2割ちょっとぐらいしか引き替えに来ていないという現状でございます。

○議長(安東哲矢君) 2番 太田君。

○2番(太田啓補君) 民生費の中で、プレミアムのあと関係だけお聞きをしたいと思います。

そうしますと、非課税の方というのが24.6%ということですから、考えてみて、低所得、非課税の方はその券を買うことさえ困難であったというふうに見るのがいいのか、そうではなくて、もういいわというような感じで軽く捉えていいのか。今回1,000円の券が5枚ということでしたけれども、自治体によっては、それを500円に変えて、今回1,000円の券で、800円使った場合には200円のおつりが出ないということなんで、それを500円に変えて、少しでも使い勝手のいいようにしたような自治体も私は聞いています。そういうことも含めて、もう少し工夫があった方がよかったんじゃないかということをお聞かせから、そういう点も含めて、もう少し分析ですね。なぜその非課税の方が少なかったのかということも、どのように分析もされてるのかということも含めて、ちょっと答弁いただければと思います。

○議長(安東哲矢君) 健康福祉課長 松田君。

○健康福祉課長（松田明久君） 失礼します。

今分析をしているところではございますが、一番大きいのは、とりあえず当面現金が必要であると、2万円分を買えば2万5,000円もらえるということで、一時的であれ5,000円相当のご本人からの持ち出しが必要になるということでございますので、そのあたりがネックであったのではないかというふうに考えております。

それから、商品券の1枚当たりの単価でございますが、500円か1,000円かということでございますが、このあたりについても課内で検討をいたしておりますが、事務的というか、金融機関等との、あと小売店との事務的なことも考えまして、今回は1,000円ということとさせていただきます。ご指摘のとおり、500円の方が使いやすいというご意見もございましたので、今後同様の制度があった場合には検討をする余地があるかというふうに考えております。

○議長（安東哲矢君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第2号を総務文教及び厚生産業の各常任委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。

したがって議案第2号は、総務文教及び厚生産業の各常任委員会に付託することに決定しました。

（日程第3）

○議長（安東哲矢君） 日程第3、これから特別会計補正予算8件の質疑を行います。

最初に、議案第3号から議案第7号までの5件の質疑を行います。

まず、議案第3号令和元年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についての質疑はありませんか。

10番 西中君。

○10番（西中純一君） 済いません、56ページの特定健康診査等事業費のところ、さっき一般の方で13から25まで特定健診。ああ、これは違うんか。これは国保か。国保なんですけど、ここでは説明で、受診率減少によってこの200万円、特定健康診査委託料が減ったということなんですけれど、結局ここはそういうことで、どれぐらいのパーセントに今なってるんですか、国保の。集計できてたら教えてもらいたい。とにかく、国保、令和3年度から値上げしようというふうなこともちょっと言われてるんで、医療費が物すごく高くなってるということで、健診は重要なんで、健診をやって医療費かからないように予防的にどんどんやっていくというのがいいんじゃないかなと思うんで、その辺どういう状況ですか。

○議長（安東哲矢君） 民生福祉部長 岡本君。

○民生福祉部長（岡本芳克君） それでは、今の56ページの特定健診等事業費のお答えをさせていただきます。

当初40%ぐらい、1,200人程度を見込んでおりましたが、現在の見込みで、昨年度と同じ36%になると、大体1,080人程度になるという見込みを立てまして、今回は200万円の減額をさせていただきます。先ほどもおっしゃられましたように、健診は重要でございますので、令和2年度に向けては、説明をさせていただきますましたが、いろいろ、受診期間の延長とか、そういったことで対応を考えていております。

（10番 西中純一君「わかりました。また」の声あり）

○議長（安東哲矢君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、次に議案第4号令和元年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第4号）についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、次に議案第5号令和元年度和気町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、次に議案第6号令和元年度和気町介護保険特別会計補正予算（第4号）についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、次に議案第7号令和元年度和気町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、議案第3号から議案第7号までの5件の質疑を終わります。  
お諮りします。

議案第3号から議案第7号までの5件を厚生産業常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。

したがって議案第3号から議案第7号までの5件は、厚生産業常任委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第8号令和元年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第3号）についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

10番 西中君。

○10番（西中純一君） 歳入、研修棟使用料が3,061万円減ということで、ビジネス系が増加してるというふうなことなんですけれど、いわゆる消費税の値上げに伴う、宿泊料等も値上げしたり、いろいろなことがあったんですけれど、その辺の捉え方というか、この減額になってる、その辺はどういうふうに捉えてるのか、特別委員会でもあるんですけれど、だから入湯税も、これは100万円ほど減ってるんですけど、その辺の捉え方はどうなんですかね。

○議長（安東哲矢君） 産業建設部長 今田君。

○産業建設部長（今田好泰君） 97ページの歳入で、研修棟使用料、補正額3,061万9,000円ということで、細部説明のときもお話ししましたが、ビジネス客が増えているということで、夕食をとらないお客さんが多いということが現状でございます。大型連休があるということで歳入見込みを増としておりましたが、なかなかその後伸びてないというのが現状でございます。

○議長（安東哲矢君） 10番 西中君。

○10番（西中純一君） 要するに、泊まり客の数そのものが減ってるということですか。

○議長（安東哲矢君） 産業建設部長 今田君。

○産業建設部長（今田好泰君） 今、はっきりした数字はお示しできませんけれども、委員会のときには1月末までの状況は説明をさせていただこうと思います。宿泊者につきましては、ビジネス客の宿泊者は増えておるといふことなんですけれども、一般の観光客等々の宿泊が減ってるというふうにお聞きしております。また、委員会の

方でご説明をさせていただきます。

(10番 西中純一君「わかりました」の声あり)

○議長(安東哲矢君) ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長(安東哲矢君) 質疑なしと認め、議案第8号の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第8号を和気鶴飼谷温泉事業特別委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(安東哲矢君) 異議なしと認めます。

したがって議案第8号は、和気鶴飼谷温泉事業特別委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第9号及び議案第10号の2件の質疑を行います。

まず、議案第9号令和元年度和気町上水道事業会計補正予算(第3号)についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長(安東哲矢君) 質疑なしと認め、次に議案第10号令和元年度和気町簡易水道事業会計補正予算(第3号)についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長(安東哲矢君) 質疑なしと認め、議案第9号及び議案第10号の2件の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第9号及び議案第10号の2件を厚生産業常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(安東哲矢君) 異議なしと認めます。

したがって議案第9号及び議案第10号の2件は、厚生産業常任委員会に付託することに決定しました。

(日程第4)

○議長(安東哲矢君) 日程第4、議案第11号田原用水組合理約の変更についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長(安東哲矢君) 質疑なしと認め、議案第11号の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第11号を厚生産業常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(安東哲矢君) 異議なしと認めます。

したがって議案第11号は、厚生産業常任委員会に付託することに決定しました。

(日程第5)

○議長(安東哲矢君) 日程第5、これから条例5件の質疑を行います。

最初に、議案第12号及び議案第13号の2件の質疑を行います。

まず、議案第12号成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例の制定についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長(安東哲矢君) 質疑なしと認め、次に議案第13号和気町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

2番 太田君。

○2番(太田啓補君) これは総務文教常任委員会、私の所属するところに付託されますので、簡単に。

改正の中で、災害弔慰金等の支給審査委員会委員のところの日額1万1000円、132ページです、済いませ、一番上のところ、ありますが、これは12月の定例の中では、議案第105号として、この種の条例改正で、国民健康保険の運営協議会委員の報酬をめぐって、記憶にそれは新しいとこなんですが、そのときの表にはこれはなかったですよ。ですから、いつこれができたのかと。今回これは改正の中に入ってない事案だろうというふうに思うんですが。また、それは委員会のときでいいですから、ちょっと調べていただいて、私が間違っていたらあれですけど、そのときの12月の定例のその資料と見比べてみるとなかったんで、何でこれがあるのに、ここではアンダーラインが引かれてないのかなというふうに単純に思ったわけで、また調べて、そのときにでもよろしくをお願いします。

○議長(安東哲矢君) 答弁はよろしい。

○2番(太田啓補君) いや、今すぐわかるのであれば、それはしていただければ。

○議長(安東哲矢君) 総務部長 立石君。

○総務部長(立石浩一君) 失礼いたします。

先ほどの132ページ、災害弔慰金等の支給審査委員会の委員でございますが、こちらにつきましては9月議会で上程をいたしてございます。詳細についてはまた委員会の方でお答えしたいと思いますんですが、こちらの日額での報酬は9月に上程をさせていただいております。よろしくをお願いします。

○議長(安東哲矢君) 2番 太田君。

○2番(太田啓補君) 9月の議会の第83号でこれは議論はされているというふうに私も承知をしています。それが12月の定例では改正されてなかったということで、そういうやつはきちっと、よく確認をして、前回の国民健康保険のこともあったわけですから、そういうことをご指摘をしておきたいというふうに思います。

○議長(安東哲矢君) ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長(安東哲矢君) 質疑なしと認め、議案第12号及び議案第13号の2件の質疑を終わります。  
お諮りします。

議案第12号及び議案第13号の2件を総務文教常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(安東哲矢君) 異議なしと認めます。

したがって議案第12号及び議案第13号の2件は、総務文教常任委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第14号和気町森林環境保全基金条例の制定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長(安東哲矢君) 質疑なしと認め、議案第14号の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第14号を厚生産業常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(安東哲矢君) 異議なしと認めます。

したがって議案第14号は、厚生産業常任委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第15号和気町学校給食共同調理場等条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

10番 西中君。

○10番（西中純一君） 基本的な考え方についてお伺いしたいと思います。

ちょっと長くなって悪いですが、私は平成19年から議員をしております。同僚議員が今3名、それから町長も昔議員と一緒にされておりました。

これは、いわゆる今給食センターが、給食センターとしては佐伯、それから和気がそうです。本荘は、言うたらいわゆる自校給食のような格好ですね。今にここに園は独自にやっておるんで、いわゆる教育論としてこの給食の問題というのは考える必要があると思います。

もともと旧和気町では、学校給食はいわゆる全部、学校それから幼稚園、それぞれに調理場があつて調理をされていたわけでありまして。それが平成22年、23年に中学校の給食センターの改築、それから本荘の、そのときはセンターだったと思うんですけど、それをしようということで、近代化しようということでそれをやられて、たしか2億円だとか、相当のお金をそれぞれ使って改善されたというふうに思ってます。一方では佐伯は、平成2年に佐伯の給食センターはできているということで、6,000万円か7,000万円か、非常にちょっと安い費用でできていたというふうに思います。

今問題になってるのは、調理するところと洗浄するところが一緒になってるというのが一番問題点として言われているところだろうと思います。いろいろと資料も出していただいておりますので、給食の運営委員会の話もるる冊子にいろいろ出ているわけございまして、給食調理場の運営委員会では、これはやるべきだというふうに、いわゆる佐伯調理場を廃止して本荘から配達をするように持っていきたいというふうに納得はされてるんですが、学校の先生方の意見の中に、学校行事との関連、それをかなり気にされてるというか。その学校に即あると、その行事によって、ちょっと早くしてくれとか、そういうふうなことが今まで本荘の中でもできているわけですが、なかなかそれがこれによるとできにくくなるというか、学校行事をやりにくくなるというふうなことがあるようございまして。

それから、ほかの市町村のことについても若干調べましたところ、瀬戸内市が同じように、牛窓地区の調理場を邑久町の方の調理場に統合しようだとかという話がいろいろ出ているようございまして。それから、岡山市では、巨大な調理場、7,000食の調理場を操山中だとか東山中だとか竜操中、その辺のものも海吉の方へ統合しようだとか、そういう話が出ている。あるいは、赤磐市山陽地域では民間委託をやろうというふうなことで、私はそれはちょっといろいろと、教育論から外れているというか、食べさせればいいというものではない。だから、これは教育の一環として見る必要があるというふうに思います。

ですから、佐伯の給食センター、例えばそれを新築するとします。例えば2億円かかると。そうすると、1億円は、国の補助金が1億円で、1億円を起債をする、過疎債を使えば、その7割は交付税算入というんですか、そういうことで実際は3,000万円の起債で済むというふうなことになる、20年で償還すれば170万円の借金返し、償還というふうなことで、そういうふうに考えれば、学校の子供のことを考えていくと、新築若しくはリフォームをして、新しいものをつくって、きちっとしたものをつくって、佐伯地域にも学校給食調理場があると、きちっとしたものがあると、それから和気にも2つあると、それで和気町の中で対等にきちっとした学校の給食、教育として守っていくんだというふうなところが必要じゃないかなというふうに思いますので、その考え方というか、その辺をもう一度お願いしたいなというふうに思ってるんです。

聞くところによりますと、区長方18名おられますが、15名の方が署名をされて要望書を議長、町長に出されているというふうなことでございまして。そういう点で、保護者については、説明会については、かなり一方的な、とにかく本荘からやるのが効率もいいしというふうな形で、一方的な形で、小学校、中学校、それぞれ説明会、余りたくさんはおられなかったようですけど、やられてるというふうなことで、非常にちょっと。保護者か



らは要望がないんだというふうな議論がありますが、それはちょっと違うんじゃないかなと。一方的な資料によって、それで納得させられてるというふうには私は思ってるので、その辺のもう一遍考え方というか、これは教育として考える必要が私はあると思うんで、その辺をもう一度お願いしたいなと思います。

○議長（安東哲矢君） 教育次長 万代君。

○教育次長（万代 明君） 教育論から外れてるのではないかと、あと学校行事との関係で問題があるのではないかと、あと費用の面等おっしゃられたと思います。

教育論からといいますと、学校給食におきましては、安心・安全というものを提供する、またカロリー等を計算されて子供たちの健康面についてのものを提供するという考えでやっております。このたびは、本荘に移ることで、より一層安心・安全が保たれるものと思っております。

もう一点、学校行事との関係です。配送計画では問題はないですが、学校行事が繰り上がったりして、そういったことも中学校、小学校等も校長とも話をしております。その中で、できれば配送車の予備車を今後検討していきたいなと思っております。そうすることで、そういった問題も解決できるのかなと思っております。

それから、あと費用ですが、これはちょっと訂正をさせていただきたいことがございまして、2月17日に説明をさせていただきましたが、新築した場合、国の交付金が2分の1ということでお話をさせていただきましたが、新築した場合でも、既に調理場がある場合は、改築に当たるということで補助率が3分の1になるということでございます。それからあと、改築した場合なんですけど、これは3分の1で変わりはありませんが、増築した部分の費用のみが3分の1の補助対象になるということです。訂正をさせていただきます。

○議長（安東哲矢君） 10番 西中君。

○10番（西中純一君） 2つだけ、もう一度お聞きします。

いわゆるあそこは、実は上にはランチルームというのがあって、先生を含めても80食ぐらいでしょうか、今、90か。みんなで一緒に食べるというふうなことで、私も子供が行ったときにPTAの役員をして一緒に食べさせていただいて、よかったなというふうに思っているということです。ですから、学校が一体感があってやっていけると。それで、食育教育というのも、今いろいろ後から出て、こちらで栄養士の方が、何だったか、栄養職員じゃなくて……

（「栄養教諭」の声あり）

栄養教諭ですか、来られて、そういうことも非常にいろいろと、行事もやられたりされて。それから、もともと自分が学校給食やられたときは、調理員とじかに話ができる。余ったパンを揚げてもらってまた食べさせてもらえとか、お茶がなかったらちょっと頼んでポット加えてもらおうとか、非常にそういう触れ合い、それは教育そのものなんですよ、学校教育の、この給食というのは。だから、そういう点で、単に学校給食は、食べさせれば良いというものじゃあ、保健体育的にはそうなんだけど、教育として非常に重要な意味が私はそれはあるというふうに思います。

それから、費用の面は、じゃあ改築だと3分の1に補助がなると言われたんですかね。それはわかりましたけれど。とにかく、教育という観点で給食というものをぜひ考えていただいております。

それから、今いろいろ和気町の場合は、地元からの食材を、野菜とか、そういうものを非常にに入れていただいて、それができると。だから、佐伯地域の営農組合とか、そういうところも非常に、そういう点も期待してるところがあるし。それから、ある方が言われました。要するに、災害があった場合でも、こちら、本荘と和気がある、それからこっちには佐伯の調理場があるというふうなことで、そういう災害対策としても、そこから炊き出しができるんじゃないかと、佐伯地域、全地域に、そういう安全の面も、防災面でも非常に意義があるという点で、非常に、教育論だけじゃなくて、災害対策としても重要じゃないかなというふうに思いますので、その2つだけちょっとお願いします。

○議長（安東哲矢君） 教育長 徳永君。

○教育長（徳永昭伸君） 失礼します。

先ほどの西中議員の学校給食共同調理場に対する思いというのは、もう十分私もわかっておるつもりであります。また、区長方の佐伯にこの施設を残してほしいという強い気持ちも理解をしておるつもりであります。ただ、我々教育委員会として考えなければいけないこと、一番大切なことは、子供たちの安全・安心というのが一番ではないかなと思っております。

議員ご存じのとおり、平成8年でしたか、岡山県で給食に絡む大変な事故が起きました。それ以後、衛生管理基準というのが非常に高くなってきております。今、佐伯のセンターでも、調理員の努力により何とか安全な給食を提供ができておりますが、町内の施設を見てみると非常にレベルが高い施設が今あるわけなので、その町内の施設を有効利用することによって子供たちに安心した給食を届けることができる。これはぜひ教育委員会としても考えていかなければいけない問題であるということで、今回このような条例改正の議案を提出しておるところでございます。

今懸念されておられます、いろいろな学校行事への影響とかそういう部分については、極力影響がないように。また、現在での佐伯小学校、和気小学校については、センターからの配食を受けて学校教育活動を行っている状況があります。そういうところの状況も踏まえながら、佐伯の中学校でも影響を極力少なくしたいと思っております。

また、ランチルームについても、これは今後とも引き続き利用できるすばらしい施設ですので、活用を図っていきたいと考えております。

また、いろいろ課題も出てくるかもわかりません。ただ、安全・安心の給食を提供するというご理解を賜ればと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

○議長（安東哲矢君） ほかに質疑はありませんか。

3番 従野君。

○3番（従野 勝君） ほとんど西中さんが言われましたんで、私は3点ほどちょっと聞きたいんです。

今回、条例を改正するということが出てきてました。これの経緯をちょっと知らせてもらいたい。いうんが、会議録を29年以降のやつはいただきました。だから、29年以降はわかります。しかし、その以前の状況というのがわからないんで、この場でわからなかったら後でも結構ですが、ちょっと教えてもらいたい。

それから、要するに文部科学省からいつそういう、危ないとか、いろんな指導があったのか。その指導があったから、教育委員会というんか、町当局の方がどういう対応をしてきたんかと。何年にあって、どういうふうになったんかわからないんですが、ここで条例改正せないかんという事態が出てきると。以前から問題があったんじゃないかと思うんですが、なぜ今までほっとかれたのかと。

それと、もう一つ、これは議事録を読ませていただいてみたんですが、感じたことで、私のとり方が間違っちゃったら問題があるんですが、議事録の進め方からして、費用のかかる、経費の発生する問題はよけといて、確かに今教育長が言うように、本荘にあるから、それでそちらに行くというふうなシナリオでその全てが進んでいったような内容にとれるわけですが、そういうふうにとっていいのかどうかと。

その3点をちょっとお聞きしたいんです。よろしくをお願いします。

○議長（安東哲矢君） 教育次長 万代君。

○教育次長（万代 明君） 経緯につきましては、28年度の以前のものについては、ちょっと今持ち合わせておりませんので、また確認をさせていただきます。

文部科学省からの指導があったのかということですが、文部科学省からの指導はございません。今現在も安全な給食を提供しとるということです。保健所が毎年検査に入っておりますが、そこでの指導も特にはございませ

ん。ただ、学校栄養教諭並びにそこで働いている調理員からの指摘等はこれまでであったことは確かでございます。

それから、シナリオというのは特にはございませんので。

(3番 従野 勝君「わかりました」の声あり)

○議長(安東哲矢君) ほかに質疑はありませんか。

9番 山本君。

○9番(山本泰正君) 今、同僚議員の質疑等を聞いておって、ちょっとどういうことじゃろうかと思うんですが。

私も、佐伯地域には友人も知人もおります。かなり厳しい意見もいただきました。新築の場合は2分の1というのは、私は行って説明もしています。それが今さら3分の1。こんなことを言われたんじゃあ、我々はどうすりゃいいんですか。いや、教育委員会、ちょっとちゃんとしてくれにゃあいいんで。社会体育施設も限度が990万円やったか、そういうこともありましたし、もうちょっと基本条例というんか、補助率あたりは知っとかなんだら話にも何もならんでしょう。これはもう取り下げてください。こんなことで。我々も地元へ説明しとんてすよ。これは問題ですよ。

(4番 若旅啓太君「議長と議会運営委員長と副議長、意見を言わないという通達が来てたと思うんですけども、仕切りをお願いします、そこは」の声あり)

ちょっと、動議で言うて。休憩すりゃあええんじゃけど。

○議長(安東哲矢君) 暫時休憩します。

午前 9時59分 休憩

午前10時02分 再開

○議長(安東哲矢君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

9番 山本君。

○9番(山本泰正君) 失礼いたしました。質疑ができないではなくして、意見表明ということで、議案の取り下げ等は意見というふうに解釈できますので、私の勘違いでございましたので訂正させていただきます。

ということで、補助率が2分の1、3分の1、このあたりがわかってない事務局というのは、私はもう言語道断だと思いますよ。このあたりどういうふうに考えているんか、答弁をお願いします。

○議長(安東哲矢君) 町長 草加君。

○町長(草加信義君) 今、山本議員の質疑の中で、補助率の訂正を担当課長の方からさせていただいたんですが、これは全員協議会の席で担当課長の方が説明をいたしておりますが、これは、後から再確認をするようにという私の指示で再確認を県の方へしたら、結果的には、今現在ある施設ですから、それを建て直したり改修したりということになってくると、建て直しするにしても、これは新築じゃございませんと、改築だというような指導をいただいたというふうに私も聞いておりますので、このあたり、全員協議会で説明したことについて誤りがありましたので、これはひとつご理解をいただきたいと思っております。

それから、学校給食の問題につきましては、実は昭和29年でしたか、学校給食法が制定されて、その段階では、戦後の非常に厳しい食難の時代、このあたりで、児童・生徒の成長、発達、そのあたりを考えて学校給食法が制定されたんですが、現在は、食育の時代でございますから、成人病につながらないように正しい食生活を送っていただくということの中から、栄養士がカロリー計算をして完全な給食を、子供に安全・安心の給食を届けていただくということの中から今学校給食が行われているわけでございますので、そのあたりは十分ご認識をいただけておると思っておりますが、そういう状況の中で、佐伯の共同調理場、町内では一番にあそこが共同調理場とし

て設置をされたわけでございます。たしか平成2年と私は聞いておりますが、平成2年に設置をされまして、約三百何平米というような面積でございまして、これもちょっとはつきりしたことを、今持っておりませんから申し上げるわけにいかんのですが、ざっと300平米。大体、基準的には、衛生基準では500平米以上というふうになっておるといふに私は聞いておりますので、そうした場合に、かなり年数も経過をいたしております。今たまたま和気町には、本荘の小学校が800食という限度の中で設定されておまして、300食の給食を今供給いたしておまして、500食が余っておるといふような中で、完全な調理場でもありますし、そこで調理をさせていただければ、実は栄養士が1人県から加配がされるということもありますので、そうすることによって、カロリー計算もきっちりしたものができてくる、それが安全・安心な給食につながってくると。特に佐伯の皆さん方がそのことをご理解をいただけて、現在佐伯の中学校の場所でやっておりますのが、現在も佐伯の小学校の方へは運んでおるわけでございますから、このあたりご理解をいただくようにという指示を私もいたしまして、大体のご理解がいただけたという認識のもとに、余り無理をしてやることじゃございませんから、大体ご理解がいただけたという中で、本荘でやらせていただければ、5分から10分程度はおくれることになるかも知れませんが、食缶が今非常にいいものができておりますから、温度も余り変わらないというような資料も提出をさせていただいておるわけでございます。このあたりでひとつご理解をぜひいただきたい、そのような考え方で今回提案をさせていただいております。ひとつご理解を賜りますように、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（安東哲矢君） 9番 山本君。

○9番（山本泰正君） 所属が総務文教常任委員会になりますので、そちらでまた話をさせてもらったらと思います。

○議長（安東哲矢君） ほかに質疑はありませんか。

7番 居樹君。

○7番（居樹 豊君） 私は厚生産業の方ですので、発言の機会がございませんので、また今までのとなるべく重複しないように質問したいと思います。

まず、学校給食は、当然のことながら、本来の通常の学校教育関係と、いわゆる食育、今言われておる安全・安心ということ、この2点からやられとんですけれども、今までの、私も資料で議事録を全部読ませていただきまして、中身、これを細かく見ると、学校現場の方は、議事録でここで書いとるということは、なかなかああいう場面で公の場で言いにくいけれども、学校現場の感触というのは、かなり、本来は、本音の部分は、教育委員会に対しても言いてえけれども、大きな指針が出るとる以上はなかなか、そうでないとは言いませんけど、ただ私は、判断力が悪いのかもわかりませんが、この議事録を見る限りでは、どうも学校は、それぞれ学校の先生、小学校も中学校も、議事録、ここに全部ありますけれども、そういうがあるので、これは学校運営という問題が、現場の人が、学校の、運営委員会の方が本当に日々の教育現場を知ってるわけじゃないと思います。だから、その端々で言ってるけども、それは学校の現場の先生の声というのは私は大きいと思います。運営委員会の年に何回かやる、御飯が食べておいしかったとか、その程度のもんじゃなしに、もつともつ重きを置いて。それから、委員会の中で、子供の健康が一番だと、これは誰も異論はないと思います。それをもう前提で置きながら、学校は教育しょんだから、それが学校の先生、校長先生とか、そういう方の発言が、問題があるということではっきり書いてますが、この議事録に。そこんところは、もう少し、最終的には多数決で全会一致で廃止オーケーと言うが、ちょっとそこは、この問題というのは、そんな、さすがにぼんぼんとやる話じゃありません。もう少し、より慎重に。当時の、尾崎元議員なんかも、これは慎重にと。私も先般、尾崎さんのとこに感触を聞きに行きました、いろいろ意見を。ただ、彼は今は中立ということで、どうせいどうせいとは言いませんでした。しかし、この議事録の中にあるように、ここの基本的な考え方はこのとおりでございますので、その辺をもう十分、これ

から総務文教常任委員会の中で審査されましようけども、だから学校現場の声を再度もう少し、本当に議事録のとおり。

それから、現状で、皆さん、佐伯地域の子供は今安心して食べられとんですな。それを、何かそういうのがもう安全・安心という言葉でたとすり替えられたんでは。安全・安心というのは、規模が大きいから小さいからじゃないんですわ。例えば、瀬戸内市の例がありましよう。あれ、1,400人ほどつくる職場、それでも二、三回異物が入った。だから、これは、和気の3調理場も、それからその安全をするのは、最終的には設備じゃないに人です。そういう方が今現在、細心の注意をやっていたと。だから、現状で特に大きな問題があれば、それは廃止ということもありましようけども、佐伯の現場のPTAの人も書いてますね、現状でいいんじゃないかと。ここに、議事録にありました。その辺も現場の声をもう少し。それから、町長も言われました。佐伯の地域のいわゆる区長方の、これも重いもんだと思います。なかなか、こういう問題で、要望書というんか、執行部に対しても議案に対してもありませんので、その辺も重く受け止めるという、言葉の重みというんか、重く受け取るんだったら、もう少しそういうのを、より慎重にこの問題を。

○議長（安東哲矢君） 居樹議員、質問の方をちょっとお願いします。

○7番（居樹 豊君） だから、その辺の考え方を、どう受け止めとんかと聞きよんですよ。だから、先ほどの、文書1枚で、質問したらいけんとか、言いよることを遮ることは余り言わん方がいいと思います。だから、今私が言いよったことの、その考え方をどう考えとんかということ。これ、今質問しよんですよ。わかりますか。そのことがわからんようなことでは困りますが、今言ようようなことをどう考えとんかということ、考え方を、今言うたことを全部答えてください。

○議長（安東哲矢君） 教育長 徳永君。

○教育長（徳永昭伸君） 失礼します。

今ご質問いただいたことに十分お答えできるかどうかわかりませんが。

これは平成28年から、このことについては取り組んできております。それで、その際いろいろのご意見をいただいております、広く皆さんの意見を聞きながら、保護者の意見とか学校の意見を聞きながらというのは我々も承知しております。そういった意味で、先ほどありました学校給食運営委員会は、学校長も入っております。PTA会長、学校長、それから行政、我々事務局も入って運営されておる委員会でございます。だから、学校長の意見も聞きながら、あるいは会長の意見も聞きながら進めてきておるということでもあります。もちろん、今現在、佐伯のセンターでつくっておる給食については、十分に安全を管理して子供たちに供給をしております。

先ほども言いましたように、その安全な給食を確保するため、よりレベルが高い形で安全を確保することができる町内の施設があるわけなので、子供たちに常に安全な給食を提供することで安全を保っていくためには、我々の教育委員会としての考え方として、本荘の共同調理場を使うことがよりいいのではないかと、皆さんにご審議をお願いしとるわけでございます。いろいろ課題もあるでしょうけども、一つ一つ学校の意見を聞きながら対応していきたいと思っております。

これは私ごとなんですけども、ちょうど和気町がセンター化されたときに和気中学校に勤務しておりましたので、その際、それ以前は和気地域では自校給食をやっておりました。ちょうど私がおったときにセンター化ということでやられまして、その際いろんな、校長先生方の不安も出ておりましたけども、いざやってみると、それほど大きな支障もなくスムーズに運営できたんじゃないかなと、これは私の印象で思っておりますけども、ただこれから、もしも可決していただくようなことがあったら、そういう点には十分配慮して対応していきたいと思っておりますので、ご理解を賜ればと思います。よろしくをお願いします。

○議長（安東哲矢君） 7番 居樹君。

○7番（居樹 豊君） 今教育長の言われた、そういう関係者、直接教育現場へ入っとるのは、この議事録を読めば、全て、PTAの会長、それから学校の現場の責任者。じゃけん、そういう人の声を、私はどっちかというところを重きで読んだわけです。ですから、学校の現場の、教育現場の意見をもっともっと吸い上げる立場というんかね。確かに、教育委員会としては、どちらに。それから、これは、ちょっと見ると、ややもすると経済効率というんか、余りそうしたら、いわゆる合理化の発想というんか、ちょっとそういう、私の偏見もありますけども、余り経済合理性だけで、だけじゃないと思いますけども、これは子供の健康の問題と、安全・安心というのは、余りそれを使うと変に何か今安全・安心でないような感じに思われる方もおるかもわかりませんが、今現在安全・安心で、それはなぜかというたら調理員たちの努力によってやっとなら。それから、万が一の事故というのは、瀬戸内市の例であっても、大きいとこでも、小さいとこでも、これはそういう規模の大きさじゃないんですわ。その辺をご理解しながら、そういうことで。私はこれ以上、総務文教常任委員会の方で、これだけこの条例で意見が出るということは、いろいろ種々問題があるかなという感じも受けとります。そういうことで、これはもう、あとお答えは要りません。委員会の方で十分に審議していただくという事でお願いしたいと思います。

○議長（安東哲矢君） ほかに質疑はありませんか。

（4番 若旅啓太君「済いません、質疑じゃないんですけど、議会運営の確認なんですけれども、質疑のときに意見表明等はしないよという話で通達 came と思うんですけども、どうもそのように思えてないんで、その場で、この議会中もあの文言はもう気にしなくていいという受け取り方でいいんですかね」の声あり）

暫時休憩します。

午前10時17分 休憩

午前10時18分 再開

○議長（安東哲矢君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ここで場内の時計が、10時40分まで暫時休憩といたします。

午前10時18分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（安東哲矢君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、議案第15号の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第15号を総務文教常任委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。

したがって議案第15号は、総務文教常任委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第16号和気町営住宅条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、議案第16号の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第16号を厚生産業常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。

したがって議案第16号は、厚生産業常任委員会に付託することに決定しました。

（日程第6）

○議長（安東哲矢君） 日程第6、議案第17号令和2年度和気町一般会計予算についての質疑を行います。

質疑をされる方は、ページ数と予算項目を明確にされ、質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

8番 万代君。

○8番（万代哲央君） 58ページです。58ページの19、補助金の関係で、町社会福祉協議会の補助金3,464万2,000円について質問します。

議会初日の一般会計の説明で、この件につきまして、その中に特に250万円、敬老祝賀会費用であるという説明がありました。その後、休憩を挟んで、200万円であると訂正がありました。3月の定例会に先立つ議会運営委員会で、この件につきましては、町執行部より250万円との説明があったと、こういうことです。この件で確認をさせていただきます。この3,464万2,000円の予算額の内訳では、敬老祝賀会は200万円の間違いないのかどうか、そのあたりを総務部長か財政課長から答えてもらいたいと思います。また、町の中で予算を作成するに当たりましての予算の要求時に250万円要求していたんだけど査定で200万円になったという、そのあたりのいきさつにつきまして健康福祉課長から答弁していただきたいと。250万円が200万円に減額されて、ほかのこの社協への補助金、人件費とかイベントの事業費とか、あるいはデイサービス関係の運営とかあると思うんですけど、そういう200万円プラス積み立てて、今のここに計上されている3,464万2,000円なのかということを確認させていただきたいというところでございます。それが質問の1つ目です。

2つ目が、88ページ、商工費の17番、公有財産購入費の土地購入費78万1,000円についてお尋ねいたします。これは藤公園という説明がありまして、もう一度ですけど、何平米か、場所はどこか、売買承諾に至ったいきさつ、これについてお尋ねいたします。

それから、返りますけど、41ページ、16の工事請負費、この中で、これは参考資料の方の非常用発電の関係なんですけど、本庁舎の非常用電源装置の設置ということで、7ページの方に資料ありますけども、屋上に設置するというので、LPGバルク貯槽というのがあります。真ん中に写真があります。これはインターネットでも同じ写真があったわけですけど、これが地震が起こったときに火事とか炎上するような、爆発するとか、そういうことをちょっと憂慮するわけですけど、そのあたりどのように思われてるのか。その耐火の規制とかというのがあると聞いておりますけど、安全なのかなということでもちょっとお尋ねしたいと思います。

その3点お願いします。

○議長（安東哲矢君） 財政課長 永宗君。

○財政課長（永宗宣之君） 失礼をいたします。

それでは、まず第1点目のご質問、58ページの社会福祉協議会の補助金についての件でございます。

先の提案の際の詳細説明で私の方が、社会福祉協議会に対します補助金の3,464万2,000円の中に敬老会に係る費用が250万円ありますという発言をいたしまして、その後、200万円でしたということで訂正をさせていただきました。議員ご指摘のとおり、議会運営委員会の席におきましても、私の方から関係費用につきましては250万円というふうに述べておりますし、資料の方にも掲載がございました。私が認識を間違えて取り誤っておりまして、大変失礼をいたしました。

この件についての経緯を申し上げます。

今回の当初予算編成時において、原課、健康福祉課からの最初の予算要求額は250万円でしたが、あと、予算編成時において査定等を経ていく中で最終的には200万円と決定をいたしましたものでございますが、その流れを私の方が失念をいたしておりまして、当初より250万円であったということで、議会運営委員会の資料作成並びに本会議での説明を私が誤ってしたというものでございます。

敬老会に対します補助金額は200万円ございまして、町社会福祉協議会に対する3,464万2,000円の積算、これ自体に間違いがないのかというご確認をいただいておりますが、今回お示ししておりますこの金額につきましては、敬老会補助金200万円で算定をしたこの金額でございまして、この積算に誤りはございません。

ちなみに、申し上げますと、社会福祉協議会の補助金の主なものは、社会福祉協議会の人件費に係る補助金部分、戦没者追悼事業に係る補助金、デイサービスセンターの運営費の補助金、社協活動推進事業の補助金、財務システム等の機器の整備に関する補助金と敬老会事業の補助金、この金額の積算合計が3,464万2,000円ということでございます。

私の方の認識不足といえますか、間違いで皆様方に非常にご迷惑をかけましたことを改めましてこの場をおかりしておわびを申し上げます。まことに申しわけございませんでした。

○議長（安東哲矢君） 健康福祉課長 松田君。

○健康福祉課長（松田明久君） 失礼します。

先ほどの財政課長の方から説明がありましたとおり、説明誤りということでございますので、敬老会、当初予算200万円の要望でございましたので、250万円が200万円に変わったということで、中のその他の社会福祉協議会への補助金の金額が変わったということはございません。

○議長（安東哲矢君） 産業建設部長 今田君。

○産業建設部長（今田好泰君） 2つ目のご質問でございます。88ページ、商工費の公有財産購入費、土地購入費の78万1,000円でございますけれども、ここの土地は、場所としましては、ちょうど藤公園のトイレがございまして、その東側にあります山林2,602平米でございます。ちょうどその東側につきましては、北側に1筆挟んで和気町の土地もございまして。今後、藤公園の拡張、周辺整備の計画をする方向でぜひ取得したいということで、土地所有者、今現在東京にお住まいでございますけれども、その方から売却希望があるという情報がございまして、今回予算計上いたしております。

○議長（安東哲矢君） 危機管理室長 新田君。

○危機管理室長（新田憲一君） 失礼いたします。

41ページの工事請負費、庁舎施設工事費の中の非常用電源の整備工事についてでございますが、これはもちろん地震のときに耐え得るだけのものを整備しようというふうに考えております。設置場所の強度でありますとか、それから配管の強度、これも事前に測定、計算をいたしまして、地震に耐え得る強度をもって整備することとしております。よろしくお願いたします。

○議長（安東哲矢君） 8番 万代君。

○8番（万代哲央君） 最初の質問は確認させていただきました。だから、3,464万2,000円の中に200万円の敬老祝賀会の費用があつて、査定で落とした50万円、これを差し引いて、積み上げて3,464万2,000円という確認をさせていただきました。

これにつきまして、議会初日の本会議が終了して議会運営委員会があつたわけですけど、その席で議会運営委員会の委員の方からこの250万円についての意見も、250万円と議会の委員会では聞いているというような質問がなされたわけでありまして、それに対しまして町長が言われたのが、250万円は200万円の間違い



であるというような内容、それとこの福祉協議会の補助金は全体は変わってないんだから問題ないでしょということを、質問した委員に返したわけですね。それも2回そのように言われた。この補助金全体は変わらないんだから問題はないでしょというふうに言われたわけですね。私はそのときちょっと、えっ、社会福祉の協議、もう要するに積み立てでその補助金というのは出しているんじゃないかなと思ったわけですけど、積み立てで出しているんなら、その250万円が200万円になったら全体も50万円下がるんじゃないかなというふうに、これは私の勘違いかもしれませんが、そのようにちょっと発言を聞いてて思ったわけです。解釈すれば、いろいろ町長の言葉がちょっと私には不足しておったために、ちゃんときちんと積み上げてやっていますということと言われたんだらうとは今は思いますけども、そのように言われましたので、全体として変わらないんだから、補助金の額の、社協に出す、問題ないんじゃないかなというようなことを発言されましたので、町長にもそのことをちょっと確認させてもらいたいなというふうに思います。

それから、藤公園の売買についての予算案でございますけども、2,602平米という土地を購入するその目的といいますか、どういうふうにご利用するんかというしっかりとした計画があって買うんかどうか。周辺整備をするといっても、そこを整備するといっても、どのようにするんかというのが先じゃないかなと思うんです。金額の多い少ないではなくて、利用したい目的があって、どうかここを町民のサービスに利用するようにしたいから売ってくれないかというのが筋だと思うんですけども、その町民のサービスに値するこれが買い物なのかなというふうな、ちょっと私は思いますので、そのあたり、使用目的というのを、計画というものを示していただきたいと思います。

以上、お願いします。

○議長（安東哲矢君） 町長 草加君。

○町長（草加信義君） 社会福祉協議会へ対する3,464万2,000円の負担金の中で、200万円の敬老会に対する負担金の積算について私とその議会運営委員会の席で申し上げたというふうに今ご質問いただいているのですが、まことに申しわけねえんですが、私、ちょっと頭が飛んどりまして、ちょっと記憶にございませんので、もう少しちょっと、どういう意味で言うとか、ちょっと執行部の方で調査させてください。済いません。

（8番 万代哲央君「言われたのが、実際それなんです」の声あり）

済いません、済いません。

（8番 万代哲央君「確認の意味で聞きました。ありがとうございます」の声あり）

それから、藤公園の78万1,000円の用地の購入費でございますが、実はこれ、ちょうどあの藤公園の入り口のところへトイレがありますが、そのトイレの裏側、約2,600平米、地元の方が持っておられるんですが、ちょうど今、東京の方へ住んでおられて、前からここは日当たりが悪うございまして藤の開花がようございまして、あの山裾を何とか取得をすることによってあの藤棚周辺が開花が河川側と同じように環境がよくなるんじゃないかなというご意見をいただいております。前々からの検討課題でございまして、やっとなら、そりゃあ先祖からのものだからということではなかなかご理解がいただけなかったんですが、平米500円ということでお譲りが一応いただけるという方向性がつきましたので、今回予算へ計上させていただきます。

500円じゃなかったかな。

（「300円」の声あり）

300円かな。済いません、間違いました、300円でございます。

○議長（安東哲矢君） 8番 万代君。

○8番（万代哲央君） 今町長の方から説明があったんですけど、売り手の方はそれは売ってもええと、また町

の土地もその間にあるというふうなことで、本当に町民のサービスに資するといいますか、値するものであればわかるわけですけど、ちょっとついでだからといいますか、売ってくれると言つとるから、将来的には何かの役に立つとか、そういうものかなと。そういうものではちょっとこの提案ものめないなというふうに私は思っております、そこでこれを購入してどういうふうにご利用するんかということをお聞きしたかったわけですけど、今説明は聞かせていただきましたので。

○議長（安東哲矢君） ほかに質疑はありませんか。

9番 山本君。

○9番（山本泰正君） 私は、同僚議員からもあった部分がありますが、重複しないようにお尋ねしたいと思います。

40ページ及び参考資料7ページになりますが、非常用電源装置の関係でございます。

実はこれ、参考資料を見ると、完成品を設置するものでございます。委託料が550万円、配線関係の部分も必要かと思うんですが、これらも見積もりでもいいのかなというふうに思います。なぜこんな費用が要るんか。見積もりした業者等を教えていただきたいと思います。

それから、LPGか、あるいは熱効率のいいディーゼル発電機か、ここらは十分検討したのかどうか。そのあたりの見積業者あるいは見積価格、こういうものを教えてほしいと思います。

それから、48ページ、参考資料1ページの前書きとの絡みなんです、ドローン活用推進事業1,033万円の内訳、それから48ページ委託料768万円の内訳。例えば、物流実験なので、津瀬へ何回、南山方へ何回、田土へ何回飛んで、その経費が1回ウン万円であらうという積算を教えてください。

それから、昨年6月の定例会で町長が、1反4,000円の農薬散布が2,000円でできる方向で支援できればと思うて検討しようという表現だったと思います。これが実証実験だというふうにも発言されていますが、実は農薬散布はできないというような状況になっているようですが、どういう理由かをお尋ねします。

それから、ドローン物流、この実験協議会運営事業、この30万円。これも資料請求で契約書や何やを出してもらって初めてわかったことなんです、この事務局をFDDI、実施事業をやっている業者に事務局を持たすというのはどういう意味なのか、これもお尋ねしたいと思います。

それから、費目はかわりますが、78ページ、農業費、農業委員会費、委託料のドローン撮影委託料100万円。和気町にはドローンの航空隊なるものが設立されまして、外へ向けてはかなり宣伝もされておりますが、優秀な若手の職員が町費で講習まで受けて訓練もしているという状況の中で、農地確認などは十分できるんじゃないか。また、協力隊まで募集しているようですが、農地確認もできないようなことであれば、ドローンの推進町と言えないんじゃないかというふうに思いますので、ここらあたりどのような考えかをお尋ねします。

それから、敬老会関係、58ページですが、重複するところは避けます。敬老会費用の200万円と60ページの祝い金との関係。前回、6月ですか、今年の資料も提供いただいたんですが、ここらの資料もどういう積算か。これは所属委員会でないんで、全員協議会へでも提出していただければなというふうに思います。

長寿フェスタなるものが盛会にやられておりましたが、これはうわさか事実かわかりませんが、町が敬老会をやるんでもうやめるんだというような声もあります。これは町民にとっては非常に有益な事業だと思いますし、高齢者が考え高齢者が運営する非常に有益な事業だと思います。これはたしか協働事業でスタートして、協働事業の補助金ももらっていた団体だと思いますので、有益な事業は協働事業から補助金に切り替えるとかというようなのが真の協働事業であるというふうに思いますので、そのあたりどういう考えなのかをお尋ねします。

それから、最後に75ページ、清掃費、生ごみ処理費、委託料の資材製造等委託料、新規ではないかと思えます。細部説明をお願いします。

○議長（安東哲矢君） 危機管理室長 新田君。

○危機管理室長（新田憲一君） 失礼いたします。

それでは、40ページの委託料、設計監理委託料550万円、これも非常用電源装置の設計監理の委託料でございます。

見積もりの方ですが、備前グリーンエネルギーといいまして、本庁舎、それから体育館の方の省電力化工事をやりました業者の方にご相談をさせていただきました。この予算編成に当たりまして、ご相談をさせていただいております。

金額の方なんですが、先ほど万代議員のご質問にもお答えいたしました。地震とか大災害に十分耐え得る設備にしないとイケないということで、現状の確認、それから強度計算でありますとか、配線、配管の強度も含めた設計、それから電源を切り替えるわけで、そのあたりの計画の策定でありますとか電力会社との協議、こういったものを委託しようというふうに考えております。

それから、設備についてです。予算編成に当たりまして、いろいろ比較をしておりました。太陽光発電と、それから今回のLPガス、それから太陽光発電とLPガスとのミックスということで、いろんな要素で検討させていただきました。燃料の劣化の問題でございますとか、それから周辺への騒音、それから維持管理費のコスト、それから財源、それからCO<sub>2</sub>の削減、そういったあたりを検討いたしまして、LPガスが一番いいのではないかとということで今回採用をさせていただいております。

設計委託、それから工事につきましても、発注に当たりましては、再度精査をさせていただいて、一番効率のよい方法で発注、施工をしたいと思っております。

（9番 山本泰正君「金額的なものは分からない」の声あり）

検討した金額ですかね。

（9番 山本泰正君「はい」の声あり）

太陽光発電と蓄電池は、事業費の方が3億2,670万円。それから、太陽光発電と蓄電池、それからLPガスで補完する方式、これが2億8,270万円です。それから、LPガスのみですと1億1,110万円。これは設計費込みでそういったことになります。

○議長（安東哲矢君） 総務部長 立石君。

○総務部長（立石浩一君） それでは、山本議員の質問にお答えしたいと思います。

ドローン活用事業についてでございますが、事業費1,033万円の内訳でございます。

まず、予算書の47ページの需用費の消耗品費の中に、ドローンの実証実験に係る消耗品費を10万円予定をいたしております。それとあわせて、需用費の中の修繕料100万円を予定しております。こちらにつきましては、機体、カメラなどの修繕費を予定をいたしております。それから、役務費の中で、こちらは損害保険料ということで35万円を、一番下段でございますが、こちらがドローン関係でございます。それと、委託料のドローン物流検証実験委託料768万円、それから使用料の機器借上料といたしまして120万円、トータルの1,033万円が事業費の内訳となっておりますのでございます。

それとあわせて、ドローンの物流検証実験の委託料768万円の内訳でございますが、こちらにつきましては、656万円、こちらが物流検証実験業務委託料といたしまして、実験の内容の企画立案、ヘリポートの整備、ドローンの操縦等を委託の予定でございます。それとあわせて、遠隔監視システムの整備運営、こちらが112万円で、トータルの768万円となっておりますのでございます。

それから、昨年度の30万円の運営費のことでございますが、こちらにつきましては、協議会の会長がFDDI社であるということから、運営経費といたしまして、そちらの会長のところで事務局を委託しております。こちら、役場の方では、その委託内容の内容を十分検証いたしまして、支払い、そういった関係を十分検証を行っておりますのでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（安東哲矢君） 産業建設部長 今田君。

○産業建設部長（今田好泰君） 78ページ、農業委員会費の中の委託料、ドローン撮影委託料の100万円でございます。

この委託料につきましては、農業委員会の農業委員及び農地利用最適化推進委員が農地パトロールを8月から10月にかけて全町で行われております。今回の委託につきましては、佐伯地域の北山方、南山方、丸山、奥塩田地内の山間地96ヘクタールを対象と考えております。今の農地パトロールの日数の短縮、労力の削減、それから遠目で目視を今いたしておりますけれども、実際ドローンを飛ばして、調査の正確性を向上させるということ、それから現場での危険性が解消されるということで、今回委託として計上いたしております。

先ほど議員からドローン航空隊が撮影すればというご意見がございましたが、そういったかなり大きな面積でございます。プログラミングとか最終的なデータの分析評価等につきましても、その業務の中に取り入れております。ドローン航空隊で今の技量で、今回の農地パトロールにかわるドローンの撮影はちょっと困難と判断いたしております。

○議長（安東哲矢君） 健康福祉課長 松田君。

○健康福祉課長（松田明久君） 失礼します。

それでは、まず60ページの長寿祝い金と、それから58ページの町社会福祉協議会補助金の中の敬老祝賀会の関係でございますが、長寿祝い金につきましては、現在88歳、99歳、100歳の節目にそれぞれ祝い金の方を支給をしております。

それから、敬老祝賀会でございますが、こちらは、超高齢化社会を迎えている中、生活スタイルの変化によって、高齢のみの世帯であったり独居老人が増えている中で、なかなか家族団らんでお祝いをしてもらえるような機会も減ってきているということで、町として多年にわたり社会に貢献されてきた高齢者をお祝いするものでございます。対象につきましては、それぞれ77歳、80歳、88歳、90歳、99歳、この年がそれぞれ祝い、節目の年ということでございますので、この方を対象としております。大体650人対象となっております、参加の方はその6割の400人程度参加ということで見越して、それを基にそれぞれ、報償費であったり、それから需用費、役務費等を積算をいたしまして、合計で200万円ということで予算の方を計上をさせていただいております。

それから、長寿フェスタとの関係でございますが、長寿フェスタにつきましては、議員がおっしゃられたとおり、町民で構成されました実行委員会を中心として、町の協働提案事業として補助も受けながら毎年好評を博しているということは承知しております。反面、開催に当たって費用的な面や準備などに多大な労力が要されているということもお聞きしております。こういった中で、長寿フェスタにつきまして、協働事業ということで3年間の期限が終わってということでございますが、町の補助の対象の中でもし該当するものがあれば、補助金としてお手伝いすることはできるというふうに考えております。また、内容等につきましても、長寿フェスタと祝賀会とは内容がかぶらないようなことで検討しておるところでございます。

○議長（安東哲矢君） 産業建設部長 今田君。

○産業建設部長（今田好泰君） 先ほどのドローンの農薬散布のご質問がございました。ちょっとその回答を漏らしておりました。

現在のところ、町で農薬散布を行うということは考えておりません。

○議長（安東哲矢君） 生活環境課長 岡本君。

○生活環境課長（岡本康彦君） 75ページの生ごみ処理費の資材製造等委託料につきましてお答えしたいと思います。

新規ではないかということですが、今年度も78万8,000円の予算をとっております。これは生ごみの処理のための菌を製造していただく委託料でございます。

○議長（安東哲矢君） 9番 山本君。

○9番（山本泰正君） 非常用電源、これはデンヨーというメーカーからかと思うんですが、1基幾らですか。見積もりは1基幾らで出てますか。これをまずお尋ねしたいと思います。

それから、私の所属委員会なんで、ドローン関係、次々言われたんじゃないけど、ちょっと手が追いつきませんでした。資料で委員会の方へ提供していただければと思います。

それから、68ヘクと言われたんですか、農業委員会の農業委員会費のドローン委託料。全体は大きくても、目視できるところは目視で済ましゃあよろしいし、一部のところを、歩いて行くのではなく、ドローンで行けば楽な分はあると思います。だから、それを否定するものではございません。そのくらいは、写真撮影ぐらいは、ドローン航空隊という格好ええ名前をつけてやりよんじゃないから、ぜひそこにやらさんと、和気町の財政も余りよろしくないと思いますんで、ぜひこれは職員でやらすように検討をお願いします。それ以上言うたら意見になってしまいますんで。

それから、敬老会の関係、これも資料提供をぜひお願いします。長寿フェスタは、これは非常に人気がよくて、何でやめるんでという声もありますんで、本来からの協働事業、いいものには補助金を出して継続するというのが趣旨だったと思いますんで、そのあたりも考慮して、ぜひいい方向へ検討を重ねていただきたいと思います。

それから、生ごみの関係ですけど、これは菌の製造、どこでやっておられるのか。現場の方は何か非常に今度の菌はよろしくないという意見もちらほら聞いてます。そこらあたりをどのように考えておられるのか、現場の声を聞いているのか聞いてないのか、そこらあたりとあわせてお尋ねしたいと思います。

○議長（安東哲矢君） 危機管理室長 新田君。

○危機管理室長（新田憲一君） 失礼いたします。

参考資料の7ページの方の写真なんですけど、こういうイメージですという意味で載せていただきました。このものを導入するということではありませんので、申しわけございません。

それで、見積もりについても、全体の費用の積算は持ってるんですが、単価といいますか、そういったものがちょっと出てませんので、後ほどお答えさせていただきたいと思います。失礼しました。

○議長（安東哲矢君） 産業建設部長 今田君。

○産業建設部長（今田好泰君） ドローン航空隊、撮影ぐらいはというお話でございます。

できるところは、今後ぜひ利用するように考えていきたいと思います。ただ、財源のことをおっしゃいましたけど、今回、機構集積支援事業の補助金80%が対象となっております。ぜひご理解いただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（安東哲矢君） 生活環境課長 岡本君。

○生活環境課長（岡本康彦君） 現在の菌は、佐伯幼稚園の空き室を利用して製造しております。

菌につきまして、前の菌より悪いのではないかというご意見ですが、実際処理にかかる時間は増えております。増えておりますが、減量化は進んでできております。前の菌に比べ、料金ですか、かかる経費が大変安く済んでおりますので、こちらの方で進めていきたいと考えております。

○議長（安東哲矢君） 9番 山本君。

○9番（山本泰正君） 非常用電源ですが、この1億560万円というのは、積算があつて出た数字じゃないんですか。架空の数字ですか。ガスであれ、重油であれ、ディーゼルであれ、どちらでもええんですが、この1億円からの経費が積算もなしに出るんですか。それを教えてください。

○議長（安東哲矢君） 危機管理室長 新田君。

○危機管理室長（新田憲一君） 失礼します。

積算があります。積算があるんですけど、この自家発電機が1体幾らという、単価を私は持ってなくて、例えば電気工事が幾らとか、そういった感じの今積算の資料を持っています。ですので、今ちょっとお答えできなくて、後ほど単価の方をお答えしたいと思います。

○議長（安東哲矢君） 9番 山本君。

○9番（山本泰正君） ほかの件、この件も委員会所属ですからいいんですが、1件だけ言っておきます。

同僚議員もかなり心配してる方もおられるんですが、デンヨーの三相式LEG-54UST、54というのがほぼ同じこの電力量でございます。標準価格は幾らだと思います。それも確認してねえんですか。1基1,500万円。LPGバルク貯槽、これは100万円程度。しかし、二、三割は、標準価格ですから相談には応じますということの情報は得ています。何で1億円からの数字になるんかということなんですが、もうちょっと勉強してほしいし、これはちょっと1桁違うような話になってきますんで、もう何を信じていいんかわからない部分がありますから、絶対的にちゃんとした資料を提出してください。これはもう委員会ですのでよろしいです。

最後の生ごみの関係ですけど、現場の意見もよく聞いて、いい方向へぜひやっていただきたいと思います。最後ですが、どこのメーカーですか、この菌は。それをお尋ねします。

○議長（安東哲矢君） 町長 草加君。

○町長（草加信義君） 生ごみの処理についてご意見をいただいているのですが、実は埼玉県の方の業者からEM菌を買って、そこの指導においてEM菌をかけて生ごみの処理を今までしてきたんですが、結果的には500万円という費用で、それから今ぼかしをつくってござりまして、これも同じEM菌なんです。それで、このぼかしをつくるために場所を、佐伯の幼稚園の跡地を使っていたいただいておりますが、一応今115万円かな。金額は後からはっきりします。ぼかし菌をつくっていただいておりますが、結果的にそのコンポストができて上がるのが、ちょっと温度の関係で、攪拌をしたりしますから、バクテリアを発生させるのに温度が高くなり過ぎていけませんから、攪拌をしたりする段階で少し時間が長くなるということはあるんです。作業員の労務は、今までの埼玉のより、この攪拌をする時間が労働が少し増えるということがありまして、作業員の間からそのあたりの不満があったんですが、今は十分理解をしていただいとるというふう聞いておりますし、でき上がったコンポストは以前よりもっといいものができるというふう聞いております。

それからもう一つ、質問の内容とは違いますが、実は有害鳥獣の駆除に伴う処理機、これが2,000万円からかけてあそこへ設置したんですが、実はめげるばかりして稼働しないということの中から、今コロニーという山をこしらえて、そこへ鹿やイノシシを入れさせていただいているのです。そしたら、これが、大体1日、2日ぐらいかかるらしいんですが、4頭ぐらいいけるといことで、非常にこれは効率がいいんです。ただ、作業員の労働がちょっと増えるのは増えるんです。しかし、この今の有害鳥獣の処理機械については、弁護士とも相談をして、仕様とは全然違いますし、実際あれは稼働することが十分じゃありませんから、損害賠償の請求をさせていただこうというふう今言っておりますので、このあたりもまた後ほどご報告をさせていただこうと思っております。

○議長（安東哲矢君） 危機管理室長 新田君。

○危機管理室長（新田憲一君） 済いません、ちゃんとしたお答えができなくて申しわけございません。

発注に当たりましては、方式でありますとか、それから見合った能力等を十分精査をさせていただきまして、最良の方法で整備したいというふう考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。済いませんでした。

○議長（安東哲矢君） ほかに質疑はありませんか。

10番 西中君。

○10番（西中純一君） ちょっと昼にかかってこれはようねえんじゃけど、聞かせてもらいます。

24ページに、歳入の方で衛生費国庫補助金で9万円ですか、感染症予防事業補助金、これがあるんですが、これはいわゆるインフルエンザ等のそういう予防というか、そういうことなんですか。くしくも今のコロナウイルスがあれしてるんですけど、そういうものは今回全然この予算には反映されていないんですか。非常に今、かけ声倒れで終わって、まだ私たちには、学校休業だとかいろいろ、それから公民館等、サエスタ等を閉鎖するとか、そういうのを聞いてるんですけど、全体の計画というか、それについて議会の方では全然まだ質問をさせてもらってないというか、その辺は別途、また今後、この議会中にでも全員協議会でもあるんですか。それがあればまたいいんですけど、非常にこれは不安であります。よろしくご答弁お願いします。

それから、40ページ、ここの下の方、委託料の下の方、450万円、地域防災計画修正業務委託料、これが安全・安心なまちづくりに必要なことじゃないかなと思うんですが、今いわゆる自主防災組織とか、いろいろやってるわけなんですけれど、この分の委託料というのはどういう、業者に単にそういうふうな計画をつくってもらうということなんですか。そのメインの趣旨をお教えいただければと思います。

それから、41ページ、同僚議員も言われたんですが、庁舎施設工事費が1億1,325万円ですが、この資料は1億1,110万円。だから、215万円ほど差があるのは、これは何でしたかね。ただ単に、これは消費税なんですか。ちょっとそこを教えてもらえたら、お願いします。

それから、45ページの15番目の工事請負費の情報通信網整備工事2,200万円。これは説明がなかったように思うんですが、光ファイバーの線を新たにどこかの地域へ引くとか、そういうことなんですか。それがなかったと思うので、ちょっとお願いします。

それから、48ページの、これは同僚議員も言われたドローンの物流検証実験委託料768万円が出ているわけですが、今までに965万円の実証実験をやって、アンケートまでやられてるというふうなことで、いろいろ住民の方も、役に立たん、わしの税金こげなもんに使ってくれるとか言う方もいらっしゃる。その辺の、本当の実証、投資的な部分ですよ、これは非常に。産業振興だからということで賛成されている方がいらっしゃるんですが、どうもこれはアベノミクスというので、役に立たん、本当にという感じがあるんで、そのアンケート等がどうだったのか。それから、これはパナソニックだとかドコモに引き続き実証実験をしていただくのでしょうか。そのノウハウをそこにとらせていくのか、その辺が余り、住民には役に立たんというふう思うんですけど、その辺を教えてください。

それから、49ページの地域おこし協力隊、6、起業支援補助金300万円ですね。これは何の分ですか。何か、ある方がチョコレート屋を今度やめられてされるとかといううわさが出てますが、そういうふうなもんなんですか。協力隊をやめられて新たに起業支援をされる、その補助金ですか。ちょっと、そこがわかりません。

それから、75ページ、同僚議員がこれは言われたんですが、資材製造等委託料77万4,000円って出るんですが、ぼかしを入れてやるということで効率がよくなったというふうにおっしゃるんですが、私が聞いたところによると、今月中に2名の方が退職希望を出されてるというふうなことで現場の方は困っておられる。その辺が実際どうなのか、問題点はなかったのか、ちょっと答弁をお願いします。

それから、これはどこに出てるんか。鳥獣処理機が壊れてるということで、1日今2体ぐらいしかできないんですが、冷蔵庫へいっぱい、鹿とかそういうのが放り込まれて、静岡の方で今修理をしてると私は聞いてるんです。今、賠償される、何か請求されると言われたんですか。その辺を含めて、ちょっと説明を。いわゆる持っていても受けてくれんのじゃとか、いろいろ苦情があるんで、本当にだめなんだったら新しい施設をつくらなきゃあ、購入するとか、それをしなきゃだめなんかもしれないので、その辺の考え方はどうなのか、これについてもお願いしたいと思います。

それから、78ページのドローンの撮影委託料100万円ということになってるんですが、これも関連です。加三方地域にたしか県から100万円おとりて、地域の農業の取り組みについて、それを検証するためにやられてる。これについて報告はないんですけど、新たにこういうふうな荒れ地を検証するというふうなことなんですけれど、その報告というか、加三方のあれについてどうだったのかお願いしたいと思います。

それから、88ページ、吉井川DMOの負担金が340万円出てるわけですが、何か事務局長は途中入れ替わられたというふう聞いております。その辺の運営がうまくいってるのかどうなのか。効果というか、それについて疑問を持たれてる方もおられるということなので、今の吉井川DMOの現状はどうなってるのかお願いします。

○議長（安東哲矢君） 健康福祉課長 松田君。

○健康福祉課長（松田明久君） 失礼します。

まず、ご質問の1点目でございます。感染症予防事業費補助金の件でございます。

こちらにつきましては、昨今のコロナウイルスではございません。新任保健師育成支援事業ということで、国の予算科目の方が感染症予防事業補助金ということですので、そちらの方で9万円計上しているものでございます。

それから、ご指摘の新型コロナウイルスに関する件でございますけども、ご承知のとおり、町におきましては2月29日から3月16日まで全ての町の温泉を除く公共施設については休館ということにさせていただいております。そのあたりも踏まえまして、詳しいことにつきましては、来週3月10日に議会全員協議会が開かれますので、その席でご説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（安東哲矢君） 危機管理室長 新田君。

○危機管理室長（新田憲一君） 失礼いたします。

40ページの防災計画の委託料の件についてでございますが、防災計画の方は来年度、再来年度、2カ年で、現在の防災計画は平成27年3月に策定したものです。それを大きく修正させていただこうと思っております。これは町の防災に係る基となる計画でございますので、2カ年をかけて修正をさせていただきます。平成30年の7月豪雨を受けていろいろ、岡山県としても、それから和気町としても課題が出てまいりましたので、そのあたりのことも盛り込みながら、実情に合った計画に変えていく予定にしております。令和2年度には、国とか県の防災計画との整合性、それからほかの計画との整合性を図るという修正業務を行います。令和3年度にパブリックコメント、町民の方のご意見をいただいて完成をさせたいというふうに考えております。

それから、41ページの工事請負費の内訳についてでございますが、予算額が1億1,325万円でございます。そのうち本庁舎の非常用電源装置の設置工事は1億560万円ございまして、残り765万円、これの内訳は、本庁舎の車庫の周辺の補修工事が1件ございます。これは、裏側に今駐車場を整備しているのですが、倉庫の解体をいたしまして、そのあたりの後始末といいますか、きれいにする工事を予定しております。それから、裏の駐車場のところにバスの管理事務所の設置工事を予定をしております。これが400万円でございます。本庁舎の周辺の補修工事については200万円の予定でございます。それからもう一つ、改正健康増進法というのが令和元年7月1日に施行されまして、敷地内禁煙ということに本庁舎の方になってございます。ただし、特定喫煙場所というのを設けたらそこで喫煙はしていただけるということで、本庁舎の喫煙場所を設置する工事を予定をいたしまして、165万円。これで、765万円ということになります。

○議長（安東哲矢君） 財政課長 永宗君。

○財政課長（永宗宣之君） 失礼をいたします。

45ページ、情報通信施設管理費の工事請負費2,200万円についてでございます。

この工事請負の予算は、和気駅南周辺地区で、新築住居並びに住居者、居住者の増加に伴いまして、現在の光



回線の使用数、回線数が上限に達している状況でございます。そのために新規契約ができないというような状況にもなっておりましたので、情報通信に支障を来す可能性があるということで、本年度から来年度、令和2年にかけての2カ年の事業で、駅南周辺地区の光回線の増設工事を行うこととしております。

今年度、元年度におきましては、曾根にありますNTT局舎から宮田の方までの線増設工事を現在行ってございます。来年度のこの2、200万円につきましては、宮田あたりから衣笠、駅南、ビッグですとか、あちらの方へ向けての拡張工事をするための工事費を計上しておるものでございます。

○議長（安東哲矢君） 総務部長 立石君。

○総務部長（立石浩一君） それでは、失礼いたします。

ドローンを活用いたしました取り組みでございますが、こちらにつきましては、和気町では平成31年度から全国の先進的、先鞭的な取り組みということで取り組んではおりますが、令和2年度におきましては、ドローンの中で物流、それから防災、農林業、行政の中でも、家屋の新築、滅失調査、観光パンフレット、そういった素材の写真撮影、農林業の中では、有害鳥獣の確認、スマート農業、スマート林業、防災におきましては、山林での行方不明者の捜索、物流の中では、従来のものに加えて、住民からの要望の高い薬の配送についても、調査研究を進めて、実施の方向で考えていきたいと思っております。令和元年度のドローン事業につきましては、検証結果を議会全員協議会の方でまたご報告をさせていただきたいと思っております。町の事業といたしましては、11月に実施をいたしておるところでございます。

それと、協力隊の起業支援補助金でございますが、こちらにつきましては、協力隊の任期満了に伴いまして、協力隊が町内での起業を行う場合、上限100万円といたしまして補助を行う制度でございます。3人分を計上いたしておりまして、全額特別交付税での算入となるような制度となっております。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（安東哲矢君） 生活環境課長 岡本君。

○生活環境課長（岡本康彦君） 生ごみセンターの退職者の話ですが、今年65歳になられるということで、年金も出だすのでもうここでやめさせていただきたいという話を聞いております。中の話ですが、産業の鳥獣と来年度からは一緒にもうしていくということで、職員の方は納得してやっております。

○議長（安東哲矢君） 産業建設部長 今田君。

○産業建設部長（今田好泰君） 先ほどの資材製造委託料の関連で鳥獣処理の機械の修繕のことの質問がありましたが、実は処理施設のヒーターと送風機が壊れてまして、ヒーターの方は今修繕が終わって稼働しております。ただ、送風機の方がまだ届いてないので、多少は温度の上昇が少ないということで、大至急修繕をお願いするということをメーカーの方にはお願いしているところでございます。鳥獣処理で処理できない分は、先ほど話がありました生ごみ処理のコロニーの中で処理をして、停滞しないように、持ってきても受け取れないことのないように、今体制を整えてやっているとところでございます。

それから、78ページのドローン撮影に関連しまして、多面的機能支払交付金で実証実験の結果が報告されていないということでございます。

対象農地について、ドローンを使って実験をしております。結果について、会期中に成果について報告をさせていただきます。

それから、88ページ、吉井川DMO運営活動費負担金340万円のご質問でございます。

この340万円は、地方創生推進交付金を充当して行うものでございまして、310万円は主に人件費に充てております。DMOの職員の人件費。それから、残り30万円がホームページ等メンテナンスの負担金に充てております。

それから、現在のDMOの状況でございます。

実は、前CEOの三雲氏がもうCEOをおりた後、2月1日で今村氏という方が新たにCEOになっておられます。2月になってから現在まで活動をやっていただいております。どういった内容かといいますと、瀬戸内市、赤磐市、和気町と、その3市町の観光地域づくりに取り組むとともに、地域特性を生かした体験メニューや特産品の開発支援、サービス提供や販売の支援を行うということで、今後の方向性について新しいCEOが職員と今検討をいたしておるところでございます。

○議長（安東哲矢君） 10番 西中君。

○10番（西中純一君） 全員協議会で、感染症についてはもう一度ご説明があるということで理解をいたします。

それから、光ファイバーもわかりました。

ドローンについては、ただ、町長から事故のことというか、一遍口頭ではあったわけですが、吉井川の方に墜落したとか、不時着したという言われるんですけど、沖縄でもそれを言うあれがようあるんじゃないかと、墜落したんじゃないと思うんですけど、私は、そこら辺の詳しい説明というのは本当はない。アクアラングですくうたとか言うんだけど、その辺の費用は誰が持ったんでしょうかね。その辺のてんまつをもうちょっと教えていただきたいと思います。

それから、鳥獣処理については、ちょっと認識が違います。2人やめたら、すぐに新しい人が来ても、とてもこの、新しいぼかしを入れたり、新しいやり方をしょんで、作業が順調にいくかどうかわからないと、その担当の方は言われとったんですよ。だから、本当にその辺の考え方というものがどういうふうになるのか。それから、いつほんならそのあれが直るんですか、機械が、鳥獣の。その辺はどう見通しを持ってるのか、ちょっと教えてください。

○議長（安東哲矢君） 民生福祉部長 岡本君。

○民生福祉部長（岡本芳克君） 生ごみ処理についてでございますけど、職員の方が2人今いなくなるということでございますけど、マニュアル化も図っておりますし、今までの経験職員、十分経験を積んだ職員が3人おりますので、そちらの方が指導し対応できると考えております。

○議長（安東哲矢君） 産業建設部長 今田君。

○産業建設部長（今田好泰君） 鳥獣処理の送風機の修繕はいつ直るのかということなんですけども、メーカーの方に大至急ということで伝えております。近々に修繕が完了して通常の処理ができるものと考えております。

○議長（安東哲矢君） 総務部長 立石君。

○総務部長（立石浩一君） それでは、ドローンの吉井川への着水の件でございますが、こちらにつきましては、ドローン実証実験の中で、航路の安全性を考慮いたしまして、吉井川上空を飛行ルートといたしておったところでございます。そういった中でドローンが吉井川の方へ着水をしたということでございますが、原因等につきましては、水没したドローンの機器をメーカーが調査いたしましたところ、機器そのものには飛行に影響を及ぼすような構造上のトラブル、破損、部品の脱落等は認められませんで、不時着水直前に電源、電圧等にもトラブルの兆候もなく、エンジン、発電系統も問題なく作動していたと考えられております。よって、原因につきましては、機体そのものではなく、機体を制御するコンピューターであるフライトコントローラーのバグではないかと考えておるところで、こちらにつきましては調査を進めておるところで、はっきりした原因につきましてはバグの可能性があるということでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

（10番 西中純一君「費用は」の声あり）

費用につきましては、保険に加入しておりましたので、保険の方での対応といたしております。

（「全部町持ちじゃ」の声あり）

(10番 西中純一君「じゃあ、最後だけ、一言だけ」の声あり)

○議長(安東哲矢君) 10番 西中君。

○10番(西中純一君) じゃあ、鳥獣の施設についてはもうじき直ってくるということで、ひと月ぐらいの。

(産業建設部長 今田好泰君「近々」の声あり)

近々来ますか。はいじゃあ、心配なさってる方もぼちぼち、先に冷凍の方からいくんじやろうけど、何か2体ぐらいしかできんと言いつたんで、1日、非常に大変だと思うんですけど、よろしくをお願いします。

○議長(安東哲矢君) 町長 草加君。

○町長(草加信義君) 担当部長は近々に直ると、こういう言うとりますけど、あれは設置してから、ご承知のとおり、もうずっと不都合が続いとんです。それで、その不都合が続くと、非狩猟期に持ってこられたらもう受け取れないという、冷凍室へ入らないというようなことがありまして、今回もそういうことがありましたので、弁護士の方へ相談に行ったりしますから、被害弁償の方、その請求をできればしたいと。それで、直す直すと言いますけど、実際何回言うても、静岡の方じゃあ、岡山へ販売店があるのに、岡山は窓口、もう全然相手にしてもらえないのです。それで、結果的には静岡の方へ言うんですけど、行きます行きますと言うんですが、いっつも来りゃあせんのです。これが現実なんです。それで、それじゃあいけないので、それで弁護士の方へ相談を私がするように指示しとんです。それを、どうしてここで、すぐ直しますというようなことを言うとして直らなったら困りますから、私は本当のことを言わないといけなから言っているのです。それで、コロニーをこしらえて、そのコロニーの中へ鹿を入れて、あれ何いうんかな。

(「ぼかし」の声あり)

ぼかしをまいて、実際処理できるんです。ただ、作業が、労力が、今までやっていなかったのをやるから増えるからということで、職員が何を言っているか知りませんが、言っているんですけど、ただそれでも4頭ぐらいできるんですから、2日間で、ですからそれにもう切り替えていった方が私はええんじゃないかと思っているのです。そういうことで、直さないといけなのはわかっただけですけど、なかなか直らんです。

それで、これは何の菌ならというご質問が山本議員の方からあったんですが、これはEM菌なんです。それで、これはどこの誰がやっているのかという話もあって、その回答もしとりませんが、実は大田原に行正さんという方がおられまして、この行正さんがEM菌の責任者でぼかしをつくっていただいているのです。そのぼかしをつくっていただくのに、今まで500万円で埼玉へお願いしとったんですが、同じ菌ですから、基本的には、ですからこれを、そのぼかしをこしらえるのに115万円じゃったと思うんです。それでやっていただいておりますから、行財政改革の一つだということもありますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長(安東哲矢君) ここで場内の時計が、午後1時まで暫時休憩といたします。

午前11時59分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長(安東哲矢君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

町長 草加君。

○町長(草加信義君) 先の質疑の中で万代議員の方から、社会福祉協議会へ対する負担金で3,464万2,000円の中で250万円というふうに敬老会の負担金を説明をしたということ、財政課長の方がお話を申し上げまして、それが間違いで200万円でしたという訂正をさせていただいたんですが、そのときに議会運営委員会の席で私がその3,464万2,000円は変わらないんですということを申し上げたんで、ひとつそのあたりを、全体の総額は変わらないということを申し上げたんで、ご理解いただきたいと思います。

○議長(安東哲矢君) ほかに質疑はありませんか。

7番 居樹君。

○7番（居樹 豊君） じゃあ、私の方から予算質疑をさせていただきます。

今回、きのうもいろいろ担当課長の方からもお聞きして、なるべく割愛しながら質問させていただきます。

まず、46ページ、まちづくり協働事業補助金244万円。これ、去年と比較してみると、若干カットいいいますか、その辺の、これは金額の多寡じゃなしに、少しこの事業はこれからどうしていくんかという観点で予算質疑ということでございます。

それから、69ページ、委託料3,389万3,000円。これが各種検診の中身ですけども、これも今回一般質問の予定しとったんですけども、これについての、予防医学という観点から、検査項目の拡充というのをこれからどう考えとるかというようなことを質疑の中でお願いしたいと思います。

それから、ページ86、買い物支援、佐伯の320万円。これ、現状、いろいろ、この前僕は佐伯の方へ勉強に行きましたら、何かもう商工会の方でほとんどやっとならぬということ、現地の方は余り関知してないということをお聞きしたけども、今女性が2人でやっとならぬということですけども、どうも最近聞きますと、仕入れ先のお店がもう、営業不能といいますか、何か亡くなったようなこともあって、これはいい制度だから、これは機能化せにゃいけないので、そういう立場でお答えをいただきたいと思います。

それから、87ページ、藤祭りの駐車場の管理。これは毎年、来月25日にオープニングですけども、警備員が十数人おられてやっていたいとんですけども、結構な金額を払っとならぬんですけども、ここで言いたいのは、この管理料が高い安いじゃなしに、これはいわゆる運営の、私はいつも言うんですけども、大型の観光バスぐらいは駐車料金をいただいてもいいんじゃないかというのは、去年も何かの機に言うたと思いますけども、結構大きな、300万円以上のお金を警備員に2週間払ってますんで、その辺の考え方があればということでお答えをいただきたいと思います。

それから、109ページの社会教育の人材派遣、いわゆる高校のコーディネーター。これは中身はそういう高校の魅力化ということですけども、ちょっとそのコーディネーター、もう少しかみ砕いて、高校の魅力のためにコーディネーターを1人、こういうことをするんだということを答えていただきたいということです。

以上何点か、それだけお願いいたします。

○議長（安東哲矢君） 総務部長 立石君。

○総務部長（立石浩一君） 失礼いたします。

居樹議員の協働推進費の中のまちづくり協働事業の補助金244万円についてのご質問でございますが、こちらにつきましては、昨年度予算290万円を計上いたしておりました。平成30年度までで、最初の第1期が5カ年、第2期が3年、第3期が3年を過ぎまして、平成31年が新たな年ということで、前年度対比いたしまして7割の予算で計上いたしておったものでございます。31年度の実績につきましては237万8,000円ということで、令和2年度につきましては予算が同等の244万円を計上いたしておるものです。このことにつきましては、毎年まちづくりの協議会の会長会議を開きまして、そこで協議をいたしまして、申請を基に予算総額を決定しておるものでございます。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（安東哲矢君） 健康福祉課長 松田君。

○健康福祉課長（松田明久君） 失礼します。

それでは、ご質問のありました、69ページ、委託料のがん検診事業委託料ということで、検査項目の追加ということのご指摘でございます。

現在、がん検診としましては、肺がん、胃がん、大腸がん、子宮がん、乳がん、前立腺がん等について検診を行っているところでございます。今現在では、尿であったり血液からがんのリスクについての数字が結果がわかるというようなこともあります。今のところ、費用的な面、それから実際にそういった検査を行う医療機関等

についての準備ができておりませんので直ちには難しいとは思っておりますが、今後こういった検査体制が主流になり次第、そちらの方で進めていきたいというふうに考えております。

○議長（安東哲矢君） 総務事業部長 野山君。

○総務事業部長（野山晶義君） それでは、居樹議員の商工振興費の補助金の佐伯地域の買い物弱者支援事業補助金の320万円なんですけれども、先ほど居樹議員からも言われましたように、グリーンストアさわだの澤田さんが亡くなりましたので、たまたまちょうど、これがもう査定が終わったぐらいだったので、せんだって2月7日に商工会の事務局長が来られまして、現在の経過の報告を受けている状況でございます。ただ、今年度中、商工会が買い物サポーターをしておりますので、3月の中旬ぐらいまではとりあえず今のままで動いていくと。それで、会員の方にもその辺のところを十分徹底しながら、今後のことについてはまた商工会と新たに模索しながら考えていきたいと思つような今状況でございます。

○議長（安東哲矢君） 産業建設部長 今田君。

○産業建設部長（今田好泰君） 87ページ、商工費の委託料、藤祭りの駐車場管理委託料ということで、令和2年度は314万6,000円計上いたしております。実際、本年度の当初に比べますと、部隊の管理費とか資材費等の追加もありまして、2年度は70万円ほど増額しております。確かに、議員おっしゃったように、観光バスの駐車料金を取るということで、それだけ入が増えるということで、令和2年度の祭りではそれは考えてないんですけども、令和3年の祭りについて検討させていただきます。

○議長（安東哲矢君） 社会教育課長 則枝君。

○社会教育課長（則枝日出樹君） 失礼いたします。

私の方からは、109ページでございます13の委託料、人材派遣業務委託料でございますが、この事業につきましては、新たに取り組みます高校魅力化、和気閑谷高校の魅力化事業の一つのメニューでございます。高校魅力化コーディネーターを設置ということでございまして、このコーディネーターにつきましては、和気町あるいは備前市、赤磐市も含めてでございますが、地域と学校をつなぐ、それから地域と生徒をつなぐ役割というようなコーディネーターを想定いたしております。和気閑谷高校が現在取り組んでおります探求学習であります閑谷学、地域課題を自ら見つけて地域の方とかかわりながら自ら学ぶ学習に努めております。それから、キャリア探求科におきましては、2年生、3年生においてインターンシップということで関連企業を体験することによって、高校卒業時に和気町あるいは近隣に就職するためを想定したメニューにも取り組んでございまして、そういった形で、地域あるいは企業、それから地域で働く社会人、それからこれから和気閑谷高校を目指すであろう中学生とのつながりを持つためのコーディネーターとしての役割を想定いたしまして委託料に計上いたしておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（安東哲矢君） 7番 居樹君。

○7番（居樹 豊君） まず、46ページのまちづくり、これは減額はしてもうかれこれ十数年ですか、これは一定の成果を上げるというふうに理解しとんですけども、そろそろこれは抜本的に、このまちづくり、名前はいいあれですけど、少し中身的に、私も本荘のまちづくりに参加してますけども、少しその辺を、もう今までの転がしじゃなしに、少し抜本的に考えたらどうかという立場で、これは町の地域づくりということですので、その辺もあわせてよろしく願いしたいと思います。

それから、69ページの委託料、検診、がん検診のことも課長言っていたんですけども、私なんか去年ですか、特定健診を受けました。細かい話ですけども、男性ですので前立腺を1,000円出してやってもらいましたけども、そういうのも含めて、ちょっと項目、これは予防医療というのはこれからもう当然のことながら主流ですけども、その辺もあわせて今後の検討ということでしていただければいいんじゃないかなと思っております。

それから、買い物支援、これも佐伯地域においては今130件ほど登録があるというのは聞いております。曜日を決めてやってるんですけども、結構喜んでる方もおるんですけど、その辺の体制づくりが、ちょっと私の、佐伯の庁舎へ聞いて、それから商工会の受け付け、その辺ももうちょっと手が届いてないと。せっかくいい制度があるんだから、これをもうちょっと生かす方法ということで、いろんな指導がありますけども、ぜひ買い物支援で困ってる方はおられますんで。特に買い物の場合は、僕はあれは、いわゆる見守りというんか、面通しなんで、おじいちゃん、おばあちゃん、お元気かというのが確認できるんで、買い物は買い物だけでも、私はそっちの方へちょっと力点を置いて、もしこれがよければ、全町、旧和気町においてもそういうことのニーズはないことはないようですけども、もうその辺も含めて、いや、これがうまくいかなかったらもう必要ないということになりますんで、その辺も含めて、幅広い観点で、ただ単の買い物だけじゃなしに、そういうことも必要かと思えますんで、ぜひともその辺も幅広い検討をお願いしたいというふうに思っております。

それから、藤祭りの方は、今年はまだ時期が時期ですので、ただ去年からも言っておりますけども、藤祭りももう結構、当初から言わせたら、今はもう歳入よりも歳出が多いというようなことは皆さんご承知のとおりでございます。ですから、予算担当の方も、この駐車場管理、これは結構お金がかかっているのも、これは数字がわかりますけども、その辺は来年に向けてということでありましたんで、その辺は担当部署、それからいろんな委員会、実行団体でぜひご検討ということで、少しでも、せっかくの機会ですので、その辺を改善できるものであればということでございます。

きょうの話で言われましたけども、山の一部も買おうというようなこともありますんで、要は藤祭りの全体の隆盛ということで、そういう立場で考えていただいたらどうかというように思っております。

それから、コーディネーターの方は、私もこれは読ませてもらって、高校魅力化の中で地域と子供、学校とのつなぎ役というんか。これは中身的にはあれですか。年間委託で、別に定時間労働で働くとかということじゃなしに、ちょっとその辺のあれが、中身的にはどんな形でされるんかなというのがありますんで、お教え願いたいと思います。

○議長（安東哲矢君） 社会教育課長 則枝君。

○社会教育課長（則枝日出樹君） 和気閑谷高校でございますが、2019年度、令和元年度から、文部科学省が指定します地域協働推進校に指定されています。全国に20校。そういった中で、先ほども申し上げましたが、地域と協働して探求学習を、今までも閑谷学ということで3年間の成果を皆さん出されるような活動に取り組んでおります。そういった中で、地域とつながる担い手といたしましては、例えば地域おこしのOBであるとか、他県とのつながりがある方というような、能力を持った方々を組織するところと委託契約を結びまして、実際に業務につきましては、学校の中に入らせていただき、地域あるいは企業、生徒あるいは高校を目指します児童等もつながれるような仕組みを考えてるところでございますので、そういった形で和気閑谷高校の魅力化に努めてまいりたいと思っておりますし。令和元年度から全国募集も始まっております。今年度も120名の定員に対しましては12名の全国募集枠があるというようなことで、全国に和気町の探求学習の成果があらわれるような形でつなげられるコーディネーターを考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（安東哲矢君） 7番 居樹君。

○7番（居樹 豊君） 担当課長から若干の質疑の答えがあるかと思いましたが、ないようですけど、こちらの方はそういうことで、来年に向けてということで、今後の検討課題ということでお願いして、以上で終わります。

○議長（安東哲矢君） ほかに質疑はありませんか。

2番 太田君。

○2番（太田啓補君） それでは、まず41ページです。

重複するところはもう簡単に、それでもどうしても聞かないかんとところはということをお願いしたんですが。

この非常用電源の関係ですけど、LPGバルクについても屋上に設置の計画でしょうか。それが1点です。

それから、2点目が、78ページ、農林水産業費の中の農業委員会費、13の委託料でドローンの撮影委託料。これも先ほどいろいろ質疑があつて、山間地96平米ということですけども、これによって農業委員の農業パトロールが合理化できて人件費などが削減ができるのかどうかという点をよろしくお願いをしたいというふうに思います。

それから、79ページの、この農業振興費のうちの報酬で、学校給食食材配達員の謝礼というのが具体的にこの農業振興費の中にあるので、どういう仕事をされて、どのような謝礼になっているのかということをお教えただけならというふうに思います。

それから、86ページ、これも重なるんですが、先ほど最後のところで居樹議員が聞かれました。これは旧和気町にも展開できないかということをお尋ねしたと思うんですが、それについてお答えがなかった。これは、和気町も大変いろいろな場所があるわけで、その点についてどうなのかということをお尋ねをしたいというふうに思います。

それから、119ページです。教育費の一番下、学校給食共同調理場、これが予算が去年のに比べて1,500万円以上の、約1,600万円のお金が減額をされています。その根拠は何でしょうか、ご教示いただければというふうに思います。

○議長（安東哲矢君） 危機管理室長 新田君。

○危機管理室長（新田憲一君） 失礼いたします。

41ページの非常用電源の整備工事について、燃料タンク、バルクも屋上に設置するのかというご質問でございますが、今予定しておりますのは屋上に設置する予定にしております。

それから、午前中の山本議員のご質問で、それぞれの内訳をとということでございましたので、今言わせていただいでよろしいでしょうか。

機種については、デンヨーというメーカーのLEG-54USTという、今予定している機器はそういうことです。

それから、工事費の方は、発電機の設置工事、これは2基設置することにしてますので、3,400万円です。発電機2基と、それからバルクが1つということで、これに基礎工事でありましてか周辺のフェンスの工事、それからこれも設計段階で、計測してみないとわからないんですが、強度補強が要るかもわかりませんが、そのあたりの工事費、更に電気工事で2,420万円を予定をしております。あと諸経費がかかってまいりまして、合計で税抜きで9,600万円、消費税を合わせると1億560万円、こういう計算になります。今の予定ではそういうことですので、よろしくお願いをいたします。

○議長（安東哲矢君） 産業建設部長 今田君。

○産業建設部長（今田好泰君） 78ページ、委託料のドローン撮影委託料ということで、人件費の削減はできるのかというご質問でございます。

パトロールの経費が前ページ77ページにあります、農業委員会委員等報酬772万5,000円でございますけども、そのうち農地パトロールでの報酬を140万4,000円計上いたしております。その140万4,000円をそのドローン撮影で減額できると見込んで、今回、令和2年度で100万円、8割の支援事業の交付金をいただいて、試験的にといたしますか、実際それが現地確認ということにつながると考えています。最終的には、全確認。山間部です。山、中山間じゃなくて、山間部のパトロールをドローンでできればその報酬分が減額できると考えております。

それから、79ページ、学校給食食材の配達員の謝礼金でございます。

これ、調理場に、地産地消の関係で、町内の農産物を農協の方へ持っていきます。その農協からの調理場までの配達をお願いしている謝礼金でございます。

先ほど、和気地域は、だれやった。

(「草加商店」の声あり)

草加商店、それから佐伯についてはグリーンストアさわだだったんですが、澤田さんがお店を閉めるということで、今後その辺は検討しないといけないんですけども、当然継続してやっていくということで、時間当たり1,000円の謝礼金を計上いたしております。

○議長(安東哲矢君) 総務事業部長 野山君。

○総務事業部長(野山晶義君) それでは、太田議員の86ページの補助金の買い物サポートの320万円ですけども、先ほどの居樹議員とかぶるところがありますけども、商工会との関係がありますので、商工会とも相談しながら、全町を含めて幅広くできるかどうか、その辺も今後検討させていただきたいと思います。

それから、見回り等についても今現在やっておりますので、その辺も、健康福祉とか、その辺の担当課長とも相談しながら今後進めてまいりたいと思います。

○議長(安東哲矢君) 教育次長 万代君。

○教育次長(万代 明君) 119ページの学校給食共同調理場の予算比較1,591万1,000円の内訳ですが、栄養士と正規調理員1名の、事務局とにこにこ園の配置替えにより950万円減、正職等のベースアップにより100万円増、臨時職員2名の減で約200万円、光熱水費等、維持管理費等で約540万円の減、計1,590万円ということでございます。

○議長(安東哲矢君) 2番 太田君。

○2番(太田啓補君) それでは、まず非常電源は、バルクも含めて屋上へ設置をするという予定にされてるとのこと。総務文教委員会でもまた検討させてもらいたいんですけど、充電する都合上だとか、それから安全上の問題だとか法的な問題、いろいろあるのではないかなというふうなことも思ってますので、またそのときに言います。

それから、農業パトロールの関係なんですが、農地のパトロールですけど、140万円が減額できますということですね。それを100万円で、ドローンでやるからできるんだということで、最後のとこまで確認がドローンで上からできるかどうか、草が生えて原野みたいになったところが本当に確認できるかどうかというのが私は疑問に思うんですが、その点について、どういう形でやるのかということをもう少し具体的に教えていただきたいというふうに思います。

それから、買い物支援の関係については、商工会ともぜひ相談していただいて、日笠地区だとか、そういうところができるような方向で検討いただければ、今ドローンの物流の実験なんかもやっとなんですけども、それを含めて、こういうことで日笠の方にもそれができれば非常にいいのではないかなというふうに思ってますので、そういう方向で検討をよろしくそれはお願いしたいということです。

あと、万代次長から伺った共同調理場の減額の内訳はわかりました。

そういうことで、あと、だから農地パトロールの件だけちょっとお願いしたいと思います。

○議長(安東哲矢君) 産業建設部長 今田君。

○産業建設部長(今田好泰君) 農地パトロール140万円が減額できるのかというご質問でございますけども、平地部は当然、委員が現場に行き目視で確認するというのが基本だと思っております。今回、山間部について、かなり山の中に入っていきような農地もございます。今回、交付金8割いただいて、とりあえず2年度、試験的にといいますか、初めてのことで、多面的でもやりましたけども、多面的はあくまで平野部でやった確認でございます、撮影でございます。山間部で実際どのような正確な確認ができるかどうか、試験的にやっ



て、それが本当に有効であれば、中山間の確認をドローンで確認し、その分の報酬については減額していくというふうな考えでおります。

○議長（安東哲矢君） 2番 太田君。

○2番（太田啓補君） それでは、今回は試験的にやらせていただいて、また来年度は別にまたたてりを考えるということですか。

○議長（安東哲矢君） 産業建設部長 今田君。

○産業建設部長（今田好泰君） 今回は8割の補助金をいただいてやるということで、もうあくまで試験的な確認というふうに考えております。

○議長（安東哲矢君） ほかに質疑はありませんか。

1番 尾崎君。

○1番（尾崎智美君） 66ページです。児童クラブですね。学童保育事業の金額が前年度に比べて約500万円、約2割減ってる、この理由を教えてください。

○議長（安東哲矢君） 教育次長 万代君。

○教育次長（万代 明君） 学童、児童クラブの減の理由ということでのご質問です。

和気町には、本荘児童クラブ、和気児童クラブ、佐伯児童クラブ、藤野児童クラブ、4つの児童クラブがあります。その児童クラブにおいて、1日預かる人数並びに開所日数によって補助金の単価が変わってくるという状況です。その関係で、来年度は若干減つるという状況でございます。

○議長（安東哲矢君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、議案第17号の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第17号を総務文教及び厚生産業の各常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。

したがって議案第17号は、総務文教及び厚生産業の各常任委員会に付託することに決定しました。

（日程第7）

○議長（安東哲矢君） 日程第7、これから特別会計予算15件の質疑を行います。

最初に、議案第18号から議案第22号までの5件の質疑を行います。

まず、議案第18号令和2年度和気町国民健康保険特別会計予算についての質疑はありませんか。

10番 西中君。

○10番（西中純一君） 150ページの療養諸費というのがありまして、お医者にかかったときの医療給付の額だろうと思うんですけど、聞いているのが、私は去年とか1人当たりの保険給付費が岡山県下で最高になったというふうに言われたんです。だから、令和3年度から保険料を上げたいんだというふうなことを言われてるといことなんだけど、逆に県に納める、医療納付、納付金ですね。これは3,000万円か5,000万円か、何か下がったというふうなものも聞いているので、その辺の。これは、一般被保険者の療養給付費、この150ページだと4,000万円減ってるんですけど、こういうふうになるんですか。今の、決算しないと本当はわからないんでしょけれども、令和元年度の保険給付費はどういうふうになっていきよんか、それも含めてちょっと説明をお願いしたいんですが。たしか、納付金は3,000万円か5,000万円か、どっちやったかな。減ってるというふうに聞いているんです。そこをちょっと説明をお願いします。

○議長（安東哲矢君） 民生福祉部長 岡本君。

○民生福祉部長（岡本芳克君） 150ページの療養諸費につきましては、ご指摘のとおり、前年度に比べますと予算的には4,000万円減ということですが、これは令和元年度の今までの支払い済みの医療費と、それから被保険者等の数を参考に、令和2年度の見込みをさせていただいております。

当初予算参考資料の81ページの方に、国民健康保険特別会計の事業明細ということで参考資料を記載をいたしておりますが、その中の（1）では、見ていただきますと、平均の被保険者数についても減少傾向にあり、総医療費についてもまた減少傾向にあるということが見ていただけるのではないかと思います。そこら辺を参考に、療養諸費については計上をさせていただいております。

それから、納付金の関係でございますけど、令和2年度の方ですと、岡山県では全体で1,691億円ということになっておりまして、前年比の45億円が県全体では減っております。減った原因といたしましては、平成30年度の決算剰余金26億円を組み入れてる関係等がございます、その剰余金があるために減ってると。それから、総医療費についても県全体では減っているために、県全体の納付金も減っているということでございます。

和気町においては、令和元年度の納付金からしますと、5,642万5,000円減ってきているというふうな状況でございます。

それから、令和3年度の納付金率について検討するというようなことを申し上げておりますので、そういうふうな医療費のこと、それから県への納付金、一番大きいのは、県への納付金の関係を考慮いたしまして、令和2年度において令和3年度の保険料率については検討を行うと、必ずしも今から値上げをするというようにことじゃなくて、検討を行うというようにことをご理解いただけたらと思います。

○議長（安東哲矢君） 10番 西中君。

○10番（西中純一君） そしたら、今回のこの81ページにある、この資料の、国保の事業納付金算定3億5,333万5,000円ですか、これがマイナス5,642万円、それだけ引いた額ということがこの納付金額ということなんですかね。要するに減ってると。ただ、1人当たりの医療費は、だから48万5,300円ということで、28年度が43万4,500円ですか。ですから、5万円ぐらい上がってるんですかね、1人当たりは、これ。その危険が、そういうことがあるので、いわゆる保険料について今後検討するというふうなこと。額が下がったのに、医療費は上がってるというふうなことで、その辺のちょっとニュアンス、ようわからんの、意味が、本当。もう一遍ちょっとその辺の説明をお願いします。

○議長（安東哲矢君） 民生福祉部長 岡本君。

○民生福祉部長（岡本芳克君） 納付金につきましては、県の方で市町村の所得とか、それから被保険者数、それから医療費水準の、医療費のシェアですよね、そこら辺を勘案して積算を行われますので、医療費が上がってくる、1人当たり医療費についても勘案をされますので、納付金について上がってくる可能性もあると。だから、県全体の財政事情もございますので、そこら辺のことがあって、来年度の県納付金の仮算定の数字を待たないとはっきりしたことは申せませんが、検討をすることは必ず必要でございますので、検討しますということでお知らせをしているということでございます。

○議長（安東哲矢君） 10番 西中君。

○10番（西中純一君） 大体わかりました。だから、来年度の納付金がどうなるかというのが非常に大きいということなんです。

じゃあだから、もう一つ聞かせてもらえれば、余り意見を言うなどうのこうのと言ひよんですが、その中で今回のその医療費をどんどん、どんどんというか、なるべく使わないようにやっていくためには、どのように今、これからの国保の運営というのはどのようにやろうとしてるのか、その辺はどんなんですかね。

それから、ごめん、ちょっと追加で、言わなただけど、この人間ドックの委託料って出とんですけど、154

ページ、300万円、これは1人当たり3,000円でしたかね。今最初に言わなかったんだけど、それも、それだけ教えてくれるんじゃないかなってお願いしたいんですけど。済いません。

○議長（安東哲矢君） 民生福祉部長 岡本君。

○民生福祉部長（岡本芳克君） 医療費の上昇に対してどういう考えを持っているのかということでございますので。

医療費の抑制のために、病気の早期発見、それから重症化しないと、重篤化しないということが大切になってくるので、特に来年度については特定健診を力を入れていこうということで考えております。説明でも申し上げさせていただきましたが、医療機関等、医師会と調整をいたしまして、受診期間の1カ月延長をしていただいて、7月から12月末までということで広く今後PRをさせていただきたいと考えております。その中で、広報活動では、期間中毎月広報わけにも掲載をし、告知放送も頻繁に活用し啓発を行ってまいります。

それから、人間ドックにつきましては、その300万円でございますけど、1人当たりの人間ドックの費用につきましては今3万6,300円を予定しております。

（10番 西中純一君「3万6,000円」の声あり）

ええ。その中で、特定健診部分、それから個人負担部分の1万7,580円を引いた、人間ドックのみの国保の委託料として1万8,720円の156人分を計上いたさせていただいております。

（10番 西中純一君「私の方はいいです」の声あり）

○議長（安東哲矢君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、次に議案第19号令和2年度和気町国民健康保険診療所特別会計予算についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、次に議案第20号令和2年度和気町後期高齢者医療特別会計予算についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、次に議案第21号令和2年度和気町介護保険特別会計予算についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、次に議案第22号令和2年度和気町合併処理浄化槽設置整備事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、議案第18号から議案第22号までの5件の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第18号から議案第22号までの5件を厚生産業常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。

したがって議案第18号から議案第22号までの5件は、厚生産業常任委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第23号令和2年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第23号を総務文教常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。

したがって議案第23号は、総務文教常任委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第24号から議案第27号までの4件の質疑を行います。

まず、議案第24号令和2年度和気町農業集落排水事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、次に議案第25号令和2年度和気町駐車場事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、次に議案第26号令和2年度和気町公共下水道事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

10番 西中君。

○10番（西中純一君） これが今回、298ページですか、ストックマネジメント計画策定業務で4,400万円ですか、この298ページに出とるんですが、これで。いや、ごめんなさい、こっちじゃない、ごめんなさい。

それより、田ヶ原橋の測量設計委託料、単独で1,000万円ですか。これは要するに、今度の藤野会館へ向けての新しい橋につける管の設計ということですよ。あれは何メートルぐらいあるんか知らないけど、それだったと思うんですけど、あとストックマネジメントということですが、本当に、その考え方というか、40年。今何年ぐらいたつんですかね、あれができて、公共下水道。非常に和気町は早かったということで評価されてるんですが、簡単にストックマネジメントの考え方というんか、その辺をちょっとお願いします。

○議長（安東哲矢君） 上下水道課長 山崎君。

○上下水道課長（山崎信行君） それでは、質問にお答えします。

先ほど議員が言われました田ヶ原橋の移転は、1,000万円じゃなくて、その後の800万円ですね、支障移転の。これは、藤野地内の田ヶ原橋の架け替えで、下水道管が支障になりますので、その下水道管を移転する測量設計委託でございまして、800万円全部、県からの補償でいただけます。

それで、続きましてストックマネジメントの策定業務4,400万円でございますが、これは和気町の場合は、もう平成元年ぐらいからもう和気の駅前を中心に公共下水道ができております。だから、経過が、30年を経過しておりますので、老朽化が進んでおります。この観点から、国の方で国庫のストックマネジメント策定ということができておまして、このストックマネジメントをいたしまして、下水道の評価というか、リスク評価とか点検の結果とか、そういうのを県の方へお渡ししないとということで、半分が国庫補助金で対応できるのが今年まででございますので、和気町は岡山県で一番古うございまして、早く作成してくださいという県からの方の要望も来ております。

○議長（安東哲矢君） 10番 西中君。

○10番（西中純一君） わかりました。じゃあ、これはほとんどの自治体では、公共下水をやっているところはほぼもうこういうのは終わってるということなんですかね。

○議長（安東哲矢君） 上下水道課長 山崎君。

○上下水道課長（山崎信行君） 終わってる市町村もありますし、今県の方から催促を受けとる市町村もごさいます。

（10番 西中純一君「わかりました」の声あり）

○議長（安東哲矢君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、次に議案第27号令和2年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、議案第24号から議案第27号までの4件の質疑を終わります。お諮りします。

議案第24号から議案第27号までの4件を厚生産業常任委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。

したがって議案第24号から議案第27号までの4件は、厚生産業常任委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第28号令和2年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計予算についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番 居樹君。

○7番（居樹 豊君） 温泉の方は、従業員の皆さん一生懸命やっていたいんですけども、今回の補正にもありましたけども、見込みが約3,000万円ほどの減収というような状況を踏まえての話ですけども、新しい年度で、この中で聞きたいのは、いわゆるああいいうホテル業といいますか、一般的な人件費率、そこを私の、ちょっと細かく、もちろん経理は、約三十七、八%の人件費率ということですが、参考までにその辺が、これ細かくは委員会でもまたありますけども、どういう把握、これからいろんな、従業員の条件向上、この4月から新たに、また例の任用職員とか、結構人件費が高騰すると思います。その辺の対応とか、何かその辺のことを、今現在の考えがありますればお答えいただきたいと思います。

○議長（安東哲矢君） 産業建設部長 今田君。

○産業建設部長（今田好泰君） 人件費率が37から38ということ、議員の方から話がございました。私は今、手持ちでどのくらいの人件費率かはっきりわかりませんので、特別委員会の方で報告をさせていただきます。

確かに、任期付職員の人件費が上がってきます。それをどうやって賄っていかないといけないかということで、営業努力して収益を上げるしかない、もうそれのみとっております。

○議長（安東哲矢君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、議案第28号の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第28号を和気鶴飼谷温泉事業特別委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。

したがって議案第28号は、和気鶴飼谷温泉事業特別委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第29号から議案第32号までの4件の質疑を行います。

まず、議案第29号令和2年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、次に議案第30号令和2年度和気町地域開発事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

2番 太田君。

○2番（太田啓補君） 濟いません、議案第30号、それでは368ページです。

地域開発の事業費なんですけど、佐伯の工業団地、いよいよ動き出すということで、今年度が6億4,500万円ぐらいのお金がついてますけども、これはまだ先になって、4月以降、来年度の末が完成予定ぐらいだというふうなことを説明のときにお聞きしました。ちょっとまだ気が早いんですけども、どのくらいのお金でこれが売れるのかなということや、それから誘致ができる工場などがめどが立っているのかということをお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（安東哲矢君） 総務事業部長 野山君。

○総務事業部長（野山晶義君） 今、太田議員の、工業団地の販売の売り出しの価格の件だと思うんですけども、今予算を上げておりますので、4月以降になりまして、実際の入札をいたしまして、だんだんとその辺が詳細が出てきますので、その辺を基に販売単価を夏から秋ぐらいにかけてはやりたいかなというふうには思っておりますので。

それから、候補の方の企業の話なんですけども、私の方にも1社から2社来とんですけども、最終的にはまち経営課の方でこの販売の方が行われますので、そちらの方にも話が数社は行っというのを聞いている状況でございます。

○議長（安東哲矢君） ほかに質疑はありませんか。

10番 西中君。

○10番（西中純一君） 濟いません。これ、宮田団地の造成事業も今度はこっちに入ってるんですが、それとこっちと込みということなんですけど。

ごめんなさい、まず1点、矢田の工業団地の方で、地図というか、この資料の14ページに計画図が出てまして、予算上も土地購入で81万円と、ここの公有財産購入費81万円がありますね。これはどこを買うんですか。

それから、ああいうふうな状態、山のような残土の置いてる状況ですね。これは伸ばしたらきちっとなって、更に新しい優良のきちっとした土を入れて多分ならしていくんじゃないかなと思うんですけど、その土地購入の場所と、それから地域の人からちょっと聞かれたのが、町道中庄司線とそれから堀東線拡幅と。これはまた別工事で、この工事の中へ入ってるんですか、それとも別工事。この中に入ってるんでしょうね。要するに、道幅、これは広がるということなんですかね。それもちょうと教えていただければと思います。

もう一つ言うと、県の水道のつけ替えというか、もうこれは設計は終わったと思うんですけど。これは、もうだから、それは前のことなんじゃない。その分はもう順調に進んでいきよんでしょう、もちろんですが、そのこともちょうとお聞きします。

○議長（安東哲矢君） 総務事業部長 野山君。

○総務事業部長（野山晶義君） 今、西中議員の質問で土地購入費の81万円なんですけども、これは先ほどの14ページのところに主要事業で載せておりますけども、防災調整池というのがあると思いますけども、それから吉井川へ放流しますので、土手の下のところに釜場をつくって、そこからまた洪水のときには排水ポンプで揚げるということなんで、そのちようど、具体的に言えば津島さん宅のすぐ横にその釜場を設ける土地購入費の

81万円上げております。

それから、町道の工事の方の2路線につきましては、この工事費の中に入れておまして、幅員を5メートルを持ってくる形で今回の工事費の中に入れております。

それから、広域水道企業団の水道の測量の方は、12月の補正で上げて発注をかけておりますので、もう近々そちらの方の測量の方は上がってくる状態でございます。

(10番 西中純一君「それから、土のことは」の声あり)

濟いませぬ。もちろん、土の方は、今現在、美作岡山道路の土が入っておりますので、今現在、当初の調整池が西側にかわりましたので、順次その土を入れていきながら、最終的な、きれいな真砂土で仕上げで上がるという形で今計画してるところでございます。

(10番 西中純一君「わかりましたけども、もう一つだけ加えさせて」の声あり)

○議長(安東哲矢君) 10番 西中君。

○10番(西中純一君) ほいで、これの県の、国道からのつけ替えというか、その辺はもう許可は出てるんですか。

○議長(安東哲矢君) 総務事業部長 野山君。

○総務事業部長(野山晶義君) 交差点協議の方も、県の交通規制課の方とも話をしまして、2日前に宿題も全部終わりましたので、あとはもう許可がおりてくるのを待つだけです。この議会中に県からの許可がおりるのを願っただけですけども、許可がおり次第、至急そういった形で説明をさせていただきたいと思っております。

○議長(安東哲矢君) ほかに質疑はありませんか。

7番 居樹君。

○7番(居樹 豊君) この項目ですけど、宅地用の造成の関係ですね。これは宮田の住宅の造成ということでですけども、その関連で。

今回の町長のお話では十五、六棟ぐらいの筆と申しますか、というようなことですけど、これをやると今度、宮田住宅は町営住宅として一番の非常に利便のいいところですけども、これをやったら、整地すると、町営住宅の新たに建つということはもう物理的に不可能ということで、その辺をちょっと確認したいと思っております。

それから、3階建てのところに、隣に少し、売却に出したけども売れてないと、その辺との絡みで、どういう考え方をされとんかお聞きしたいと思います。

○議長(安東哲矢君) 町長 草加君。

○町長(草加信義君) 今回の宮田団地の、40年前半に建築いたしましたもの約6,000平米、これを解体をしまして、これから区画を決めていくんですが、大体17区画とらせていただくという予定にいたしております。

それと、職業安定所の住宅ですか、あれがあのままになっておりますから、もう募集しても誰も申し込みがないという状況がありますが、これは今回これと一緒に分譲で取り組ませていただくという予定にいたしております。

○議長(安東哲矢君) ほかに。どうぞ。

(7番 居樹 豊君「よろしい、よろしい」の声あり)

ほかに質疑はありませんか。

[「質疑なし」の声あり]

○議長(安東哲矢君) 質疑なしと認め、次に議案第31号令和2年度和気町上水道事業会計予算についての質疑はありませんか。

2番 太田君。

○2番（太田啓補君） 済いません、それでは議案第31号です。401ページ。

水道事業の経営戦略策定業務で、今年度これを予算づけしてなかったら交付税が措置がされないということなんですが、この内容ですけど、今後の水需要の予測及び財政計画を策定するというようなことが概要はあるんですけども、もう少しちょっと具体的に、はっきり言うと、水道の民営化の問題なんかも含めて、いろいろ世の中では取り沙汰されてはいますので、和気町の主体的な考え方はどういったもので、またこの計画策定を、経営戦略策定をしていくのかということも含めてちょっとお示しいただければと思います。

○議長（安東哲矢君） 上下水道課長 山崎君。

○上下水道課長（山崎信行君） この水道事業の経営戦略策定業務というのは、議員おっしゃられましたように、当計画を策定することによって、今後の和気町の水事業計画でございまして、和気町がどこから、どの水源地にどれぐらいの水の確保ができるかとか、どの水源地からどのような方向で水を回しているか、水源地がもし枯れて水が出なくなったらどのような方向で回すかというような、様々な、水の配布方法とか、それから財政的に、老朽化しとる水道が、15年なら15年たってる水道を直せばどれぐらいのお金がかかるとか、そういう様々な計画を立てなければならぬというのがこの水道の経営戦略でございまして、議員がおっしゃられますように、令和2年度に策定しなければ交付税の措置が得られなくなりますので、令和2年度が最後の計画の期日になっております。いうこととございまして、水の計画とか、それから今配水管の計画とか、それから配水池の計画とか、それから水源地の計画とか、全て、様々な水道事業におけます様々全部の計画をこの経営戦略で策定しなければいけないということとでございます。

○議長（安東哲矢君） 2番 太田君。

○2番（太田啓補君） もう一点、ちょっと質問するのを忘れてたんですが、申しわけないんですが、403ページ、続けてできなかつたんで申しわけないんですが、山陽本線、一番最後のところ、資本的支出のどこ、山陽本線の大崎踏切を掘るのがお金がかかるんで橋梁の下を水道管を迂回さすんだというような何か説明だったように思うんですが、1,500万円ほどの両方の委託料とか工事費がかかっているように思うんですけど、具体的にどこの橋梁の下を通したりして、どのような格好で迂回するんですか。

○議長（安東哲矢君） 上下水道課長 山崎君。

○上下水道課長（山崎信行君） 今年度に尺所のカドシヨク前の踏切の下で漏水がございまして、その踏切の工事をするには多大な金額と日数が要するということとございまして、それより上層部の山陽本線の板谷川橋梁踏切という、性司のところです。その性司のこの踏切の下へ水路が通っております。その水路の横へ配水管を沿わせて、こちらのJRの西側から東側へ抜けるという工事とございまして、JRコンサルの方とも協議しました結果、これが一番いいんだらうということで、こういう計画を立てております。

○議長（安東哲矢君） ほかに質疑はありませんか。

10番 西中君。

○10番（西中純一君） 同じその403ページのところで、木倉益原水道連絡管設計委託というふうになっているんですけど、これ、上水っていうのは、つまり。ああ、益原は上水なんですかね。ちょっと、よくこの辺のあれが。木倉が出てきて、益原は上水なんですか。だから、いいんですかね。その辺、ちょっともう一遍説明。

それと、これは関連質問で申しわけないんですけど、最近、上水のあれが減ってきて、曾根とか、どこやったっけ。

（「田原下」の声あり）

うん。何か、ちょっと節水してくれとかというふうなんがあったの、その辺は大丈夫なんですかね。それだけ。



○議長（安東哲矢君） 上下水道課長 山崎君。

○上下水道課長（山崎信行君） まず、1点目の木倉益原水道管の布設の委託料と工事でございますが、これは益原と日笠の境に荒砂地区というのがございまして、益原に、その低区配水池というのがありまして、それから高区配水池というのが日笠との境にあります。低区配水池から高区配水池に水を送るんですが、そのケーブルが調子が悪くて故障しております。今は仮措置をしていますが、そのケーブルを直そうかと思いますと、約1キロぐらい県道と、それから町道を掘っていかなきゃだめになりますので、多大な工事費がかかりますので、隣接してます木倉地区から益原の高区の配水池に回せば、約600メートルの工事です、これは県道を掘ることはございません。益原と日笠の境のどこまで水道管が入ってますので、その工事をする方が金額的にも安いということで、こういう工事を計画いたしました。木倉地区の場合は、岡山県の水道企業団の水ですので、水は豊富にございますので心配はないという結論に至ります。

それから、もう一点は水源地の件ですが、田原水源が2月の末に水の量が少なくなりまして、ヤクルトの方が大変心配いたしまして、いろんな手当てをとった結果、今はもうヤクルトにも、こちらの曾根の方へも向けてますが、どちらも心配なく水を送ってる現状でございますが、原因につきましては、まだ何ともいえませんが、川の工事とか、いろいろしとりますんで、そのような原因かなとも推測はしておりますが、はっきりした原因はわかっておりません。

○議長（安東哲矢君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、次に議案第32号令和2年度和気町簡易水道事業会計予算についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、議案第29号から議案第32号までの4件の質疑を終わります。  
お諮りします。

議案第29号から議案第32号までの4件を厚生産業常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。

したがって議案第29号から議案第32号までの4件は、厚生産業常任委員会に付託することに決定しました。

（日程第8）

○議長（安東哲矢君） 日程第8、議案第33号及び議案第34号の2件の質疑を行います。

まず、議案第33号和気町道路線の認定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、次に議案第34号和気町道路線の廃止についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、議案第33号及び議案第34号の2件の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第33号及び議案第34号の2件を厚生産業常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。

したがって議案第33号及び議案第34号の2件は、厚生産業常任委員会に付託することに決定しました。

（日程第9）

○議長（安東哲矢君） 日程第9、請願第1号「被災者生活再建支援制度の拡充を求める意見書」の採択を求める請願書についてを議題とします。

これから請願第1号の紹介議員であります太田啓補君から説明を求めます。

2番 太田君。

○2番（太田啓補君） それでは、「被災者生活再建支援制度の拡充を求める意見書」の採択を求める請願について、その趣旨について説明をさせていただきます。

まず、この請願が出ている請願団体ですけれども、災害対策連絡会岡山という民主団体でございます。2018年に西日本豪雨災害の発生を受けて、7月14日から社会福祉協議会のボランティア活動に参加をしている被災者支援団体です。

被災者生活再建支援法の経緯ですけれども、1995年1月17日の阪神・淡路大震災以降、1998年の通常国会で、生活再建のみ限定をして限度額100万円支給をするという被災者生活再建支援法が成立をしました。

第1次の改正は、2000年の北海道の有珠山の火山噴火や東京の三宅島だとか鳥取西地震、それから、そこからいろいろ地震が多くあったりして、2004年の、被災者生活再建支援法が第1の改正をされて、限度額が200万円ということになりました。

第2次の改正は、2007年11月に住宅の損害程度に応じて基礎支援金100万円と住まいの再建方法に応じた加算金、限度額が200万円ということになり、それまでの世帯主の年齢や世帯主収入などの縛りが撤廃をされ、住宅本体の建て替え、補修も対象となって、改正前に発生した中越地震なども含めて、そこまで遡及をして、いわゆるさかのぼって適用されて現在に至っています。

近年、異常気象により想定外の災害が多発をしていますが、一昨年、西日本豪雨災害の県下の状況の概要は、もう多くは触れませんが、公費による家屋の解体が想定されるのが3,553棟というふうに、これは山陽新聞1月5日、6日の報道でされています。被災者生活再建支援法が施行されて20年余りが経過をしていますけれども、この2007年の第2次改正の際には4年後には制度の拡充に向けて見直しをするということが附帯決議をされましたけれども、いまだに実現がされていません。現在、全壊家屋の再建には最大300万円が支給をされることになっていますけれども、近年の建築資材や人件費の高騰などにより、それだけでは不十分になってきています。自然災害により、家屋全壊の被害者はもちろんのこと、半壊や一部損壊の被災者にも支援法の適用が求められているところです。

したがって、支援金の最高額を少なくとも500万円まで引き上げると、2点目が支援金の支給は半壊や一部損壊も対象に含めるなど、支給対象を拡大をしていくことなど、この2点を求める意見書の提出にぜひご理解をいただきまして、採択をいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（安東哲矢君） これから請願第1号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

太田君、ご苦労さまでした。

請願第1号を会議規則第92条第1項の規定により、初日に配付した請願文書表のとおり総務文教常任委員会

に付託しますので、審議をお願いします。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

9日は、午後1時から各常任委員会の現地視察を行いますので、ご出席方よろしくをお願いします。

本日は、これで散会します。

ご苦労さまでした。

午後2時13分 散会

令和2年第1回和気町議会会議録（第16日目）

1. 招集日時 令和2年3月18日 午後1時00分
2. 会議の区分 定例会
3. 会議開閉日時 令和2年3月18日 午後1時00分開議 午後3時12分閉会
4. 会議の場所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名  
1番 尾崎 智美                      2番 太田 啓補                      3番 従野 勝  
4番 若旅 啓太                      5番 神崎 良一                      6番 山本 稔  
7番 居樹 豊                        8番 万代 哲央                      9番 山本 泰正  
10番 西中 純一                      11番 当瀬 万享                      12番 安東 哲矢
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名  
なし
7. 説明のため出席した者の職氏名  
町 長 草加 信義                      副町長 稲山 茂  
教育長 徳永 昭伸                      総務部長 立石 浩一  
危機管理室長 新田 憲一                      財政課長 永宗 宣之  
民生福祉部長 岡本 芳克                      産業建設部長 今田 好泰  
総務事業部長 野山 晶義                      教育次長 万代 明
8. 職務のため出席した者の職氏名  
議会事務局長 田村 正晃

9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第 1	議案第 1 号 和気町過疎地域自立促進市町村計画（平成 2 8 年度～令和 2 年度）の変更 について	原案可決
	議案第 2 号 令和元年度和気町一般会計補正予算（第 4 号）について	原案可決
	議案第 3 号 令和元年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）について	原案可決
	議案第 4 号 令和元年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 4 号）につい て	原案可決
	議案第 5 号 令和元年度和気町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について	原案可決
	議案第 6 号 令和元年度和気町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）について	原案可決
	議案第 7 号 令和元年度和気町公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）について	原案可決
	議案第 8 号 令和元年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第 3 号）につい て	原案可決
	議案第 9 号 令和元年度和気町上水道事業会計補正予算（第 3 号）について	原案可決
	議案第 1 0 号 令和元年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第 3 号）について	原案可決
	議案第 1 1 号 田原用水組合規約の変更について	原案可決
	議案第 1 2 号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例 の整備に関する条例の制定について	原案可決
	議案第 1 3 号 和気町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 について	原案可決
	議案第 1 4 号 和気町森林環境保全基金条例の制定について	原案可決
	議案第 1 5 号 和気町学校給食共同調理場等条例の一部を改正する条例について	原案否決
	議案第 1 6 号 和気町営住宅条例の一部を改正する条例について	原案可決
	議案第 1 7 号 令和 2 年度和気町一般会計予算について	原案可決
	議案第 1 8 号 令和 2 年度和気町国民健康保険特別会計予算について	原案可決

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
	議案第19号 令和2年度和気町国民健康保険診療所特別会計予算について	原案可決
	議案第20号 令和2年度和気町後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決
	議案第21号 令和2年度和気町介護保険特別会計予算について	原案可決
	議案第22号 令和2年度和気町合併処理浄化槽設置整備事業特別会計予算について	原案可決
	議案第23号 令和2年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について	原案可決
	議案第24号 令和2年度和気町農業集落排水事業特別会計予算について	原案可決
	議案第25号 令和2年度和気町駐車場事業特別会計予算について	原案可決
	議案第26号 令和2年度和気町公共下水道事業特別会計予算について	原案可決
	議案第27号 令和2年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について	原案可決
	議案第28号 令和2年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計予算について	原案可決
	議案第29号 令和2年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計予算について	原案可決
	議案第30号 令和2年度和気町地域開発事業特別会計予算について	原案可決
	議案第31号 令和2年度和気町上水道事業会計予算について	原案可決
	議案第32号 令和2年度和気町簡易水道事業会計予算について	原案可決
	議案第33号 和気町道路線の認定について	原案可決
	議案第34号 和気町道路線の廃止について	原案可決
	請願第1号 「被災者生活再建支援制度の拡充を求める意見書」の採択を求める請願書	採択
追加日程第1	発議第1号 被災者生活再建支援制度の抜本的拡充を求める意見書	原案可決
日程第2	議会閉会中の調査研究の申出書について	承認

午後1時00分 開議

(開議の宣告)

○議長(安東哲矢君) 皆さん、ご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、12名です。

したがって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長(安東哲矢君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。ご了承を願います。

(日程第1)

○議長(安東哲矢君) 日程第1、議案第1号から議案第34号までの34件及び請願1件を一括議題とし、各常任委員長及び和気鶴飼谷温泉事業特別委員長に審査結果の報告を求めます。

まず、総務文教常任委員長に報告を求めます。

総務文教常任委員長 万代君。

○総務文教常任委員長(万代哲央君) それでは、早速でございますけども、総務文教常任委員会の委員長報告をさせていただきます。

去る令和2年3月11日水曜日午前9時から、和気町役場3階第1会議室において、委員6名全員出席、執行部より町長、副町長、教育長並びに関係部・課長出席のもと、当常任委員会に付託されました議案7件と請願1件の審査をいたしました。その結果と審査過程の主な質疑答弁をご報告いたします。

まず、議案第1号和気町過疎地域自立促進市町村計画(平成28年度～令和2年度)の変更については、特に意見はなく、全会一致で原案可決といたしました。

次に、議案第2号令和元年度和気町一般会計補正予算(第4号)については、全会一致で原案可決といたしました。

審査の過程で、委員より、教育費のうち、にこにこ園費の臨時教諭賃金が1,721万5,000円減額されている。当初10人分見込んでいたのが実際には3人の採用ということかという質疑に対し、正確には3.5人で、3人と、あと一人は午前中みのパート職員であると答弁がありました。続けて、同委員より、令和2年度から会計年度任用職員という扱いになるが、3.5人で教諭は足りるのかという質疑に対し、令和2年度4月1日の入所希望の待機児童はいないので対応はできていると答弁がありました。同委員より、保育教諭の給料について質疑があり、その答弁で保育給与は月額現行16万円が16万1,300円に、日額現行8,000円が8,040円に、時給は現行と変わらず1,000円であるということでした。

次に、議案第12号成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例の制定については、特に意見はなく、全会一致で原案可決といたしました。

次に、議案第13号和気町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、特に意見はなく、全会一致で原案可決といたしました。

次に、議案第15号和気町学校給食共同調理場等条例の一部を改正する条例については、賛成多数で原案可決といたしました。

審査の過程で、委員より、佐伯共同調理場は古いので安全・安心のため改築を望むが、運営委員会では本荘への統合を第一条件として話し合われてきたのか、改築の検討はされたのかという質疑があり、それに対して、本荘の調理場は800食をこなす能力がある。現在は300食を調理しているので、有効活用することが最善策であり、お金をかけることよりも有効活用第一ということで検討してきたと答弁がありました。それに対し、同委員より、有効活用が第一条件というが、学校給食の問題は保護者だけでなく地域全体の問題でもある。子供は地域で育てようと言われている。佐伯地域に配慮した計画が必要だったのではないかとただしたのに対し、町全体の

中でどういった形がいいかということで検討した結果、有効活用がよいということになった。地域で子供を育てるということは大事だが、それは別問題として捉えていると答弁がありました。その答弁を受けて、同委員より、佐伯地域15区の区長から要望書が出ている、そのことも考えて検討していただきたいと述べたのに対し、今後理解していただけるよう努めたいと答弁がありました。

また、別の委員より、平成8年度に衛生管理基準に関して国の方針が示されたと思うが、教育委員会は基本、原則として子供たちのためにどうあるべきかを考えるところである。今回、急にこの議案が出された感じがする。佐伯地域から要望書が出される中でゴーサインは問題あると考えると述べたのに対し、教育長より、衛生管理基準は平成8年度以降も年々引き上げられている。それに応じた形で、佐伯共同調理場も修繕や備品の購入等対応してきた。しかしながら、キャパの問題があって、これ以上修繕や備品購入では対応し切れないという判断をして、平成28年度に教育委員会は話を出して検討してきた。唐突な話ではない。また、佐伯地域の方々の意見も運営委員会で聞いている。その上での議案提出である。安心・安全の給食の提供ということで理解してもらいたいと答弁がありました。

また、別の委員より、要望書は15区の区長からのものであり、3つの区の区長は協力していない。15区の区長には本荘と佐伯の調理場を視察してほしい。改修はキャパ的に無理と聞いている。同じ和気町でキャパ的に余裕がある本荘の調理場があるのに、なぜ大金を投じて新築しなくてはいけないのか。子供の安心・安全を考えてのことであり、同じ和気町でやっているのに、キャパがある施設を使ってやるのがベターだと思う。人口減のときに、新しい箱物をつくるのは考えられない。18区全員の区長の声を聞きたいという意見がありました。

また、別の委員よりの発言で、説明会に出席した。給食試食会にも参加した。説明する側は、新築のことと今出ている統合案とフェアに説明された。保護者から統合案に特に反対はなかった。説明者側から保護者に対して、一方的な説明はなされていない。要望書を保留した区長は、片方だけの意見の声でなく両方の議員の意見を聞いて判断したと思う。統合の方向でよいという意見でありました。

2人の委員の意見の後、教育長より、佐伯小学校、中学校の児童・生徒の人数の推移見直しについて、次のような発言がありました。来年度より、小学校、中学校合わせて142名。このままていくと令和7年度に109名という数字になる。そのときの中学生は43名で、中学生はその後も減っていく。このままで推移すると、小学校、中学校合わせて100名を割る状況になる。このことも勘案して、今回の提案になっていると発言がありました。

また、町長から次のような発言がありました。安全・安心な給食を届けるということが基本である。合併して14年たつので、佐伯、和気の壁がとれないものかと思っている。佐伯の調理場は28年経過していて、いろんな整備、修繕などできることはやってきている。本荘の調理場は800食のキャパがあり、300食しか調理していない状況にある。改築の場合、多くの費用がかかる。国の補助金も3分の1ということだ。生徒数、児童数が今後減ってくる見直しの中で、ぜひこの議案に理解をいただきたいと発言がありました。

また、別の委員より、運営委員会に出席したが、最初からありきとか、決めつけて話を進めるということはない。極めてフェアになされていた。要望書に関しては、みんな中身を知らなかった。佐伯の保護者の方は、新築とか改築にお金をかけないで、いい食材を使うとか、いい教科書を使ってほしいという意見であった。佐伯からコミュニティ施設がなくなるのは問題だが、給食調理場はコミュニティスペースではない。給食施設は、今の生きる子供たちのためのものなので、食の安全の基準を満たしていない点や財政的なこと、保護者の意見を聞いてみて統合がベストと思うと、そういう意見がありました。

以上が議案15号和気町学校給食共同調理場等条例の一部を改正する条例についての意見、質疑、答弁の報告といたします。

次に、議案第17号令和2年度和気町一般会計予算については、全会一致で原案可決といたしました。



審査の過程で、委員より、歳入の総務費、県補助金で、地方創生推進費県補助金の移住・定住促進応援事業費補助金が400万円計上されているが、昨年度に比べ525万円減額されているのはなぜかとただしたのに対し、令和2年度で計上している400万円の内訳は、空き家改修に175万円と移住支援補助金に225万円である。525万円の減額については、昨年度東京23区からの移住者はゼロであったため、令和2年度予算では3世帯の移住を見込んだので、525万円という大幅な減額となっていると答弁がありました。同委員より、東京23区からの移住者支援についてただしたのに対し、この支援は国からの支援金で、県を経由しての補助金である。東京23区に在住、在勤者が県が対象とする中小企業に就職した場合に、最大100万円のうち、国の補助金はその4分の3の補助金を出すという制度であると答弁がありました。

また、別の委員より、本庁舎非常用電源装置設置事業について2点質疑がありました。1点目として、庁舎の電力量は通常何キロワットで契約しているのか。もう一点が、この事業で予算計上している工事請負費1億560万円と委託料550万円の内訳を聞きたい。この2点の答弁といたしまして、1点目、庁舎の電力量は375キロワットで契約している。なお、この事業では100キロワットが災害対策本部の運営に最低限必要な電力量である。指令やネット、ライフラインの維持、水道、下水道のサーバーや福祉センターを含めた電源を確保する必要があると答弁がありました。また、2点目の事業費の内訳として、工事請負費の1億560万円は、LPガス発電機54キロワット1基が1,600万円で、これを2基分と、LPガスバルク貯槽燃料が980キロ容量のもので200万円、あと基礎工事、フェンス、配管、電気の工事等、諸経費合わせて税込みで1億560万円である。委託料は基本設計が64万円、実施設計、詳細設計で262万8,000円、工事の際の機能、性能の確認に200万円、これらを合わせて税込みで550万円である。なお、発注の際は再度協議して、一番効率のよい方法で、また経費についても精査し執行すると答弁がありました。

また、委員より、ドローン活用推進事業について3点の質疑がありました。1点目、ドローンで行方不明捜索は神戸市のベンチャー企業が行ったということだが、どこか。また予算は幾らか。2点目が、ドローン物流検証実験委託料768万円の内訳で、そのうち遠隔監視システム費用112万円以外の656万円の内容を答えてほしい。3点目が、実験中のドローンの吉井川着水の件で、トラックの無線が強い電波を発したために落下、墜落したのではないかという点について質疑がありました。これに対し、1点目のドローンによる行方不明捜索の件は、神戸市の業者ということで株式会社コマツに3月に実証実験を行ってもらった。2点目、ドローン活用推進事業の全体事業費が1,033万円で、これは地方創生事業である。個別に明記されているものと、全体で予算計上されているものがあり、わかりにくくなっている。明確にわかる資料の提供をしたい。3点目、ドローンの吉井川着水の件で、トラックやダンプの無線との関係でドローンも微弱な電波帯を捉えて障害を生ずるケースもあり、その可能性はゼロではないという話なので、十分検証してみると答弁がありました。この答弁に対して、委員より株式会社コマツは無償で実施したのかという問いに対し、そのとおりだと答弁がありました。同委員より、2点目の委託料656万円の詳細はわからないのかという問いに対し、委託内容については随意契約のとき委託設計書を作成する。今後の検証実験は買い物難民の問題で取り組んでいくが、十分検討して進めたいと答弁がありました。また、同委員より、協議会に関し、実施している業者が運営するのは問題だ。町がきっちり事務局を持ち、いろんな立場の意見を聞くべきだと問いただしたのに対し、令和元年度のドローン事業実施に当たり、事務局委託料として30万円を契約している。令和2年度においては運営委託方式について十分検討していくと答弁がありました。

以上、ドローン活用推進事業に関しての質疑、答弁でした。

別の質疑として、委員より、総務管理費に顧問弁護士委託料39万6,000円と審理員支援弁護士委託料39万6,000円とあるが、2名の弁護士に依頼するのかという質疑に対し、審理員の支援弁護士は行政不服審査の際に相談する弁護士で、顧問弁護士が兼ねることができないので、2名の弁護士にお世話になると答弁があ

りました。また、同委員より、総務管理費に特殊詐欺等被害防止対策機器設置補助金が35万円計上されているが、対象になる人や申請方法についてただしたのに対し、補助対象者は町内に住所があり居住している人で、65歳以上の方のみの世帯で、本人及び同一世帯内に町税等の滞納がない方を対象にしている。また、補助対象の機器は事前に登録されていない電話番号からの着信に対して注意を促す機能があり、通話の内容を自動的に録音する機能があり、更にそれを相手に対して録音する旨の応答を自動的に行う機能のある機器に対して2分の1の補助、上限7,000円として50台分を予算計上している。申請方法等は広報等で周知すると答弁がありました。

また、委員より、教育費の和気町体育館メインアリーナ空調設備設置事業3,600万円について質疑があり、空調設備を設置するに当たって、吹き抜けになっているので風が廊下や階段の方向におりて、空調の効果が保たれるのか少し疑問があるが、どう対処していくのかという問いに対しまして、これから設計するに当たって風の流れを十分に調査する。暖房期と冷房期によって風の流れも変わってくるので、できるだけ効果が上がる流れになるよう設計し、工事につなげていくと答弁がありました。

以上が議案第17号令和2年度和気町一般会計予算についての質疑、答弁の報告といたします。

次に、議案第23号令和2年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算については、特に意見はなく、全会一致で原案可決といたしました。

最後に、請願第1号「被災者生活再建支援制度の拡充を求める意見書」の採択を求める請願書であります。採決の結果、賛成多数で趣旨採択といたしました。

以上で総務文教常任委員会の委員長報告といたします。

○議長（安東哲矢君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、ご苦労さまでした。

次に、議案第1号及び議案第12号並びに議案第13号の3件は、討論の申し出がありませんので、討論を省略します。

お諮りします。

議案第1号及び議案第12号並びに議案第13号の3件を一括して採決したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認め、これから採決します。

議案第1号和気町過疎地域自立促進市町村計画（平成28年度～令和2年度）の変更について、議案第12号成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例の制定について、議案第13号和気町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、以上3件に対する委員長の報告は原案可決であります。

3件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。

したがって議案第1号及び議案第12号並びに議案第13号の3件は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第15号和気町学校給食共同調理場等条例の一部を改正する条例についての討論を行います。

反対討論の通告がありました従野君に発言を許可します。

3番 従野君。

○3番（従野 勝君） 議長の許可を得ましたので、和気町学校給食共同調理場等条例の一部を改正する条例改正について反対ですので、反対討論をいたします。

まず、この問題の原点であります平成8年〇157の問題発生により、翌年の9年4月から学校給食管理基準が制定されたことにより、非常に厳しい管理基準が課されたと。また、その後、平成20年まで、いろいろと一部改正を受けながらやってまいりました。これを受けて、和気町は和気共同調理場を平成22年に基準に適合するように改善をしております。翌年平成23年には、本荘の調理場を新築しております。しかしながら、佐伯調理場においては新しい管理基準が示された後も、20年以上にわたり、修理、補修はされてきましたが、管理基準に適合するように大きく改善されることなく今日を迎えております。このことは、暗に合併ありきの中で放置されてきたと思わざるを得ない状況であります。

このたび、佐伯共同調理場の存続に対して、佐伯地域の15名の区長から議長と町長に対して要望書が提出されております。この要望書は佐伯共同調理場の存続をするのみならず、佐伯地域の学校を残そうという佐伯地域全体の気持ちをあらわしたものであります。執行部は真摯に受け止めるべきであると思います。町村合併以来、佐伯地域は人口減少を初め、多くの課題が山積しています。このような中で、公共施設の廃止は佐伯地域をより疲弊させてしまう可能性があります。よって、同条例に反対します。

○議長（安東哲矢君） 次に、賛成討論の通告がありました尾崎君に発言を許可します。

1番 尾崎君。

○1番（尾崎智美君） 討論の機会をいただき、ありがとうございました。

条例案に対する賛成、給食調理場統合推進の立場から討論いたします。

佐伯の給食調理場の状態が、これ以上放置しておくべきではないとの認識は、全議員に共通するものだろうと思います。それを回避する策として、新築あるいは改築をするか、厳しい調理基準を満たしており余力もある本荘調理場に統合するかで、議員の間でも意見が分かれています。

現在、佐伯調理場は調理員たちの努力によって安全が保たれています。しかし、外から搬入される汚染作業区域と清潔を保たなければならない非汚染区域とが部屋で仕切られていない、エアシャワーの設備がない、空調設備がむき出しになっている、別々であるべきシンクが別々に設置されていないなどの問題点があります。

私は小学生と中学生の親でもあり、佐伯小学校と佐伯中学校で行われた保護者向けの給食調理場の説明会に参加してきました。ちなみに、小学校での説明会は1月21日、中学校は1月31日、いずれも授業参観日に合わせて開催されました。小学校の説明会には、ほぼ半数の保護者が参加しました。中学校の説明会には、それに比べると参加率は低かったんですが、下の子が小学校にいて小学校の説明会に参加した家庭が参加しなかったとか、卒業する3年生の保護者が参加しなかったという理由で少なかったと思います。

説明会では、統合する場合のメリットとデメリット、新築や改築をする場合のメリットとデメリットを説明した上で保護者の意見を聞いていると感じました。実際に、保護者に配布された資料にも、1、施設の改築、2、施設の新築、3、他の調理場からの配送との選択肢が示されていて、配送によるメリットとデメリットも併記されていました。その説明会の中で、小学校でも中学校でも特に反対意見はありませんでした。強い推進の意見はありませんでしたが、統合の方向性でよいといった意見と雰囲気がありました。

具体的には、安心・安全な給食を提供してほしいという意見や、今まで以上に配送時間がかかるなら給食が冷めないように対処してほしいという意見がありました。正しい判断を下すために、最初から結論ありきではなく、その結論に都合のよい部分だけを抜き取るのではなく、予断を持たず、色眼鏡をかけず、個人的な損得勘定を入れずに、双方のメリットとデメリットを比較して、より町民のためになる側を町民の代表として判断するこ

とが求められています。

前議員の尾崎議員は、私と同じ昭和地区からの選出でしたが、統合には反対の立場でした。しかし、私は自分で総合的に判断し、統合すべきと判断しました。最初の小学校の説明会のときには、この件に関して他の議員との情報交換をしていませんでしたので、他の議員の意見に流されて判断したのものでもありません。自分なりに勉強したことと、説明会での説明を聞いた上での判断で、推進すべきとの結論に至りました。

小学校の説明会の後に、給食が冷めることを心配していた保護者が何人かいました。そこで、万代次長に、実際に温度測定をしてみて温度変化を記録してみてもどうかと提案しました。実際には私の予想よりもはるかに丁寧に、表面温度と中心部の温度の測定がなされました。その結果、ほとんど変わらないということがわかりました。

私が統合を推進すべきと判断した理由を述べます。統合のメリットとして予算面が挙げられます。

まず、インシャルコスト、初期費用のことですが、新築するにしても改築するにしても、国からの補助金、過疎債を除いて4,000万円程度を本町が負担しなければならないと聞いております。次に、ランニングコスト、維持管理費のことですが、1つの調理場がなくなることからの水道光熱費、施設維持費、人件費が浮きます。その代わり、本荘調理場の水道光熱費が増え、配送に係る車両代やガソリン代が増えます。結果的に、年間1,000万円程度が節約できると聞いております。加えて、本荘調理場には十分な余裕があり、佐伯小学校、佐伯中学校の200食足らずを追加で調理するに十分な施設です。それがあってもかかわらず、それを有効利用せず莫大な予算をかけて新築なり改築するのはもったいないと思います。

配送の点でも、佐伯中学校に関しては以前より5分ほど遅くなりますが、佐伯小学校に関しては5分程度早まるということです。今までも給食を配送されていた佐伯小学校に関して言えば、デメリットはなく、メリットしかないように感じます。佐伯中学校は配送が遅くなる分、以前よりも悪くなるかもしれないと思いましたが、後で述べる理由により、佐伯中学校においても以前よりもよくなるのではないかと考えるに至りました。

残念ながら、今後児童・生徒の数は減少していくことが予想されています。そこに、莫大な費用を投下するのはもったいないと思います。山田小学校も高いコストを支払って耐震強化をしましたが、何年もたたないうちに統合ということになり、私はもったいないと感じています。

皆さんの中には、もう何十年も給食を食べていないという人がいるかもしれません。私は、昨年11月6日に中学校で実施された給食試食会に参加してきました。その際、佐伯中学校の給食調理場の2階にあるランチルームで食事をさせていただきました。少し早目に入室して、調理員に統合の話があることを知っているかと尋ねましたら、統合の話は前にもあったから何となく知っているという返答がありました。続けて、雇用の心配がないかということもお聞きしましたが、特にそういった心配をしている人はいないと思うとの話でした。ランチルームでは全校生が集まって食事ができます。試食会の日は、それに加えて保護者の方もいたため配膳にも余計に時間がかかったり、みんながそろそろのを待っていただきますをすることもあり、家庭で食べるような熱々のものではありませんでした。正直、すぐ下の調理場につくったにもかかわらず、結構冷めるんだなと感じました。よくよく考えてみると、下につくったものを運んでくるから、保温性の高い容器ではなく金属の寸胴のまま持ってきたので、かえって熱が逃げたのではないかと思います。しかも、最後の方になればなるほど大きな寸胴に冷却されて冷え、それが小分けされて更に冷えたんだろうと思いました。そうしてみると、かえって保温性の高い容器に移し替えて運んできたものの方が、より温かい給食を提供できるのではないかと思います。ちなみに、ランチルームは給食調理場が統合しても、引き続き利用されると理解しております。

旧佐伯町の区長の多くから、佐伯調理場の存続をしてほしいとの要望書が出ています。これは、陳情でも請願でもなく要望書です。給食調理場に関しての当事者は児童・生徒であり、その保護者、更に言うなら学校関係者であって区長は直接の当事者ではありません。しかしながら、そうした意見を無視してよいとは思っていません。

ん。そこで、要望書に署名された区長のお宅に行って、どういう経緯でその判断に至ったかを聞いてきました。1名しか聞いておりませんが、その方とお話しする中で他の区長の思いも似たようなものだろうと感じました。その方のお話を紹介いたします。

正直、統合反対に強い思いがあるわけではないが、旧佐伯町からいろんなものがなくなって寂しいという思いもあり、余り深く考えずに一石を投じるつもりで署名した。詳しいことや話し合いの経緯はわからなかったが、3月2日に予定されていた区長の集まりのときに話が聞けるとのことだったので、そのときに詳しく聞けばいいだろうと軽く考えていた。しかし、新型コロナで流れてしまい、聞くことができなかった。その方はこうもおっしゃっていました。佐伯の老人福祉センターの前にある調理場も老朽化してきている。みそづくりも和気に統合されるのだろうか。統合して佐伯の給食調理場があき、そこでみそづくりができるなら和気の人にも来て利用してもらいたい。こういった内容でした。

最後に、統合となった場合のお願いです。佐伯の調理場は災害時の炊き出しなどに利用することを想定しているとのことでした。いざというときに使えないということがないように、ふだんから町民に使っていただきたいと思います。先ほどの、みそづくりができるかどうかとも検討していただきたいと思います。利用促進のためにも、利用の手続きは煩雑でなく必要十分なものにしていただきたいと思います。更に、この場をかりて、要望書に署名された方々の思いも酌んでいただきたいと思います。

合併して10年、今さら旧佐伯町、旧和気町というつもりはありません。正直、私も区長方の中には佐伯町に思い入れがあり、殊さら旧佐伯町、旧和気町とこだわっているのではないかと誤解していた面もありました。しかし、決してそれだけではないということもわかってきました。佐伯地域からいろんなものがどんどんなくなっていくという寂しさを感じているのです。山田小学校と佐伯小学校の統合も、私は正解だったと思います。多くの保護者や児童もその結果を歓迎していると感じています。しかし、子供たちの声が聞こえなくなった山田小学校の地域の方々が感じる寂しさも理解できます。以前に従野議員も一般質問されていましたが、佐伯庁舎の人員配分や、人員配置などにも十分考慮していただきたいと思います。調理場統合で浮いた分では言いませんが、旧佐伯町にも手厚い配慮をお願いしたいと思います。そのような町の姿勢が感じられれば、佐伯地域の区長方も理解していただけるのではないかと思います。話を聞いた区長の言葉からも、提出された要望書は給食調理場の存続を願うものではなく、旧佐伯町への配慮をしてほしいという要望書だったのではないかと私は感じました。合理化は必要です。しかし、その合理化は血の通った合理化であるべきだと思います。この点では、佐伯給食調理場統合反対の議員とも意見が一致するように感じております。

以上で私の賛成の立場からの討論を終わります。ありがとうございました。

○議長（安東哲矢君） 次に、反対討論の通告がありました西中君に発言を許可します。

10番 西中君。

○10番（西中純一君） 私は、この和気町学校給食共同調理場等条例の一部を改正する条例について反対でありますので、討論をさせていただきたいと思います。

繰り返しになりますが、この条例は平成2年に建設した佐伯共同調理場が、現在の学校給食の基準に合わないため、本荘調理場から配送しようとする考えであります。そして、子供たちにより一層安全・安心な給食をと言いながら、執行部のやりようを見ると、調理場のおくれた部分、不備な部分を改築とか新築を検討しながら比較検討するでもなく、ひたすら佐伯調理場は廃止、本荘から配送ありきで平成29年ごろから検討が進められていたということでもあります。

先ほど言われたように、1月21日と1月31日にそれぞれ佐伯小学校、中学校で説明会をやられておりますが、教育委員会がつくったそのチラシを拝見いたしますと、今の施設の老朽化、それは空調設備や食器洗浄機の更新、トイレ排水設備の配管改修等ということで問題点を挙げられておりますが、その改善点で、施設改修、施

設新築あるいは他の調理場からの配送、3つの改善案が考えられるが、本荘の共同調理場からの配送が望ましいというふうな決めつけの資料であったと思います。もちろん、新築にすると幾らというのは、2億6,400万円であらうと、実は補助率が違っておりましたが、3分の1のようです、国の補助は。あとは3分の2が町の資金、そして起債、そういうふうなことになるようでございますが、一方の改築だとか、設計士にお尋ねをしたその資料というか、回答は出ていないわけでありまして。これは一方的な決めつけだろうというふうに、要するに本荘からの配送ありきであると、決めつけであるというふうに私は思います。

一方、この学校給食の運営委員会の資料を散見してみますと、先生方も問題提起されております。本荘調理場、そして佐伯の共同調理場と、私としては2つとも併存させて、どちらも残して、どちらも教育活動がそれぞれ自由にできるのが私は一番好ましいと思っております。今では栄養教諭という制度もあり、学校給食も教育の一環として捉え、例えば郷土の料理についても教える食育教育として充実をさせていこうという状況もあると思っております。残念ながら、それに反して、多くの市町村で2,000食のセンターを設置したり、あるいは民間委託とか、効率化や経済性に重きを置きつつあります。近隣の、申しわけないですが、瀬戸内市で牛窓の調理場、瀬戸内市というのは牛窓と邑久、長船、3つの統合でございましたが、牛窓の調理場を中心部へ統合という議論も今起きているようでございますが、その中で、今1,400食だそうでございますが、ここは民間委託しておりますが、異物混入の事件も発生をしているという段階でございます。

また、学校給食調理場と学校統合とは関係ないと言われておりますが、もしこれで佐伯調理場を廃止すれば、これは中学校統合、佐伯中学校を和気中学校へ統合と、そういう呼び水にしようとする、そういう魂胆があることは、私は思っております。十分警戒しなければならないと思っております。現在は、前町長の大森さんが佐伯地域の請願とかがあった中で、佐伯地域の思いをそんたくしていただいて佐伯中学校が残っておりますが、私は、現町長はその当時、議員の折、一番の学校統合論者だったということを考えると、この条例を可決すればいとも簡単に二、三年後には佐伯中学校を和気中学校に統合と、そういう議論になるのは火を見るよりも明らかだというふうに思います。あの学校統合で和気地域を、そして石生の地域、また日笠の地域を、そして山田の地域、そしてまた藤野小学校の名前も伝統も壊してきました。これ以上和気町の、この地域のよさと言いましょか、そういう地域壊しをやらないでほしいというふうに思います。

給食というのは食べさせればよいというものではありません。給食についてもすばらしい教育環境を、佐伯地域にも私は残してほしいと思っております。仮に、1億4,000万円の費用で改築できるならば、そしてもし補助金全然つかなかったとしても、過疎債を使えば有利に返済ができると思っております、そうなれば600万円以上返済しなきゃならないと思っております。何十億円の事業をやるというふうなことを言われていた町長であります。その点は、ぜひ佐伯地域の思いを受け取っていただきたいというふうに思います。

蛇足になりますが、和気と佐伯、私は平成19年から議員をしている、最初の統合の選挙で議員になりました。和気と本荘、佐伯、それぞれ地域を残して、和気と佐伯を平等に扱っていただきたいということでございます。

そして最後に、昔のことで恐縮ですが、私は昭和30年、1955年生まれですが、佐伯小学校そして佐伯中学校にはちゃんとそれぞれに調理場があり、お茶がなくなれば足してもらったり、余ったパンを油で揚げておいしくいただいたり、調理師さんとの触れ合いがその当時ありました。古いかもしれませんが、そのような教育活動が昔はあったわけでございます。また、もし佐伯地域の共同調理場をなくせば、災害が起こったときに炊き出しをしたりする機能もできにくくなるということでございます。ですから、防災対策としてもすばらしい調理場を残していただきたいというふうに思います。

以上、反対討論とさせていただきます。

○議長（安東哲矢君） 次に、賛成討論の通告がありました若旅君に発言を許可します。

4番 若旅君。

○4番（若旅啓太君） この条例案に賛成の立場から討論させていただきます。

私は、給食の委員会の副委員長としてこの1年間、子供たちの食の安全について、教育委員会、PTA会長たち、各学校長そして現場の調理員の皆様方と真摯に一生懸命議論をしてまいりました。その中で、実際に解決しなければならないのは、子供たちによりよい安全な給食を提供するということであります。これがまず第一の原則です。そして、現場も大変困窮しております。学校給食法の定める衛生管理基準を満たしていない施設で、安心・安全な給食をつくらうとすると、調理員の方々、今現在、大変困窮しております。本当に大変な思いをされて給食をつくられています。これはぜひ解決しなければなりません。

そして、今、尾崎議員が討論でされたことについては私は今触れませんが、私は統合されたときに一番誰に影響があるのかということを考えなきゃいけないのは、子供たちのことだと思います。そこでいろいろ考えてみました。食育のこと、確かに自園給食はすばらしいと思います。やったらうれしいことです。ですが、実際に食育ということに関して、栄養教諭は持ち回りで、今、和気町内全ての小・中学校に、今そういう教育をされております。持ち回りで回っております。よって、統合されたとしても食育の機会は担保されていると私は考えます。

そして更に、私は地域おこし協力隊のときに、佐伯中学校にいました、実際に。佐伯中学校で英語を教えていました。そして、ランチルームを実際に使っていました。子供たちと一緒に島で給食を実際に食べていました。そのときの配膳の様子から、片づけの様子から考えるに、たとえ統合したとしても、給食を配達方式にしたとしても、子供たちに何か影響があるとは思えませんでした。なぜかという、給食調理員の方々子供たちが触れ合ったりとか、そういう機会というのは見られなかったからです。

私は実際に、この件に関して、佐伯地域に住まれている複数の保護者の方々と密に連絡をとる機会があります。アンケートの意見の結果とも、その保護者の意見も一致しておりました。そういうことだとは知らなかったと。ならば、建て替えや増築にお金をかけるのであれば、その分のお金を佐伯の子供たちのために、その町内の小・中学生のために、よりよい食材を使ってほしいや、その分いい教材、いい教育のために使ってほしいという意見でした。

この件に関して様々な意見があることは承知しておりますが、実際にこれからの地域の未来を考え、そして何が一番子供たちのためにベストなのか、何が一番教育のためにベストなのか、そういったことを考えると、統合が一番よい選択なのではないかと私は思います。

以上のことから、今回この関係各位が子供たちの食の安全について一生懸命考えてきたこの条例案に、私は賛成の立場であります。

以上、討論を終わります。

○議長（安東哲矢君） これで討論を終わります。

これから、議案第15号和気町学校給食共同調理場等条例の一部を改正する条例についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第15号に対する委員長報告は、原案可決であります。議案第15号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安東哲矢君） 起立少数です。

したがって議案第15号は、否決されました。

次に、議案第23号は、討論の申し出がありませんので、討論を省略します。

これから、議案第23号令和2年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についてを採決します。

議案第23号に対する委員長報告は、原案可決であります。議案第23号は、委員長の報告のとおり決定す

ることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。

したがって議案第23号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、請願第1号「被災者生活再建支援制度の拡充を求める意見書」の採択を求める請願書についての討論を行います。

賛成討論の通告がありました太田君に発言を許可します。

2番 太田君。

○2番（太田啓補君） 「被災者生活再建支援制度の拡充を求める意見書」の採択を求める請願について、賛成討論をさせていただきたいと思います。

3月11日の総務文教常任委員会において、この請願の内容については理解をいただき、趣旨採択をしていただきました。ありがとうございます。当日、請願団体である災害対策連絡会岡山の方にその旨を伝えましたところ、趣旨採択をしていただいたことはありがたく思いますけれども、どうしても政府に対して全国各地の地方議会からの声を届けたいと思うので、再度議員の皆さんにお願いをしていただけないかという話がありました。

支援制度の概要は国からの補助が2分の1、そのほかは都道府県の相互扶助の観点から拠出した基金を活用して支援金を支給するというもので、和気町の財政には直接負担をかけるものではございません。先日も、東日本大震災9年後と題してテレビ番組が行われていましたけれども、まだまだ復興にはほど遠いものでした。岡山県の真備地区においても、規模は違うにしても同じことが言えるのではないのでしょうか。被災者にとって、支援金だけでは済まされない様々な苦勞や痛みがあることは承知していますけれども、それであっても少しでも生活再建に役立つことができるのであれば、支援金の増額をお願いすることが必要なのではないかと思います。2007年の法律改正の際には、4年後には制度の拡充に向けて見直すという附帯決議もされているわけですから、政府にはそれを守っていただきたい、そのように思います。

最後になりますけれども、昨年末から今年1月までに行った共同通信の全国自治体アンケートによれば、被災者支援制度の拡充をすべきであると回答した市区町村が44%で、現状のままでよいが16%、どちらともいえないが38%で、無回答が2%ということのようです。ちなみに、この和気町も拡充をすべきだという回答をしたそうです。また、私の知り得ている範囲内での岡山県内の議会の状況ですけれども、昨年の12月議会では岡山市議会が採択、早島町議会が趣旨採択、倉敷市議会がなぜか不採択ということで、この3月議会では、現在は和気町と備前市議会が継続審議ということになっているようです。議員の皆さんにおかれましては、ぜひともそうした事情をご理解をいただき、請願採択をしていただきますようお願いし、賛成の討論とさせていただきます。

○議長（安東哲矢君） これで討論を終わります。

これから、請願第1号「被災者生活再建支援制度の拡充を求める意見書」の採択を求める請願書についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

採決方法について一言申し上げます。

本案の委員長報告は、趣旨採択であります。採決は会議規則第81条の規定により、本案を原案のとおり採択することに賛成の方の起立を求めますので、表決に当たってはお間違えのないようお願いいたします。

それでは、請願第1号を採決します。

請願第1号は、原案のとおり採択することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕



○議長（安東哲矢君） 起立多数です。

したがって請願第1号は、採択とすることに決定しました。

次に、厚生産業常任委員長に報告を求めます。

厚生産業常任委員長 居樹君。

○厚生産業常任委員長（居樹 豊君） それでは、厚生産業常任委員会委員長報告を行います。

去る3月12日午前9時より和気町役場3階第1会議室におきまして、厚生産業常任委員会委員全員、町執行部からは町長、副町長、関係部・課長出席のもと、本委員会に付託されました27議案について慎重に審査をいたしました。

まず、議案第2号令和元年度和気町一般会計補正予算（第4号）については、全会一致で原案のとおり可決されました。

なお、審査の過程で、次のような質疑、答弁がございました。繰越明許費、和気駅南トイレの整備工事1,665万円の状況についての質問には、現在設計を終え入札段階になっており、このような状況になったのはJRとの近接工事等、協議に時間を費やしたためとの説明がありました。

次に、議案第3号令和元年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）については、全会一致で原案のとおり可決されました。

審査の過程で、次のような質疑、答弁がございました。保健事業費、特定健康診査等事業費の200万円減額の理由についての質問には、特定健診の当初見込みの40%から実際の36%に受診人数を減少させたことによる減額であるとの説明がありました。

次に、議案第4号令和元年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第4号）については、特に意見もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号令和元年度和気町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、特に意見もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号令和元年度和気町介護保険特別会計補正予算（第4号）については、特に意見もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号令和元年度和気町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）については、全会一致で原案のとおり可決されました。

なお、審査の過程で、次のような質疑、答弁がありました。まず、施設整備費受益者負担金106万3,000円、7件分の歳入について、全て新築分のものかという質疑に対し、森地区の分譲宅地等で4,545平米、全て新築の7件との答弁がありました。

次に、議案第9号令和元年度和気町上水道事業会計補正予算（第3号）については、特に意見もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号令和元年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第3号）については、特に意見もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号田原用水組合規約の変更については、全会一致で原案のとおり可決されました。

なお、審査の過程で、田原用水組合の事務所について、耐震工事により赤磐市の熊山支所へ移転する必要があるとの説明がありました。

次に、議案第14号和気町森林環境保全基金条例の制定については、特に意見もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号和気町営住宅条例の一部を改正する条例については、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号令和2年度和気町一般会計予算については、賛成多数で原案のとおり可決されました。

なお、審査の過程で、次のような質疑、答弁がありました。ドローン撮影委託料100万円の補助金とはどういうものかという質疑に対し、山間部の北山方、南山方、丸山、奥塩田地内の山間部農地確認を機構集積支援事業の補助金8割をもらい、試験的に行うもので、現在行っている農業委員による目視確認、夏場の暑い時期の実施や、荒廃し現場に行くのが困難な場所があり、そういった面を支援し、農業委員の目視確認と合わせることでよりよい効果が得られればということで、来年度から方法を変え実施したいと考えているという答弁がございました。また、農地確認のドローン撮影については難易度が高く専門的技術が必要になるため、航空隊隊員では難しいかもわからないが、研修の場として現場に同行し勉強する計画も必要じゃないかという意見がございました。それに対して、今後、航空隊隊員の研修の場として、同行させてもらうことを検討するという答弁がございました。

次に、敬老祝賀会の概要についての質疑には、200万円の町予算で社会福祉協議会に運営を委託し、社会福祉協議会の事業として行う予定であり、対象者については人員の関係もあるので、77歳、80歳、88歳、90歳、99歳の方を対象とし、町の文化協会や和気閑谷高校書道部の方に協力をいただいたステージパフォーマンスや、記念品贈呈、記念撮影等、高齢者の皆様に喜ばれるような祝賀会を検討しているとの説明でした。

次に、有害鳥獣処理機の質疑には、当初購入時4頭の処理が可能ということで処理機を購入したが、実際には2頭の処理しかできず、購入時の契約と諸条件が違うため、弁護士に相談し、損害賠償請求の準備をしているとの説明があり、また有害鳥獣の処理にはダニや菌等の感染症の問題もあるため、ごみ処理場職員の予防接種の検討や、コロニーで処理した際の環境問題等、研究をしながら進めてほしいという要望があり、家畜保健所と相談しながら研究を重ね、慎重に進めていくという答弁がありました。

次に、すもも園の改良計画について、借地の扱いを今後どのようにしていくか、今後収益につながるような将来的な考えはあるかとの質疑には、すもも園は造成から38年経過し、老木が大部分で収量も減ってきておると。今後、4年かけ、順次植え替え、抜根、整地を行う計画で、一部植え替えを行わない場所については利活用を検討し、使用しないことになれば借り上げをしないという答弁がございました。

次に、佐伯地域買い物弱者支援事業補助金320万円の補助金について、これは商工会へ補助しているものの、また和気地域にも普及したらよいのではないかという質疑、意見に対しては、補助金は商工会に出しているものだが、仕入れ先であったグリーンストアの澤田氏が亡くなり、すぐに閉めるわけにはいかないため、現在は和気地域のスーパーから仕入れ、買い物弱者支援を行っている状況であるが、4月以降については和気地域への普及もあわせて商工会と検討していきたいという答弁がございました。

次に、藤まつり関係ですけれども、周辺環境の芳嵐園の環境整備やベンチの設置を行い、お客様により一層楽しんでいただきたいとの要望と、祭り開催時期の道路アクセスについて、渋滞による地元住民の苦情を聞くけれども、アクセスの方策や緩和策について何かあるかとの質疑がありました。これに対して、観光バスについては温泉から日笠を回っていただくような情報提供もしているが、一般車両についても時間的なことも考え、PRを兼ねてやっていきたいという答弁がございました。

以上が議案第17号の質疑、答弁でした。

次に、議案第18号令和2年度和気町国民健康保険特別会計予算については、全会一致で原案のとおり可決されました。

なお、審査の過程で、次のような質疑と答弁がありました。特定健診について、佐伯地域の人は赤磐市が距離的に近いため、赤磐での受診は考えていないかとの質疑には、和気町は和気医師会に所属しているため、赤磐医師会との調整が必要になってくるとの答弁でした。

次に、一般被保険者療養給付金について、前年度と比較して4,000万円減額になっている根拠は何かと、

医療費が上がるから令和3年度保険税の見直しを検討するのではないかと、また保険者として医療費を減らすためにどのような努力をしているのかという質疑に対し、療養給付費については平均世帯数や被保険者数が減少傾向にあり、また総医療費についても減少傾向になっている点に考慮し積算している。医療費を抑えることは大変重要なことで、医療費通知の実施やレセプトの点検、ジェネリック医薬品の促進、それにあわせて特定健診や人間ドックの受診率向上、早期発見により重症化しない取り組みを行い、本年度からは受診期間の1カ月延長や、医療機関を和気町のほか備前市にも広げ実施していきたいと。また、国保のデータベース事業を活用し、どのような疾病が多いか、専門医師も交え更なる分析を行い、成人病予防健診を進める予定をしている。また、国保税については、国保会計の運営が難しくなるようであれば、被保険者に対して負担をお願いしなければならないが、上げることを考えているのではなく、様々な角度から医療費の動向や状況を見ながらやっていきたいとの答弁がありました。

次に、議案第19号令和2年度和気町国民健康保険診療所特別会計予算については、特に意見もなく、原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号令和2年度和気町後期高齢者医療特別会計予算については、これも特に意見もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号令和2年度和気町介護保険特別会計予算については、全会一致で原案のとおり可決されました。

なお、審査の過程で、次のような質疑、答弁がありました。介護保険事業計画策定業務委託料308万円の内容確認について、令和3年度から令和5年度までの3年間の第8期の事業計画を策定する委託料であるとの説明でした。

次に、介護支援のいきいきポイント制度についての説明では、ボランティア制度で30分100ポイントで、1ポイント1円換算、年度末において5,000円を上限に補助金を支給する制度との説明がありました。

次に、成年後見制度申立手数料25万1,000円と、市民後見人活動支援事務委託料146万4,000円について、何件ぐらいあるかとの質疑には、成年後見申立費用が10人分、市民後見人活動支援事務委託料は時給850円の7時間ということで、月20.5日の12カ月分で積算という答弁がありました。

次に、議案第22号令和2年度和気町合併処理浄化槽設置整備事業特別会計予算については、特に意見もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号令和2年度和気町農業集落排水事業特別会計予算については、特に意見もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号令和2年度和気町駐車場事業特別会計予算については、特に意見もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号令和2年度和気町公共下水道事業特別会計予算については、特に意見もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号令和2年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算については、特に意見もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号令和2年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計予算については、特に意見もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第30号令和2年度和気町地域開発事業特別会計予算については、全会一致で原案のとおり可決されました。

なお、審査の過程で、次のような質疑、答弁がありました。宮田の17区画、土地の売買価格についての質疑に対し、まだこれはでき上がって見ないとわからないが、予算の方で鑑定委託料をみており、最終的にはそれを

もって検討するとの答弁でした。

次に、議案第31号令和2年度和気町上水道事業会計予算については、特に意見もなく、原案のとおり可決されました。

次に、議案第32号令和2年度和気町簡易水道事業会計予算については、原案のとおり可決されました。

なお、審査の過程で、次のような質疑、答弁がありました。受水費の4,277万7,000円のうち、岡山県広域水道企業団4,149万3,000円について、県から購入する苦田ダムの水かとの質疑に対し、1立方当たり基本料金34円、それに使用料47円で、和気町は購入しなければ水がもたないため、これからも購入をするという答弁がありました。

次に、議案第33号和気町道路線の認定については、原案のとおり可決されました。

なお、審査の過程で、次のような意見、要望がありました。広いサービスエリアの予定地は町道認定にはならないと思うが、残土置き場として使用すると、広い土地のため崩れた場合、費用がかなりかかると。八島田トンネルから水が落ちてきたら大変だと思われるため、ぜひ町の方で面倒を見てほしいとの意見、要望がありました。

最後に、議案第34号和気町道路線の廃止については、特に意見もなく、原案のとおり可決されました。

以上で厚生産業常任委員会委員長報告とさせていただきます。

○議長（安東哲矢君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。  
質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。  
委員長、ご苦労さまでした。

次に、議案第2号は、討論の申し出がありませんので、討論を省略します。

これから、議案第2号令和元年度和気町一般会計補正予算（第4号）についてを採決します。

議案第2号に対する各委員長の報告は、原案可決であります。議案第2号は、各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。

したがって議案第2号は、各委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第3号から議案第7号まで、議案第9号から議案第11号まで、議案第14号及び議案第16号までの10件は、討論の申し出がありませんので、討論を省略します。

お諮りします。

議案第3号から議案第7号まで、議案第9号から議案第11号まで、議案第14号及び議案第16号までの10件を一括して採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認め、これから採決します。

議案第3号令和元年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、議案第4号令和元年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第4号）について、議案第5号令和元年度和気町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、議案第6号令和元年度和気町介護保険特別会計補正予算（第4号）について、議案第7号令和元年度和気町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、議案第9号令和元年度和気町上水道事業会計補正予算（第3号）について、議案第10号令和元年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第3号）について、議案第11号田原用水組規約の変更について、議案第14号和気町森林環境保全基金条

例の制定について、議案第16号和気町営住宅条例の一部を改正する条例について、以上10件に対する委員長の報告は、原案可決であります。10件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。

したがって議案第3号から議案第7号まで、議案第9号から議案第11号まで、議案第14号及び議案第16号までの10件は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第17号令和2年度和気町一般会計予算についての討論を行います。

反対討論の通告がありました西中君に発言を許可します。

10番 西中君。

○10番（西中純一君） 議案第17号令和2年度和気町一般会計予算について反対でありますので、反対討論をさせていただきます。

まず、停電時に72時間、本庁舎のバックアップ電源を確保するとか、町立の体育館に大型エアコンを整備するなど防災対策については、これは評価するものでありますが、隣保館管理費、そして人権啓発推進費、集会所管理費を含めて、相変わらず人権事業に3,000万円以上を計上しております。特に、運動団体の補助金300万円、そして旅費の200万円、これらはその団体の思うように本当に使わせていて、これは差別解消に役立たないものであり、こういう三千ウン百万円のこの人権事業、これは廃止すべきであるというふうに私は思っております。

また、6月議会で可決されました965万円のドローンの検証実験事業がまだきちんと検証されていない中で、またぞろ今回ドローン検証実験に1,033万円を使うことになりませんが、残念ながら積算根拠がきちっと示されていませんし、ほとんどFDDI社、略してF社の言いなりになっているのではないかというふうに思われます。事実、私は法務局へ行ってF社の会社の登記簿を見ました。そうすると、かなりの部分が和気町の検証実験と重なるものではありませんか。例えばドローンを活用した農業、あるいはドローンを活用した林業事業、そしてドローンを活用した害獣駆除、ドローンを活用した日用品の医薬品販売事業、そしてドローンを活用した写真測量解析、情報システムの企画設計、そして管理運営等々、重なる部分が多々見られます。また、今回そのほか、農業委員会費の撮影委託料100万円、これについて、これは今まで農業委員会が実施しているわけがありますが、そのことについて人的なものなのか、あるいは機械だけでいいのか、そういうものを検証したいということで、また随意契約で実施するということでありまして、それも納得いかないということでもあります。

そして今回、768万円は656万円と百二十ウン万円ですか、2筆に分かれるようでございますが、これらの委託料、1つはF社ではないようでございますが、その委託料の契約書も事前には提出されていない。実施するときになって契約書はつくるといふふうに言っているということでございますが、それは議会に対して真摯なやり方ではないと、町民に対して真摯なやり方ではないと私は思っております。

そして、前の6月議会で可決になった予算の契約書と同じであれば、例えばですよ、そういう同じものをされるかどうかはまだわかりませんが、成果物の著作物も全て会社のものであり、和気町の権利は、わずかに許可を得てコピーさせてもらえる程度ではないでしょうか。本当に和気町民にとってぜひ必要なかどうか、本当にわかりません。そして、片や守秘義務については、要するに企業秘密があるんだろうと思います。和気町にとって、とても厳しいものになっております。これがアベノミクスというものでしょうか。ほんの少し物品販売や獣害動物の捜索をさせていただいても、そして、もし仮に関連会社が矢田の工業団地に進出するのではということも、まことしやかにささやかれています。たまさかそのことが現実になったとしても、このドローン事業はF社や親会社であるコンサルタント会社、レイヤーズ・コンサルティング社、略してL社の営業に使われるだけではないでしょうか。和気町民にとって、利益につながるのかどうかよくわからないというふうに思います。それが、

ほとんど実際に町に役立つかどうかわからない技術だというふうに思われているということでございます。

また、まだ新しい技術なので早い者勝ちで、政府の進める先進5地区に入っているのだから、この技術は価値がある、少々の和気町の金は投資的経費だからしょうがないんだとする議論があるかもしれませんが、利用する側からすると、和気町がなければ地方創生交付金も手に入らなくなるわけでありまして、他の自治体へF社やL社を利用してのセールスができなくなる、そういう理屈だと思います。ですから、このまま認めていきますと、皆さん、最低2年間あるいはもっと長くなるかも知りません。本当に大変な状況になるのではないかと思います。今、私が資料をもう一遍見直しまして一番気になっているのは、IoTという技術、これはP社そしてN社が、過疎地域を中心に全国の自治体や社会福祉協議会並びに高齢者の福祉関連団体に営業をかけていくものとなるものではないかと推察をされる所ではあります。

そういうことで、本当にこのままだと和気町が食べ物にされていくように私は思えてなりません。こういうことは、平成29年に566万円で和気町が和気ドームをリフォームして準備してやっておりますが、自社ビルを持って町と独立してその会社の事業としてやっていただければいいのではないのでしょうか。私は、つけ加えておけば、ドローン事業そのものを否定するものではありません。きちっとした事務を、町民が納得いくやり方をさせていただきたいということで、以上、反対討論とさせていただきます。

○議長（安東哲矢君） 次に、賛成討論の通告がありました神崎君に発言を許可します。

5番 神崎君。

○5番（神崎良一君） 私は、この議案第17号令和2年度和気町一般会計予算の賛成討論を行います。

これは全て、内容はたくさんあるわけで、特に問題というか議論が分かれるところで、特にドローンを活用した予算が今回組み込まれていますので、そのドローンの予算をぜひ執行していただきたい、こういう見地からの賛成討論でございます。

和気町は2年前の平成30年、国土交通省及び環境省から、ドローンによる荷物配送モデルの早期実用化に向けた検証実験を行う地域として、先ほど西中議員からもお話ありましたけども、その5カ所の一つに選定をされました。各地でそれぞれ検証は進んでいきますが、それぞれの目的だったり異なっております。それからまた、昨年ドローンによる農地の撮影は県の補助事業になりました。このように国また県等々が力を入れて進めている、注力している事業を和気町が進めていくことっていうのは大きなメリットがあるだろうと。特に、今後の将来を牽引する事業、いろんなふうに使えこのドローン事業、確かにいろんなことが今始まったばかりなので、試行錯誤の段階が多々あります。それを捉まえて、よしあしっていうのは時期尚早じゃないかと。失敗もあれば間違いもある中でやっていくことが大事だと。個々に申し上げますが、鳥獣関係それから農業関係、医療関係、配送関係、その目的ないしは使用は多岐にわたるので言い切れませんが、やはりこれは今、国、県の力を入れている事業を和気町から発信するとすれば、やはり和気町にとって大きなメリットがあるんじゃないでしょうか。

それから、このドローン実証実験、それから先ほど申し上げた農地の撮影の具体的な事業は、やはりこれから高齢化した、それから就農者、農業をされる方が少ない山間地域の農業なんかにどのように生かしていけるか。先に結論が見えて、こう使えるからこうだというようなものの言い方だったり考え方は非常に難しい。そんなことよりは、とにかくやってみる、やってみて今の問題点を解決していくということで、農業問題の解決策を見出す大きな意義があるんじゃないかと、私はこのように考えます。それから、県の補助事業となっておりますので、県の補助事業に使える資金については、あと80%、こういうのも補助をされるということも聞いております。

そして今、和気町にはドローン航空隊が配置されております。日夜勉強されているんですが、先ほどもあったように、農地の細かい撮影は非常に難度の高い技術だと聞いておりますが、それにも、今回予算計上されたもの

にも、委託はしますが委託先に同行して立ち会い、航空隊の訓練、研修も計画されているやに聞いております。更なる発展が私は見込めると、和気町にとっても非常にいいなと、このように考えております。

そして、最後になりますが、岡山市内、いろんな議員と話をしても、おまえ和気から来たのかと言えば、すぐドローン事業だなと、ドローンと言えば和気町、和気町と言えばドローンだなというようなことを聞きます。ここまで高まったこの熱い熱を、やっぱり引き継いでやっていく。ここを尻すぼみにしてはいけない。ドローンの今後の活用の範囲は急拡大すると考えられます。それを、やりようなんですよ、やりようを考えるには、まず予算をとっていただき、それを実行していただく。そこで行われた実証実験その他を、我々がいろいろ意見を述べて和気町の方に使えと、そのように私は強く感じますので、このドローン事業の推進が和気町を大きくまた飛躍、それから知名度を、露出度を上げてもらって、全国にドローンの町和気町がありきだと、ここまで言わせれる事業だと思ってます。

以上のような理由により、今回の予算を大いに賛成するものです。ありがとうございました。

○議長（安東哲矢君） これで討論を終わります。

これから、議案第17号令和2年度和気町一般会計予算についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第17号に対する各委員長の報告は、原案可決であります。議案第17号は、各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安東哲矢君） 起立多数です。

したがって議案第17号は、各委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第18号から議案第22号まで、議案第24号から議案第27号まで、議案第29号から議案第34号までの15件は、討論の申し出がありませんので、討論を省略します。

お諮りします。

議案第18号から議案第22号まで、議案第24号から議案第27号まで及び議案第29号から議案第34号までの15件を、一括して採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認め、これから採決します。

議案第18号令和2年度和気町国民健康保険特別会計予算について、議案第19号令和2年度和気町国民健康保険診療所特別会計予算について、議案第20号令和2年度和気町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第21号令和2年度和気町介護保険特別会計予算について、議案第22号令和2年度和気町合併処理浄化槽設置整備事業特別会計予算について、議案第24号令和2年度和気町農業集落排水事業特別会計予算について、議案第25号令和2年度和気町駐車場事業特別会計予算について、議案第26号令和2年度和気町公共下水道事業特別会計予算について、議案第27号令和2年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について、議案第29号令和2年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計予算について、議案第30号令和2年度和気町地域開発事業特別会計予算について、議案第31号令和2年度和気町上水道事業会計予算について、議案第32号令和2年度和気町簡易水道事業会計予算について、議案第33号和気町道路線の認定について、議案第34号和気町道路線の廃止について、以上15件に対する委員長の報告は、原案可決であります。15件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。

したがって議案第18号から議案第22号まで、議案第24号から議案第27号まで及び議案第29号から議

案第34号までの15件は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、和気鶴飼谷温泉事業特別委員長に報告を求めます。

和気鶴飼谷温泉事業特別委員長 居樹君。

○和気鶴飼谷温泉事業特別委員長（居樹 豊君） それでは、和気鶴飼谷温泉事業特別委員会の委員長報告をさせていただきます。

去る3月10日午前9時から和気町役場3階第1会議室におきまして、和気鶴飼谷温泉事業特別委員会委員全員、町執行部からは町長、副町長以下関係部・課長出席のもと、本委員会に付託されました議案2件について慎重に審査いたしました。

まず、議案第8号令和元年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第3号）については、審査の結果、全会一致で原案可決いたしました。

なお、審査の過程で、次のような質疑、答弁がありました。その他雑収入1,100万円と高齢者の温泉利用券についての質疑に対し、温泉ペアの宿泊券、入浴食事券などのプランを出しており、いろいろ工夫しながら返戻率の30%以上に努めておるといような答弁がございました。また、歳出の削減については、業務の相互応援態勢を整え、人件費の削減に努めていきたいという答弁がありました。

なお、新型コロナウイルスの影響等についての質疑がありましたが、イベントの充実を図るなど内部で十分検討し、事業に反映させていくとの答弁がありました。

次に、議案第28号令和2年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計予算については、審査の結果、全会一致で原案可決いたしました。

審査の過程で、次のような質疑、答弁がありました。職員給与のウエートが高く、何とかしなければとの意見があり、今後嘱託職員をパートにかえたり、食事の提供方法等の見直しなどを検討していきたいとの答弁がありました。また、施設オープンから25年が経過しており、お客様のニーズに合うように所要の施設の維持改善、リニューアル等についてもご理解願いたいとの町長からの答弁もございました。

その他事項では、和気鶴飼谷温泉施設の利用拡大とか、岡山駅等でのPRを初め、和気駅の利用、町内巡回バス等による温泉への集客についての意見がありました。

以上、まことに簡単ですけれども、和気鶴飼谷温泉事業特別委員会委員長報告とさせていただきます。

○議長（安東哲矢君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、ご苦労さまでした。

次に、議案第8号及び議案第28号の2件は、討論の申し出がありませんので、討論を省略します。

お諮りします。

議案第8号及び議案第28号の2件を一括して採決したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認め、これから採決します。

議案第8号令和元年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第3号）について、議案第28号令和2年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計予算について、以上2件に対する委員長の報告は、原案可決であります。2件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。



したがって議案第8号及び議案第28号の2件は、委員長の報告のとおり可決されました。

ここで3時まで暫時休憩といたします。

午後2時44分 休憩

午後3時00分 再開

○議長（安東哲矢君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

先ほど議会運営委員会を開き協議した結果について委員長から報告を求めます。

議会運営委員長 山本君。

○議会運営委員長（山本 稔君） 先ほど、議長、議会運営委員全員にお集まりいただき、議会運営委員会を開催いたしました。その協議結果をご報告させていただきます。

先ほど、請願第1号が採択となりましたので、意見書について、日程を追加して協議することになりました。

以上、簡単ではございますが、議会運営委員長報告とさせていただきます。

○議長（安東哲矢君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、ご苦労さまでした。

お諮りします。

発議第1号についてを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。

したがって発議第1号被災者生活再建支援制度の抜本的拡充を求める意見書についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

（追加日程第1）

○議長（安東哲矢君） 追加日程第1、発議第1号被災者生活再建支援制度の抜本的拡充を求める意見書についてを議題とします。

意見書につきましては、お手元に配付しておりますのでごらんください。

次に、提出者であります西中純一君に趣旨説明を求めます。

10番 西中君。

○10番（西中純一君） 被災者生活再建支援制度の抜本的拡充を求める意見書について趣旨説明をさせていただきます。

この意見書は、先ほど採択されました請願第1号に基づき、内閣総理大臣ほか関係大臣に意見書を送付するものであります。

発議第1号被災者生活再建支援制度の抜本的拡充を求める意見書。地方自治法第99条の規定による別紙意見書を、会議規則第14条の規定により提出します。令和2年3月18日、和気町議会議長安東哲矢様。提出者、和気町議会議員西中純一。賛成者、和気町議会議員山本泰正、和気町議会議員万代哲央、和気町議会議員居樹豊。

意見書については、お配りいたしております意見書のとおりであります。この意見書には、被災者の生活再建に向けての支援を拡充するものであり、町村議会がその声を国に届けることは被災者に寄り添った支援への一助になることと思います。議員各位におかれましては、この趣旨をご理解いただき、意見書送付を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（安東哲矢君） これから、発議第1号の質疑を行います。  
質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。  
西中君、ご苦労さまでした。  
お諮りします。

発議第1号を、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。  
したがって発議第1号は、委員会付託を省略することに決定しました。  
次に、お諮りします。  
発議第1号を討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認め、これから採決します。  
発議第1号被災者生活再建支援制度の抜本的拡充を求める意見書について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認め、発議第1号は、原案のとおり可決されました。  
（日程第2）

○議長（安東哲矢君） 日程第2、議会閉会中の調査研究の申出書についてを議題とします。  
皆様のお手元に配付のとおり、議会運営委員会及び常任委員会並びに特別委員会より、議会閉会中の調査研究の申出書が提出されております。  
お諮りします。  
議会運営委員会及び常任委員会並びに特別委員会が、議会閉会中においても調査研究できるよう承認することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。  
したがって議会運営委員会及び常任委員会並びに特別委員会が、議会閉会中においても調査研究できることに決定しました。

以上で、今期定例会に付議されました事件は、全て終了しました。

閉会に当たり、町長から挨拶がございます。

町長 草加君。

○町長（草加信義君） 令和2年第1回和気町議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。  
今回提案をいたしました諮問1件、計画変更1件、補正予算9件、規約変更1件、条例制定1件、条例改正4件、当初予算16件、道路認定1件、路線廃止1件につきまして、また追加日程として、被災者生活再建支援制度の抜本的拡充を求める意見書のご審議をいただきまして、大変ご苦労さまでございました。

今期定例会開会時にご報告いたしておりました矢田工業団地の開発申請についてでございますが、予定どおり3月13日付で許可となりましたのでご報告をいたします。4月以降早い段階で造成工事を発注いたしまして、来年3月末の整備完了を目指してまいりたいと考えておるところでございます。また、整備にあわせまして企業

誘致に取り組みまして、造成後は速やかに誘致企業が整備に取りかかれるように準備を進めてまいる考えでございます。

次に、新型コロナウイルス感染症対策についてでございますが、WHO、世界保健機関は3月11日に新型コロナウイルスはパンデミックであると宣言し、世界的大流行であるとの認識を示しました。国内における新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐために、新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正案が成立をいたしまして、3月14日に施行されました。本町でも、過去3回、コロナ対策本部会議を開催をいたしまして、3月19日までのイベント、行事の自粛、温泉を除く全ての公共施設の休館、町内全区へアルコール消毒液を配布し、感染拡大防止に努めているところでございます。

また、小・中学校につきましては3月25日までを臨時休校といたしてございまして、休校中も家庭訪問や電話等で児童・生徒の状況を把握しており、特に小学生については、児童だけでの家庭生活に不安のある家庭は、学校と相談の上、柔軟に対応する体制といたしてございます。ここにこ園や放課後児童クラブについては、保護者の就労支援の観点から通常どおりとしております。

本日、この後、第4回目の対策会議を開催することといたしてございまして、発生状況や政府の方針、明日また方針が示されるというふうな報道がされておりますが、そのことによりまして再度期間延長をさせていただく施設、条件つきで開放する施設、また4月以降のイベント等につきましても協議し、方向性を出していきたいと考えておるところでございます。

終わりになりましたが、議員の皆様方におかれましては、健康に留意されご活躍されますようお祈りいたしまして、閉会のご挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（安東哲矢君） 閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、今定例会に付議されました案件につきまして、終始熱心かつ慎重に審議を重ねられ、大変お疲れのことと存じます。

今期定例会は、新型コロナウイルスの影響で、町民を初め、議員、職員の安全を確保するために一般質問を自粛するなど、会議の時間短縮に努めてきたところであります。ここに無事閉会できますことは、執行部及び議員各位のご理解、ご協力のたまものであると深く感謝申し上げます。

執行部におかれましては、町民の安全のために新型コロナウイルス感染予防対策に鋭意取り組まれていることと存じます。議会といたしましても協力してまいる所存でございますので、よろしくお願いいたします。

また、議員各位におかれましても、健康には十分注意され、常に住民の目線に立った議会活動に邁進していただき、町政発展のために皆様方の一層のご協力とご努力をお願い申し上げまして、まことに簡単でございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。

これもちまして令和2年第1回和気町議会定例会を閉会します。

大変ご苦労さまでございました。

午後3時12分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和2年3月18日

和気町議会議長      安   東   哲   矢

和気町議会議員      居   樹           豊

和気町議会議員      万   代   哲   央